

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月18日
【事業年度】	第14期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安川 健司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03(3244)3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 安田 叙恵
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03(3244)3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 安田 叙恵
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社大阪支店 （大阪市北区中之島三丁目6番32号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益	百万円	1,247,259	1,372,706	1,311,665	1,300,316	1,306,348
税引前利益	"	189,683	261,770	281,769	218,113	248,967
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	"	135,856	193,687	218,701	164,679	222,265
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属)	"	169,499	130,881	174,644	198,539	222,250
親会社の所有者に帰属する 持分	"	1,317,916	1,259,209	1,271,810	1,268,289	1,258,396
資産合計	"	1,793,578	1,799,338	1,814,072	1,858,205	1,897,648
1株当たり親会社所有者帰属 持分	円	600.93	592.58	615.89	641.80	667.29
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	"	61.50	89.75	103.69	81.11	115.05
希薄化後1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	"	61.40	89.62	103.55	81.02	114.94
親会社所有者帰属持分比率	%	73.5	70.0	70.1	68.3	66.3
親会社所有者帰属持分 当期利益率	"	10.5	15.0	17.3	13.0	17.6
株価収益率	倍	32.0	16.7	14.1	19.9	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	187,686	313,737	235,612	312,614	258,630
投資活動による キャッシュ・フロー	"	71,476	147,050	73,383	121,799	41,757
財務活動による キャッシュ・フロー	"	121,118	193,478	166,153	203,429	233,681
現金及び現金同等物の 期末残高	"	396,430	360,030	340,923	331,731	311,074
従業員数	人	17,113	17,217	17,202	16,617	16,243

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

4. 第13期において企業結合に係る暫定的な会計処理を確定し、暫定的に測定された公正価値の修正を行ったことに伴い、第12期の連結財務諸表を遡及修正しています。このため、第12期の関連する主要な経営指標については、当該修正が反映された後の金額を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	百万円	634,487	649,415	629,915	613,657	607,321
経常利益	"	44,860	8,659	134,174	285,690	209,721
当期純利益	"	24,316	7,978	137,818	296,818	178,679
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	103,001 (2,259,823)	103,001 (2,221,823)	103,001 (2,153,823)	103,001 (2,068,823)	103,001 (1,979,823)
純資産額	百万円	741,442	550,729	514,609	612,379	565,624
総資産額	"	1,052,782	1,102,161	1,122,830	1,183,646	1,233,286
1株当たり純資産額	円	337.05	258.17	248.34	309.14	299.34
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	" (")	30.00 (14.00)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)	36.00 (18.00)	38.00 (19.00)
1株当たり当期純利益	"	11.01	3.70	65.34	146.20	92.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	10.99	3.69	65.26	146.04	92.40
自己資本比率	%	70.2	49.8	45.7	51.6	45.8
自己資本利益率	"	3.1	1.2	26.0	52.8	30.4
株価収益率	倍	178.7	404.8	22.4	11.0	17.9
配当性向	%	272.5	865.6	52.0	24.6	41.1
従業員数	人	5,408	5,217	5,186	5,123	5,034
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	% (")	163.2 (130.7)	127.3 (116.5)	127.6 (133.7)	142.6 (154.9)	149.4 (147.1)
最高株価	円	2,047.0	2,009.0	1,779.0	1,623.5	2,056.0
最低株価	"	1,062	1,476.0	1,358.0	1,331.5	1,356.0

- (注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しています。
 2. 百万円未満を四捨五入して記載しています。
 3. 売上高には、消費税等は含まれていません。
 4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

- 1923年4月 故山内健二が大阪市において当社の母体、山之内薬品商會を創立。
- 1939年3月 山之内薬品商會を株式会社組織に改組。（資本金18万円）
- 1940年10月 商号を、山之内製薬株式会社に改称。
- 1949年5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場。
- 1968年11月 焼津工場（製剤工場）完成。
- 1974年11月 高萩工場（合成工場）完成。
- 1986年4月 アイルランドに山之内アイルランドCo.,Ltd.を設立。
- 1987年5月 西根工場（製剤工場）完成。
- 1989年3月 筑波研究センター完成。
- 2005年4月 藤沢薬品工業株式会社と合併し、アステラス製薬株式会社発足。
同合併に伴い、海外・国内グループ会社を順次再編。
- 2005年4月 製剤生産機能を統合・分社化し、アステラス東海株式会社を設立。
- 2006年4月 原薬製造機能を統合・分社化し、アステラスファーマケミカルズ株式会社を設立。
- 2007年12月 がん領域の抗体医薬を専門とするバイオベンチャー、アジェンシス Inc.（米国）を買収。
- 2008年4月 米国にグローバル開発本社機能を有するアステラス ファーマ グローバル ディベロップメントInc.を設立。
- 2008年11月 インドに医薬品販売子会社アステラス ファーマ インディア PVT. Ltd.を設立。
- 2009年7月 ブラジルに医薬品販売子会社アステラス ファーマ ブラジルを設立。
- 2010年6月 がん、糖尿病／肥満の領域に事業基盤をもつOSI ファーマシューティカルズ Inc.（米国）を買収。
- 2010年12月 オーストラリアに医薬品販売子会社アステラス ファーマ オーストラリア Pty Ltdを設立。
- 2011年4月 アステラス富山株式会社及びアステラスファーマケミカルズ株式会社をアステラス東海株式会社に統合し、その社名をアステラス ファーマ テック株式会社に変更。
- 2013年7月 シンガポールに医薬品販売子会社アステラス ファーマ シンガポール Pte. Ltd.を設立。
- 2013年10月 米国アムジェン社との戦略的提携に伴う合併会社アステラス・アムジェン・バイオフーマ株式会社が発業務開始。
- 2016年1月 マレーシアに医薬品販売子会社アステラス ファーマ マレーシア Sdn. Bhd.を設立。
- 2016年2月 眼科領域における細胞医療の研究開発に強みを持つオカタ セラピューティクス Inc.（米国）（後に社名をアステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシンに変更）を買収。
- 2016年12月 がんに対する抗体医薬を開発するガニメド ファーマシューティカルズ AG（ドイツ）を買収。
- 2017年5月 Gタンパク質共役受容体を標的とする低分子薬を開発するオジェダ SA（ベルギー）を買収。
- 2018年1月 ミトコンドリア関連疾患領域における共同研究・開発提携先であるマイトブリッジ Inc.（米国）を買収。
- 2018年12月 がん免疫領域における共同研究・開発提携先であるポテンザ セラピューティクス Inc.（米国）を買収。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社77社、持分法適用会社6社から構成されており、医薬品の研究、開発、製造及び販売を主要な事業としています。

当社グループの事業内容と当社及び連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、当社グループは、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは医薬品事業単一となっています。

<国内>

当社は研究、開発及び販売を行っており、各地域の当社の連結子会社へ原料及び製品の一部を供給しています。
アステラス ファーマ テック株式会社が製造を行っており、当社へ供給しています。

<海外>

・米州

持株会社であるアステラス US ホールディング Inc. (米国)のもと、アステラス US LLC (米国)が米州の本社機能を担っています。

アステラス ファーマ US, Inc. (米国)等が販売を行っています。

アステラス US テクノロジーズ Inc. (米国)が米州の技術統括機能を担っています。

アステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシン (米国)等が研究及び開発を行っており、アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc. (米国)が開発本社機能を担うとともに、開発を行っています。

・ EMEA (欧州・中東・アフリカ)

持株会社であるアステラス B.V. (オランダ)のもと、アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd. (英国)がEMEAの本社機能を担っています。

アステラス ファーマ GmbH (ドイツ)等、EMEA各地域に設置している多くの販売会社が販売を行っています。

アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. (オランダ)が製造を行っています。

アステラス アイランド Co.,Ltd.は製造及び販売を行っており、当社及び各地域の当社の連結子会社に原料及び製品の一部を供給しています。

・ アジア・オセアニア

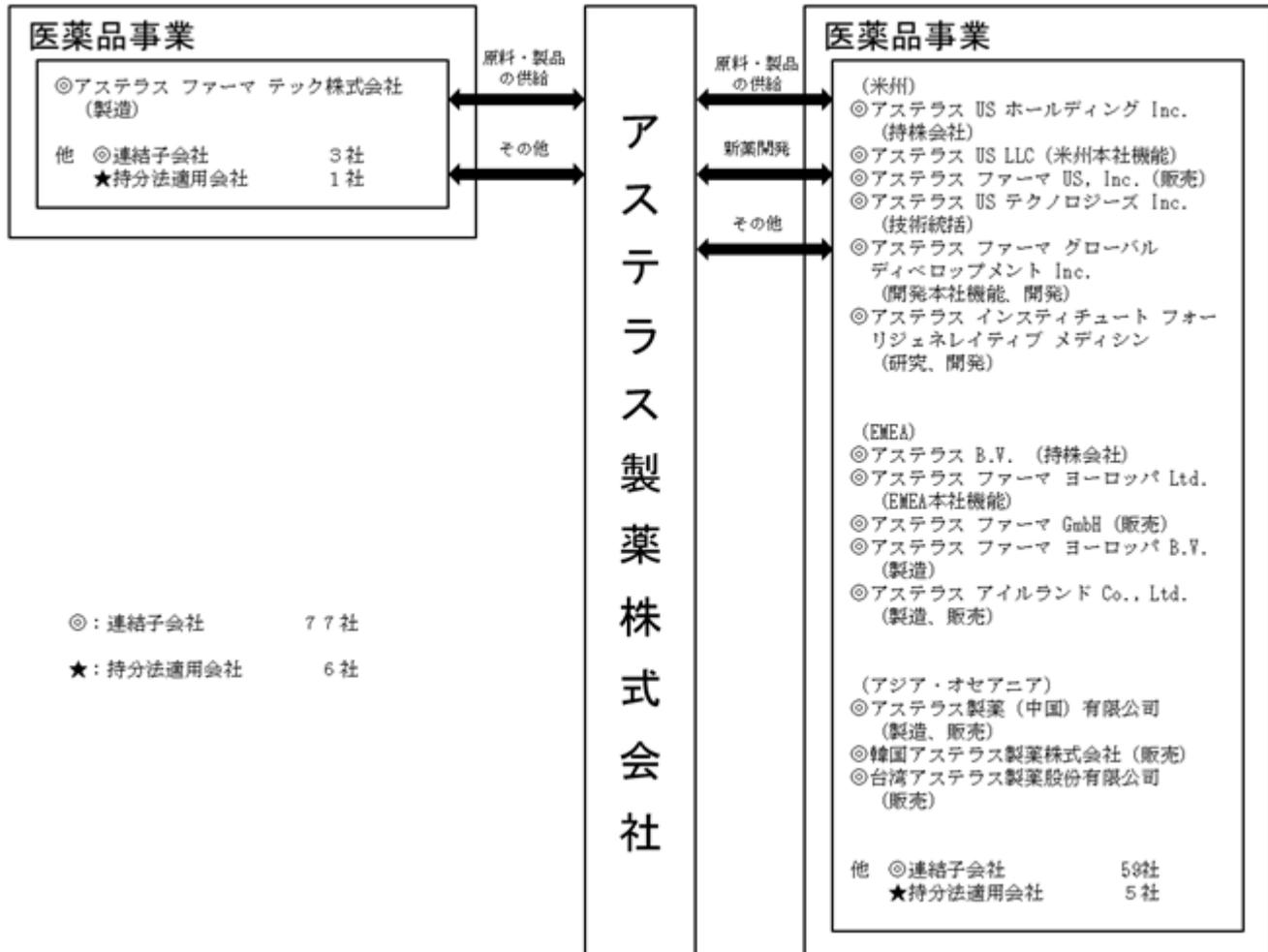
アステラス製薬(中国)有限公司が製造及び販売を行っています。

韓国アステラス製薬株式会社及び台湾アステラス製薬股份有限公司等が販売を行っています。

以上に述べた当社及び当社の連結子会社、持分法適用会社の事業系統図は次のとおりです。

<国内> 5社

<海外> 78社



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
(連結子会社) アステラス US ホールディング Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100	有	-
アステラス US LLC	米国 イリノイ州	-	医薬品事業	100 (100)	有	当社へロイヤリティ支払
アステラス ファーマ US, Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	無	-
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	当社より開発の受託
アステラス インスティチュート フォー リジェネレティブ メディシン	米国 マサチューセッツ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	-
アステラス US テクノロジーズ Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入
アステラス B.V.	オランダ ライデン	千ユーロ 6,116	医薬品事業	100	有	-
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	英国 サリー	千ユーロ 138,858	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入 当社へロイヤリティ支払
アステラス ファーマ GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 14,001	医薬品事業	100 (100)	無	-
アステラス アイルランド Co.,Ltd.	アイルランド ダブリン	千ユーロ 3,472	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入 当社へ原料・製品の供給及びロイヤリティ支払
アステラス製薬(中国)有限公司	中国 遼寧省 瀋陽市	千中国元 299,191	医薬品事業	100	有	当社より仕入
韓国アステラス製薬株式会社	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 11,500	医薬品事業	100	有	当社より仕入
台湾アステラス製薬股份有限公司	中華民国 (台湾) 台北市	百万新台幣 ドル 46	医薬品事業	100	有	当社より仕入
アステラス ファーマ テック株式会社	東京都 中央区	百万円 1	医薬品事業	100	有	当社より医薬品の製造受託
その他 63社						
(持分法適用会社) その他 6社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
 2. 議決権の所有割合欄の()内は間接所有割合を内数で示しています。
 3. アステラス US ホールディング Inc.、アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.、アステラス アイルランド Co.,Ltd.及びアステラス ファーマ テック株式会社は、特定子会社に該当します。
 4. アステラス ファーマ US, Inc.については売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	598,302百万円
	(2) 税引前利益	3,731百万円
	(3) 当期利益	2,923百万円
	(4) 資本合計	7,912百万円
	(5) 資産合計	133,638百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	16,243
合計	16,243

(注) 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,034	43.5	17.9	10,717,316

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	5,034
合計	5,034

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の従業員は、アステラス労働組合を構成し、上部団体として医薬化粧品産業労働組合連合会に加盟しています。2019年3月31日現在における組合員数は4,184名です。また、労使は健全な関係を構築しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社の経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」より構成されています。「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを存在意義とし、「企業価値の持続的向上」を使命とするとともに、「高い倫理観」「顧客志向」「創造性発揮」「競争の視点」の4項目を信条としています。

この経営理念を実現するための行動を具体化した「アステラス企業行動憲章」、また、グループ共通のコンプライアンスの規範として「アステラスグループ行動規準」を制定しています。そして、これらを誠実に実践していくことで、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼される企業を目指しています。

(2) 対処すべき課題

製薬産業を取り巻く事業環境は、時代とともに大きく変化しています。新薬開発の難易度の上昇、医療費抑制政策等マイナスの影響がある一方で、新薬の優先審査制度の登場等、イノベーションを評価する制度の拡充や、科学技術の進歩に伴い、創薬に活用できる治療手段が増加するなどプラスの動きもあります。また、デジタル技術や工学技術の進歩は、異業種との融合を促し、患者さんに新しい医療ソリューションの提供を可能にします。

当社は、このような事業環境変化を見据え、アンメットメディカルニーズの高い疾患領域において、付加価値の高い革新的な新薬と自社の強みを活かした医療ソリューションを創出していきます。また、多面的な視点で医療の変化を捉えることで、継続的に事業機会を見出していきます。

持続的な成長に向けた取り組み（経営計画2018）

2015年に策定したVISIONにおいて、「変化する医療の最先端に立ち、科学の進歩を患者さんの価値に変える」ことを宣言しました。このVISIONのもと、最先端の科学を追求し、患者さんに価値をもたらす医療ソリューションの創出を目指しています。

2019年3月期を初年度とする「経営計画2018」を着実に実行していくことで、2019年から2020年にかけて直面する主力製品の特許期間満了による業績への影響を克服し、中長期的な利益成長トレンドへの回帰を目指しています。

1) 製品価値の最大化とOperational Excellenceの更なる追求

XTANDI / イクスタンジ、ベタニス / ミラベトリック / ベットミガの価値最大化とともに、6つの重点後期開発品の計画どおりの承認取得を目指します。また、競争優位につながる分野への優先的な経営資源の配分や、先端技術の活用等によりOperational Excellenceを更に追求していきます。

2) Focus Areaアプローチによる価値創造

バイオロジーとモダリティ / テクノロジーの独自の組み合わせをアンメットメディカルニーズの高い疾患に応用することで、特定した分野に経営資源を投下します。このFocus Areaアプローチによって、継続的に革新的な医薬品の候補を見出し、開発候補品を充実させていきます。

3) Rx+TMプログラムへの挑戦

これまで医療用医薬品（Rx）事業で培ってきた強みと、異分野の技術・知見を融合した製品やサービスの創成による、新しい成長機会を探索していきます。外部との協働も活用しながら、Rx+TMプログラムとして新たな医療ソリューションの創出を目指しています。

株主還元方針

当社は、企業価値の持続的向上に努めるとともに、株主還元にも積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。

また、自己株式の取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率の改善と1株当たり利益の向上を図ります。

グローバル経営体制の強化

当社グループは、以下のような経営体制を構築しています。

- ・当社グループ全体の経営上の重要事項を協議する機関として、代表取締役社長が議長を務めるエグゼクティブ・コミッティを設置しています。
- ・より迅速かつ的確な意思決定を可能とする最適な経営体制を構築するため、研究、メディカル・開発、製薬技術及びスタッフ部門を含むほぼ全ての部門をグローバル組織体制にするとともに（販売体制を除く）、その活動を掌握する担当役員を選任しています。
- ・2018年7月1日には販売・マーケティング機能の一層の強化に向け、販売統括担当役員（Chief Commercial Officer：CCO）を新設しました。
- ・業務の適正な遂行を図るため、部門を横断して構成される各種委員会等を設置しています。こうした委員会等としては、会社情報の開示等に関する事項の協議を行う情報開示委員会をはじめ、社会的責任を果たす上で重要な活動（環境、安全衛生、社会貢献活動等）に関する方針、計画等を協議するCSR委員会、製品のベネフィット・リスク情報及びその対応方法について協議するグローバルベネフィット・リスク委員会、グローバルなコンプライアンスの方針・計画等について協議を行うグローバル・コンプライアンス委員会並びにグローバルリスクの把握及び最適なリスク管理対策の推進を図るグローバルリスク管理事務局があります。
- ・「経営計画2018」の戦略目標達成に向けてより効率かつ効果的な体制を構築するため、継続的に組織体制を見直しています。その一環として、以下を実施しました。
 - 研究開発拠点を日本及び米国に集約しました。
 - 2019年4月に以下の組織改定を実施しました。
 - ・当社の製品構成の変化や市場環境の変化に対応した最適な販売戦略を推進し、製品価値最大化を図るためにコマーシャル及びマーケティング機能を再編しました。
 - ・Focus Areaアプローチへの転換に基づいた研究開発体制へ変更しました。
 - ・Operational Excellenceの更なる追求を図るため、ファイナンス部門、調達部門及び医療政策部門を再編しました。

(3) 目標とする経営指標

当社は、持続的な成長に向けた取り組みのもと、2019年度を業績の底として、中長期的な利益成長トレンドへの回帰を目指し、2018年5月に公表した「経営計画2018」において、以下の計数ガイダンスを行なっています。

財務指標	2020年度目標
売上収益	2017年度水準
研究開発費	2,000億円以上
コア営業利益	コア営業利益率20%以上
コアEPS	2017年度を上回る

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

[研究開発に関するリスク]

一般に、医薬品の創薬研究において有用な化合物を発見できる可能性は決して高くはありません。また、創薬研究により発見された新規化合物を開発し、成功裏に上市させるためには多額の投資と長い期間を必要としますが、開発の過程で期待した有効性が証明できない場合や安全性などの理由により、開発の継続を断念しなければならない可能性があります。加えて、医薬品は各国の法規制のもとで承認を取得しなければ販売できず、承認取得の可否及び時期についても正確な予測は困難です。

当社グループにおける研究開発活動は、このような医薬品の研究開発に内在するリスクを伴っています。

[販売に関するリスク]

製薬業界は技術の進歩が急速で、競争が激しいという特徴を有しています。当社グループの製品に対して強力な競合品が発売された場合、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[知的財産権に関するリスク]

当社グループの事業は多くの特許によって保護されています。当社グループでは、知的財産権を適切に管理し、第三者からの侵害に注意を払っていますが、第三者から侵害を受けた場合には、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。また、その保護のために、訴訟を提起する場合がありますが、その動向によっては当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループの事業が第三者の知的財産権を侵害することのないように注意を払っていますが、万が一侵害があった場合は訴訟を提起されるリスクがあり、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[副作用・安全性に関するリスク]

製品に重大な副作用その他の安全性の問題が発生した場合、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[薬事行政の影響]

医薬品事業は、事業を行っている各国の薬事行政により様々な規制を受けています。例えば、日本において実施される薬価改定など、先進国を中心とした医療費抑制策、開発、製造及び流通に関わる諸規制の厳格化などは経営成績に影響を与える要因となります。

[環境問題に関するリスク]

当社グループは、環境・安全衛生に関して、関係法令等の遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めていますが、万が一事業活動を行う過程において事故等により関係法令等の違反が生じた場合、関連費用等のため当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[為替レートの変動]

当社グループの事業は多くの国及び地域で営まれているため、当社グループの経営成績及び財政状態は為替レート変動の影響を受けます。

これらのほか、当社グループが事業活動を行う過程において訴訟を提起されるリスクや、災害などにより製造が遅滞又は休止するリスク、他社が開発した医薬品のライセンス及び販売に一部依存するリスクなど、さまざまなリスクが存在しており、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりとなりました。

財政状態及び経営成績の状況

[財政状態]

総資産は1兆8,976億円（前連結会計年度末比394億円増）となりました。

非流動資産は1兆405億円（同279億円増）となりました。のれんは2,259億円（同129億円増）、無形資産は4,297億円（同128億円増）となりました。ポテンザ社の買収等に伴い、のれんと無形資産が増加しました。

流動資産は8,572億円（同115億円増）となりました。現金及び現金同等物は3,111億円（同207億円減）となりました。

資本合計は、1兆2,584億円（同99億円減）となり、親会社所有者帰属持分比率は66.3%となりました。当期利益2,223億円を計上した一方で、剰余金の配当721億円に加え、自己株式の取得1,604億円を実施しました。なお、2018年5月31日に自己株式の消却1,304億円（8,900万株）を実施しました。

負債の合計は、6,393億円（同493億円増）となりました。非流動負債は1,416億円（同267億円減）となりました。流動負債は4,977億円（同760億円増）となりました。

[経営成績]

<連結業績（コアベース）>

当連結会計年度の連結業績（コアベース）は、下表のとおりです。売上収益、コア営業利益、コア当期利益はいずれも増加しました。

[連結業績（コアベース）]

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月期)	当連結会計年度 (2019年3月期)	増減額 (増減率)
売上収益	1,300,316	1,306,348	6,032 (0.5%)
売上原価	294,250	292,050	2,200 (0.7%)
販売費及び一般管理費	478,330	490,263	11,933 (2.5%)
研究開発費	220,781	208,682	12,099 (5.5%)
無形資産償却費	35,838	35,212	626 (1.7%)
持分法による投資損益	2,419	1,627	791 (-)
コア営業利益	268,698	278,514	9,816 (3.7%)
コア当期利益	204,326	249,343	45,017 (22.0%)
基本的1株当たり コア当期利益（円）	100.64	129.07	28.42 (28.2%)

当社は、会社の経常的な収益性を示す指標としてコアベースの業績を開示しています。当該コアベースの業績は、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。調整項目には、減損損失、有形固定資産売却損益、リストラクチャリング費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用等のほか、当社が除外すべきと判断する項目が含まれます。

売上収益

売上収益は1兆3,063億円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

- ・前立腺がん治療剤XTANDI / イクスタンジのほか、ベシケアとベタニス / ミラベトリック / ベットミガを合わせた過活動膀胱（OAB）治療剤の売上が拡大しました。また、免疫抑制剤プログラフの売上は減少しました。

コア営業利益 / コア当期利益

- ・売上総利益は、1兆143億円（同0.8%増）となりました。売上原価率は、製品構成の変化等により前連結会計年度に比べ0.3ポイント低下し、22.4%となりました。
- ・販売費及び一般管理費は、4,903億円（同2.5%増）となりました。引き続き、経費の効率的な使用やリソース配分の最適化を推進しましたが、XTANDIに係る米国での共同販促費用が増加しました。
- ・研究開発費は、重点後期開発品や新たな領域・技術への投資拡充に伴う費用等が増加した一方、2018年3月までにアジェンシス Inc.の研究活動を終了したことなどから、2,087億円（同5.5%減）となりました。売上収益研究開発費比率は、前連結会計年度に比べ1.0ポイント減少し、16.0%となりました。
- ・無形資産償却費は、352億円（同1.7%減）となりました。

以上の結果、コア営業利益は2,785億円（同3.7%増）、コア当期利益は2,493億円（同22.0%増）となりました。

<連結業績（フルベース）>

当連結会計年度の連結業績（フルベース）は、下表のとおりです。売上収益、営業利益、税引前利益、当期利益はいずれも増加しました。

フルベースの業績には、コアベースの業績で除外される「その他の収益」、「その他の費用」（減損損失、為替差損等）等が含まれます。

「その他の収益」として、アジェンシス Inc.に係る有形固定資産売却益に加え、ポテンザ社の買収に伴い、買収前から保有していた同社株式を再評価した結果、評価益を計上しました。また、「その他の費用」として、国内事業再編等に伴うリストラクチャリング費用のほか、訴訟関係費用、開発プロジェクトの中止に伴う減損損失等を計上しました。

これらの結果、「その他の収益」は142億円（前連結会計年度：119億円）、「その他の費用」は488億円（前連結会計年度：673億円）となりました。

[連結業績（フルベース）]

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年3月期）	当連結会計年度 （2019年3月期）	増減額 （増減率）
売上収益	1,300,316	1,306,348	6,032 (0.5%)
営業利益	213,258	243,912	30,653 (14.4%)
税引前利益	218,113	248,967	30,854 (14.1%)
当期利益	164,679	222,265	57,586 (35.0%)
基本的1株当たり 当期利益（円）	81.11	115.05	33.94 (41.8%)
包括利益	198,539	222,250	23,710 (11.9%)

主要製品の売上

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2018年3月期)	当連結会計年度 (2019年3月期)	増減率
XTANDI / イクスタンジ	2,943	3,331	13.2%
泌尿器OAB製品	2,281	2,422	6.2%
ベシケア	1,023	950	7.2%
ベタニス / ミラベト リック / ベットミガ	1,257	1,472	17.0%
プログラフ (注)	1,985	1,957	1.4%

(注) プログラフ：アドバグラフ、グラセプター、アスタグラフXLを含む

XTANDI / イクスタンジ

・売上は3,331億円（前連結会計年度比13.2%増）となりました。日本、米州、EMEA（欧州、中東及びアフリカ）及びアジア・オセアニアの全ての地域で売上が拡大しました。

泌尿器OAB製品

・ベタニス / ミラベトリック / ベットミガの売上は1,472億円（同17.0%増）となりました。日本、米州、EMEA及びアジア・オセアニアの全ての地域で売上が増加しました。また、ベシケアの売上は950億円（同7.2%減）となりました。

プログラフ

・売上は1,957億円（同1.4%減）となりました。アジア・オセアニアで伸長した一方で、それ以外の地域の売上は減少しました。

その他の新製品・主要製品の状況

- ・日本では、2型糖尿病治療剤スーグラが2018年5月に発売したスー ज्याヌ配合錠と合わせて売上が増加したことに加え、高コレステロール血症治療剤レパーサ、慢性便秘症治療剤リンゼス等が引き続き伸長しました。
- ・米州では、アゾール系抗真菌剤クレセンバの売上が拡大しました。
- ・2018年12月に日本と米国において、再発又は難治性のFLT3遺伝子変異陽性の急性骨髄性白血病治療薬としてFLT3阻害剤ゾスパタを発売しました。また、2019年3月に日本において、骨折の危険性の高い骨粗鬆症の治療薬としてヒト化抗スクレロスチンモノクローナル抗体製剤イベニティを発売しました。

地域別売上収益の状況

地域別の売上収益は下表のとおりです。米州、アジア・オセアニアは増加、日本、EMEAは減少しました。

このうち日本は、2018年4月に実施された薬価改定の影響に加え、高血圧治療剤ミカルディス等の長期収載品が後発医薬品の影響を受けました。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2018年3月期)	当連結会計年度 (2019年3月期)	増減率
日本	4,212	3,966	5.8%
米州	4,333	4,615	6.5%
EMEA	3,438	3,403	1.0%
アジア・オセアニア	1,020	1,079	5.8%

地域別売上収益については売上元会社の所在地に基づき集計しています。

[セグメントごとの経営成績]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

キャッシュ・フローの状況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,586億円（前連結会計年度比540億円減）となりました。

- ・法人所得税の支払額が699億円となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、418億円（同800億円支出減）となりました。

- ・有形固定資産や無形資産の取得による支出に加え、ポテンザ社買収に伴う子会社の取得による支出等があった一方で、アジェンシス Inc.保有資産の譲渡等に伴い、有形固定資産の売却による収入等がありました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,337億円（同303億円支出増）となりました。

- ・配当金の支払額は721億円（同4億円増）となりました。また、自己株式の取得による支出1,604億円（同297億円増）等がありました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,111億円（前連結会計年度末比207億円減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 金額(百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	627,371	95.6
合計	627,371	95.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 金額(百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	1,306,348	100.5
合計	1,306,348	100.5

- (注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
マッケソン社	148,962	11.5	151,260	11.6

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しています。重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針 4.重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

[キャッシュ・フロー]

当社グループの主たる財源は営業キャッシュ・フローであり、当連結会計年度は2,586億円の資金を得ました。これらを、ポテンザ社買収に伴う子会社の取得に使用する等、投資活動として418億円支出しました。また、配当金の支払に721億円、自己株式の取得に1,604億円使用する等、財務活動として2,337億円支出しました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、3,111億円となりました。

[財務政策]

これらの資金基盤を背景に、当社グループは、企業価値の持続的向上に努めるとともに株主還元にも積極的に取り組んでいます。

成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。これに加えて、自己株式取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率の改善と1株当たり利益の向上を図ります。資金の流動性については、当面の運転資金及び設備資金に加え、一定の戦略的投資機会にも備えられる現預金水準を確保しています。

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業等は医薬品事業に特有の様々なリスクを伴っています。事業展開にあたっては、自己資金の充当が望ましいと考えていますが、将来、それを上回る資金需要が発生した場合にも必要資金を円滑にかつ低利で調達できるよう財務基盤の健全性は常に維持していくよう努めています。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

(のれんの償却)

日本基準においては、のれんは20年以内のその効果の及び期間にわたって均等償却をしていましたが、IFRSでは移行日以降、償却をせずに毎期減損テストを行っています。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」が前連結会計年度10,245百万円、当連結会計年度11,701百万円減少しています。

また、IFRSでは米国子会社のアジェンシス Inc.の買収時に発生したのれんにつき減損損失を計上したため、「その他の費用」が、前連結会計年度7,200百万円増加しています。

(研究開発費の資産計上)

日本基準において、一部の製品、技術等の開発段階における契約一時金及びマイルストーン支払は、発生した会計期間の研究開発費として計上していましたが、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「無形資産」に計上しています。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、契約一時金及びマイルストーン支払に係る研究開発費が前連結会計年度2,256百万円、当連結会計年度9,128百万円減少しています。

4【経営上の重要な契約等】

(1)技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	ファイザー社	米国	アトルバスタチン(リピトール)に関する技術	契約一時金	1993年11月～2021年3月まで
			セレコキシブ(セレコックス)に関する技術	契約一時金	2001年3月～両者が終了に合意するまで
当社	アストラゼネカ社	英国	クエチアピンフマル酸塩(セロクエル)に関する技術	契約一時金	2016年2月～終期の定めなし
当社	EAファーマ株式会社	日本	ナテグリニド(スターシス)に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	1999年6月～特許満了日まで(その後1年毎自動更新)
当社	フィプロジェン社	米国	YM311(FG-2216)、ロキサデュスタット及びこれらと同様の作用機序を有する経口貧血治療剤に関する技術	契約一時金	2005年6月～終期の定めなし(日本) 2006年4月～後発品のシェアが一定率を越えた時点又は特許満了日まで(その後当社が販売継続オプション権を有する)(欧州等)
当社	アーバー社	米国	ガバペンチン エナカルビル(レグナイト)に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2005年12月～終期の定めなし
当社	フェリング社	スイス	デガレリクス(ゴナックス)に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006年1月～発売後10年間又は特許満了日まで
当社	富士フイルム富山化学株式会社	日本	ガレノキサシン(ジェニナック)に関する技術	契約一時金	2006年3月～特許満了日まで(その後2年毎自動更新)
当社	イリプサ社	米国	ピキサロマー(キックリン)に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006年4月～発売後15年間又は特許満了日まで(その後当社が販売継続オプション権を有する)
当社	協和発酵キリン株式会社	日本	抗CD40抗体に関する技術	契約一時金	2007年1月～販売終了まで
当社	ゼリア新薬工業株式会社	日本	アコチアミド(アコファイド)に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2012年12月～薬価収載後10年間又は特許満了日まで(その後両者が終了に合意しない限り10年間延長)
当社	メディベーション社	米国	エンザルタミド(XTANDI)に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009年10月～販売終了まで(米国) 2009年10月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了及び後発品発売の全事象の発生日まで(その後販売継続可能)(米国以外)

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	アイアンウッド社	米国	リナクロチド（リンゼス）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009年11月～販売終了まで
当社	バシリア ファーマシューティカ インターナショナル社	スイス	isavuconazonium sulfate（クレセンバ）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2010年2月～発売後15年間又は特許満了日まで
当社	ユーシービー社	ベルギー	セルトリズマブ ペゴル（シムジア）に関する技術	契約一時金	2012年1月～特許満了日まで
当社	アムジェン社	米国	エボロクマブ（レパーサ）、ロモソズマブ（イベニティ）及びブリナツモマブ（ピーリンサイト）に関する技術	一定率のロイヤリティー及び一定率の費用負担	2013年5月～規制上の独占期間又は最長特許満了の遅い日まで
当社	サイトキネティックス社	米国	骨格筋活性化剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2013年6月～ロイヤリティー期間終了まで
当社	イミュノミック セラピューティクス社	米国	スギ花粉症治療ワクチンに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2015年1月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで（その後販売継続可能）
			LAMP-vax製品に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2015年8月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで（その後販売継続可能）
当社	アフィニボックス社	米国	肺炎球菌起因疾患ワクチンに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2017年2月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで
当社	メルク社	米国	フィダキソマイシン（ディフィクリア）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2012年3月～四半期ベースで後発品のシェアが一定率を超えるまで（その後当社が販売継続オプション権を有する）（日本）
アステラスファーマヨーロッパLtd.					2011年2月～四半期ベースで後発品のシェアが一定率を超えるまで（その後当社が販売継続オプション権を有する）（欧州等）
アステラスファーマヨーロッパLtd.	トルマー社	米国	エリガードに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2004年1月～2021年9月まで（但し、2004年1月～2011年3月の期間は、独メディゾン社からの再実施許諾）
アステラスUS LLC	ギリアード サイエンス社	米国	アンフォテリシンB（アンピソーム）に関する技術	一定率のロイヤリティー	1991年8月～2026年10月まで（その後、別途の合意がなければ5年間延長）

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
アステラス US LLC	ギリアード パロアルト社	米国	レガデノソン（レキスキャン）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2000年7月～発売後10年間又は特許満了日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）
アジェンシ ス Inc.	シアトルジェネティクス社	米国	抗体-薬物複合体（ADC）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2007年1月～全ての研究・開発・販売が終了する日まで
アジェンシ ス Inc.	アンブレックス社	米国	新規抗体-薬物複合体（ADC）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2013年4月～特許満了日又は発売後10年経過日のいずれか遅い日まで（その後販売継続可能）

（注）1．以下の技術導入契約を終了しています。

- ・リジェネロン社（米国）とのペロシイミュン・マウスに関する技術導入契約
- ・バイカル社（米国）とのサイトメガロウイルス血症予防ワクチンに関する技術導入契約
- ・プロテオスタシス社（米国）との小胞体ストレス応答調節治療薬に関する技術導入契約
- ・クロモセル社（米国）とのCC8464及びバックアップ開発候補化合物に関する技術導入契約

2．富山化学工業株式会社（日本）は富士フィルム富山化学株式会社へ社名を変更しています。

(2) 技術導出契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	ベーリンガーインゲルハイム社	ドイツ	塩酸タムスロシンOCAS製剤に関する技術	なし	2005年4月～2019年6月まで（その後1年毎自動更新）（欧州等）
当社及びアステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.				一定率のロイヤリティー	2006年4月～発売後10年間又は特許満了日まで（カナダ等）
				一定率のロイヤリティー	2007年3月～発売後10年間又は特許満了日まで（メキシコ等）
				なし	2007年5月～発売後10年間又は特許満了日まで（南米）
アステラス ドイッチラ ンド GmbH	セファロン社	米国	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2003年5月～2023年12月まで（北米）
	ムンディファーマ社	英国		契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006年10月～2021年9月まで（その後2年毎自動更新）（欧州）
	シンバイオ製薬株式会社	日本		契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2005年12月～発売後10年間又は一定の独占性を失った日まで（日本、中国、韓国、台湾及びシンガポール）
	シラグGmbHインターナショナル社	スイス		契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2010年7月～発売後10年間（その後シラグ社に5年間の契約更新オプション有り）（南米及び上述以外のアジア各国）
OSI ファーマシュー ティカルズ LLC	エフ ホフマン-ラロッシュ社	スイス	エルロチニブに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2001年1月～各国毎に特許満了日まで（特許のない国では発売後10年間経過日まで）

(3) 取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	トーアエイヨー株式会社	日本	同社の医薬品の販売契約	2021年3月まで(その後2年毎自動更新)
当社	東レ株式会社	日本	同社の「ドルナー」の販売契約	1992年2月～2024年3月まで(その後1年毎更新)
当社	サノフィ株式会社	日本	同社の「マイスリー」の販売契約	2008年1月～販売する限り
当社	日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社	日本	同社の「ミカルディス」の販売契約(「ミコンビ」「ミカムロ」等を含む)	2002年9月～2020年3月まで
当社	アストラゼネカ社	スウェーデン	同社の「シムビコート」の販売及び共同販促契約	2009年7月～2019年7月まで
当社	株式会社三和化学研究所	日本	同社の「アーガメイト」の販売及び共同販促契約 当社の「キックリン」の共同販促契約	2012年3月～2022年3月まで(その後協議により更新)
当社	寿製薬株式会社	日本	当社及び同社の「スーグラ」の日本国内事業提携契約	2013年7月～特許満了日まで
			「スー ज्याヌ配合錠」の日本国内事業提携契約	2017年9月～配合剤又は原薬の最長特許満了日まで
OSI ファーマシューティカルズ LLC	ジェネンテック社	米国	当社の「タルセバ」の共同開発及び共同事業化契約	2001年1月～利益・損失分配のための清算が終了する日まで
当社	MSD インターナショナル社	スイス	当社及び同社の「スー ज्याヌ配合錠」の日本における共同開発及び共同商業化に関する基本契約	2015年9月～配合剤又は原薬の最長特許満了日まで
当社	MSD株式会社	日本	当社及びMSD インターナショナル社の「スー ज्याヌ配合錠」の日本における共同販促契約	2017年11月～配合剤又は原薬の最長特許満了日まで

(注) 以下の取引契約を変更しています。

- ・アストラゼネカ社との「シムビコート」の販売及び共同販促契約
- ・トーアエイヨー株式会社との医薬品の販売契約

(4) その他の提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容
当社	クリアパス デベロップメント社	米国	同社との戦略的提携に基づき、感染症領域におけるワクチンのポートフォリオを構築
当社	レオ ファーマ社	デンマーク	グローバル皮膚科事業を同社へ譲渡する契約に基づき、当社は同事業の移管が完了するまで対象製品の供給を継続
当社	LTLファーマ株式会社	日本	長期収載品16製品の国内製造販売承認及び国内外第三者への原薬・バルク供給及びロイヤリティビジネスを同社に譲渡する契約に基づき、当社は同事業の移管が完了するまで対象製品の供給を継続

(注) ボテンザ社(米国)とのがん免疫領域における共同研究・開発に関する提携契約

当連結会計年度において、当社は、ボテンザ社との提携契約に基づき、同社を買収する独占的オプション権を使用し、米国時間 2018年12月13日に買収手続が完了しました。本買収により、同社を当社の完全子会社としました。

(5) 合併関係

契約会社名	合併会社名及び所在地	相手方の名称	国名	設立の目的	設立年月
当社	アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社(日本)	アムジェン社	米国	アムジェン社製品の開発・輸入・販売	2013年6月

(6) その他

- ・ケセラ社(英国)買収に関する契約

当連結会計年度において、当社は、ケセラ社の全株主との間で、当社が同社を買収する契約を締結しました。この契約に基づき、日本時間 2018年8月10日に買収が完了し、同社を当社の完全子会社としました。

5【研究開発活動】

当社は、2018年5月に公表した「経営計画2018」において、「製品価値の最大化とOperational Excellenceの更なる追求」「Focus Areaアプローチによる価値創造」「Rx+™プログラムへの挑戦」の3つを戦略目標として掲げ、中長期にわたる持続的な成長に向けた取り組みを進めています。

製品価値の最大化に向けた取り組みの一環として、2020年度以降の成長を支える6つの重点後期開発品に優先的に経営資源を振り向け、着実に開発を進めました。

当連結会計年度における主な取り組みは以下のとおりです。

- ・前立腺がん治療剤XTANDIノイクスタンジ(一般名:エンザルタミド)に関し、追加剤形であるイクスタンジ錠を日本において2018年6月に発売しました。また、第 相PROSPER試験のデータに基づき、米国において同年7月に非転移性去勢抵抗性前立腺がんへの追加適応の承認を取得し、欧州において同年10月にハイリスクの非転移性去勢抵抗性前立腺がんへの追加適応の承認を取得しました。このほか、転移性ホルモン感受性前立腺がん患者を対象とした第 相ARCHES試験において、画像診断による無増悪生存期間を有意に延長し、主要評価項目を達成しました。
- ・FLT3阻害剤ゾスパタ(一般名:ギルテリチニブマル酸塩)に関し、「再発又は難治性のFLT3遺伝子変異陽性の急性骨髄性白血病」の適応症について、日本において2018年9月に、米国において同年11月に、それぞれ承認を取得し、両国において同年12月に発売しました。また、同適応症について欧州において2019年2月に承認申請しました。
- ・経口投与が可能な低酸素誘導因子プロリン水酸化酵素阻害薬ロキサデュスタット(一般名、開発コード:ASP1517/FG-4592)に関し、透析期の慢性腎臓病に伴う貧血の適応症について、日本において2018年9月に承認申請を行いました。また、欧州での申請に向けた6つの第 相試験の全てにおいて、主要評価項目を達成しました。
- ・これらの進展に加え、選択的ニューロキニン3(NK3)受容体拮抗薬fezolinetant(一般名、開発コード:ESN364)に関し、更年期に伴う血管運動神経症状患者を対象とした後期第 相試験において、4つの主要評価項目を全て達成したほか、抗体-薬物複合体エンホルツマブ ベドチン(一般名、開発コード:ASG-22ME)に関し、局所進行性又は転移性尿路上皮がん患者を対象とした第 相試験のうち、白金製剤による化学療法及び免疫チェックポイント阻害剤による治療歴のある患者群において、良好な結果が得られました。また、抗Claudin18.2モノクローナル抗体ゾルベツキシマブ(一般名、開発コード:IMAB362)に関し、胃腺がん及び食道胃接合部腺がん患者を対象とした第 相試験を開始しました。

その他、日本において、以下の承認取得、新発売等がありました。

- ・MSD株式会社が製造販売する選択的DPP-4阻害剤ジャヌビア(一般名:シタグリブチンリン酸塩水和物)と当社が製造販売する選択的SGLT2阻害剤スーグラ(一般名:イブラグリフロジン L-プロリン)の配合剤である2型糖尿病治療剤スージャヌ配合錠を2018年5月に発売しました。
- ・高コレステロール血症治療剤レパーサ(一般名:エボロクマブ(遺伝子組換え))に関し、共同開発会社であるアステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社が、高コレステロール血症におけるスタチン不耐性患者を対象とした一部変更承認申請を2018年8月に行いました。
- ・便秘型過敏性腸症候群治療剤リンゼス(一般名:リナクロチド)に関し、「慢性便秘症(器質的疾患による便秘を除く)」の追加適応症について、2018年8月に承認を取得しました。
- ・大環状抗菌剤ダフクリア(一般名:フィダキソマイシン)に関し、「感染性腸炎(偽膜性大腸炎を含む)」の適応症について、2018年7月に承認を取得し、同年9月に発売しました。
- ・抗悪性腫瘍剤ノ二重特異性抗体製剤ビーリンサイト(一般名:ブリナツモマブ(遺伝子組換え))に関し、「再発又は難治性のB細胞性急性リンパ性白血病」の適応症について、共同開発会社であるアステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社が2018年9月に承認を取得したことを受け、同年11月に発売しました。

- ・関節リウマチ治療剤シムジア（一般名：セルトリズマブ ペゴル（遺伝子組換え））の追加剤形であるシムジア皮下注200mgオートクリックスを2018年11月に発売しました。
- ・2型糖尿病治療剤スーグラ（一般名：イブラグリフロジン L-プロリン）に関し、「1型糖尿病」の追加適応症及び用法・用量の追加について、2018年12月に承認を取得しました。
- ・前立腺がん治療剤ゴナックス（一般名：デガレリクス酢酸塩）に関し、維持用量を12週間間隔で投与する用法・用量追加の一部変更承認及びその用法・用量で用いるゴナックス皮下注用240mgの承認（剤形追加）を2019年1月に取得しました。
- ・高血圧症治療剤ピソノテープ（一般名：ピソプロロール）に関し、「頻脈性心房細動」の追加適応症及び追加剤形であるピソノテープ2mgについて、販売契約先のトーアエイヨー株式会社が、2019年1月に承認を取得しました。
- ・ヒト化抗スクレロステチンモノクローナル抗体製剤イベニティ（一般名：ロモズマブ（遺伝子組換え））に関し、「骨折の危険性の高い骨粗鬆症」の適応症について、共同開発会社であるアステラス・アムジェン・バイオフーマ株式会社から2019年1月に承認を取得したことを受け、同年3月に発売しました。
- ・経口JAK（ヤヌスキナーゼ）阻害剤スマイラフ（一般名：ペフィシチニブ臭化水素酸塩）に関し、「既存治療で効果不十分な関節リウマチ（関節の構造的損傷の防止を含む）」の適応症について、2018年5月に承認申請を行い、2019年3月に承認を取得しました。

Focus Areaアプローチによる価値創造における取り組みの一環として、当社は、最先端の科学に基づき、バイオロジーとモダリティ/テクノロジーの組み合わせをアンメットメディカルニーズの高い疾患に応用することで、革新的な医薬品の創出を目指し、多面的な視点から特定した分野に経営資源を投下しています。

また、遺伝子治療や細胞医療等の新しいモダリティを活用した複数の開発プログラムの今後の進展と将来の商業化を見据え、設備投資も行っています。日本においては、抗体の原薬製造設備、遺伝子治療や細胞医療の臨床初期試験薬の製造設備の建設に着工しました。米国においては、再生医療・細胞医療分野での研究開発の加速と製造設備の増強に向けた設備投資を行っています。

これらに加え、外部パートナーとの提携機会も活用しながら、イノベーション創出のための投資を行いました。当連結会計年度における主な取り組みは以下のとおりです。

- ・2018年8月、ケセラ社（英国）を買収し、同社を当社の完全子会社としました。本買収により、当社は緑内障患者の網膜に治療遺伝子を発現させる遺伝子組換えアデノ随伴ウイルスを活用した遺伝子治療プログラムを獲得しました。
- ・2018年9月、株式会社遺伝子治療研究所と、全世界における独占交渉のオプション契約を締結し、孤発性筋萎縮性側索硬化症を対象とした遺伝子治療プログラムであるGT0001Xの開発及び商業化に関する権利を獲得しました。
- ・2018年11月、ジュベントス・セラピューティクス社（米国）と、中国を除く全世界における独占的なオプション及びライセンス契約を締結し、便失禁を対象とした遺伝子治療プログラムであるJVS-100の開発及び商業化に関する権利を獲得しました。
- ・2018年12月、がん免疫関連バイオテクノロジー企業であるポテンザ社（米国）について、2015年に締結した独占的共同研究開発契約に基づく同社を買収する独占的オプション権の行使により、同社を当社の完全子会社としました。これにより、臨床段階にある複数の新規がん免疫療法プログラムを獲得しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,087億円（前連結会計年度比5.5%減）、売上収益研究開発費比率は16.0%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に、国内研究拠点であるつくばバイオ研究センターとアステラス ファーマ テック株式会社の富山技術センターにおける新棟の建設に着工したほか、アステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシン（米国）において設備の増強を実施しています。当連結会計年度の設備投資額は、27,748百万円（有形固定資産ベース）となりました。

なお、所要資金については、自己資金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) セグメント内訳

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積千㎡）	合計	
医薬品事業	98,533	30,315	11,430	16,917 (1,722)	157,194	16,243
合計	98,533	30,315	11,430	16,917 (1,722)	157,194	16,243

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでいません（以下同じ）。

2. 帳簿価額の「合計」欄には建設仮勘定を含んでいません（以下同じ）。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積千㎡）	合計	
焼津製剤研究センター (静岡県焼津市)	研究設備	5,596	463	631	229 (69)	6,920	165
高萩合成研究センター (茨城県高萩市)	研究設備	7,112	1,164	522	213 (63)	9,011	60
つくば研究センター (茨城県つくば市)	研究設備	25,214	45	2,308	8,076 (191)	35,642	722
つくばバイオ研究センター (茨城県つくば市)	研究設備	3,434	20	1,214	671 (34)	5,339	160
本社 (東京都中央区)	その他設備	2,865	9	517	- (-)	3,391	1,556
支店 (東京都中央区他)	販売設備	689	-	141	- (-)	830	2,371

(注) 1. 上記の設備は全て医薬品事業セグメントに属しています。

2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料（百万円）
本社 (東京都中央区)	医薬品事業	その他設備 (建物)	4,783

(3) 国内子会社の状況

(2019年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
アステラス ファーマ テック 株式会社 (東京都中央区)	医薬品事業	生産設備	23,650	14,267	1,935	4,289 (871)	44,141	1,224

(4) 在外子会社の状況

(2019年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
アステラス US LLC (米国 イリノイ州)	医薬品事業	その他 設備	12,765	239	1,259	2,145 (45)	16,409	1,548
アステラス B.V. (オランダ ライデン)	医薬品事業	その他 設備	5,805	511	41	150 (44)	6,507	604
アステラス アイルランド Co., Ltd. (アイルランド ダブリン)	医薬品事業	生産設備	5,865	2,999	602	511 (348)	9,976	415

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画は以下のとおりです。

区分	会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既投資額 (百万円)		着手	完了
新設	提出会社 (つくばバイオ研究 センター)	茨城県 つくば市	医薬品事業	研究設備	5,000	482	自己資金	2018年9月	2019年10月
新設	アステラス ファーマ テック株式会社 (富山技術センター)	富山県 富山市	医薬品事業	生産設備	10,000	3,136	自己資金	2018年11月	2019年9月
改修	アステラス インスティ チュート フォー リ ジェネレイティブ メ ディシン	米国 マサチュー セッツ州	医薬品事業	研究設備	14,000	3,567	自己資金	2018年9月	2020年1月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000,000
計	9,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,979,823,175	1,888,823,175	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	1,979,823,175	1,888,823,175	-	-

(注) 2019年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月31日に自己株式91,000,000株を消却しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

旧商法に基づき発行した新株予約権

(a)2005年8月発行新株予約権(2005年8月31日発行)

決議年月日	2005年8月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名及び執行役員26名
新株予約権の数(個)	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2
新株予約権の行使期間	自 2005年9月1日～至 2025年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は500株とします。なお、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしてします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2024年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2024年6月25日から2025年6月24日まで

権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合

当該承認日の翌日から15日間

(3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権

(b)2007年2月発行新株予約権(2007年2月13日発行)

決議年月日	2007年1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名及び執行役員27名
新株予約権の数(個)	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2
新株予約権の行使期間	自 2007年2月14日～至 2026年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002.8 資本組入額 501.4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は500株とします。なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. (a)2005年8月発行新株予約権の(注)2に同じです。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が権利行使期間の満了日の1年前の日までに権利行使日を迎えなかった場合

権利行使期間の満了日の1年前の日の翌日から権利行使期間の満了日までの間

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の前時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(c)2007年8月発行新株予約権(2007年8月10日発行)

決議年月日	2007年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名及び執行役員26名
新株予約権の数(個)	33
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2
新株予約権の行使期間	自 2007年8月11日～至 2027年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 928.8 資本組入額 464.4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の(注)1～4に同じです。

(d)2008年9月発行新株予約権(2008年9月16日発行)

決議年月日	2008年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び執行役員23名
新株予約権の数(個)	47[36]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,500[18,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2
新株予約権の行使期間	自 2008年9月17日～至 2028年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 797 資本組入額 398.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の(注)1～4に同じです。

(e)2009年7月発行新株予約権(2009年7月8日発行)

決議年月日	2009年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び執行役員25名
新株予約権の数(個)	188 [179]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 94,000 [89,500] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2009年7月9日～至 2029年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 589.4 資本組入額 294.7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
 (注)1～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の(注)1～4に同じです。

(f)2010年7月発行新株予約権(2010年7月8日発行)

決議年月日	2010年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び執行役員26名
新株予約権の数(個)	366 [317]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 183,000 [158,500] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2010年7月9日～至 2030年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 489 資本組入額 244.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
 (注)1～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の(注)1～4に同じです。

(g)2011年7月発行新株予約権(2011年7月5日発行)

決議年月日	2011年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び執行役員25名
新株予約権の数(個)	630 [597]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 315,000 [298,500] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2011年7月6日～至 2031年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 536.4 資本組入額 268.2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
 (注)1～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の(注)1～4に同じです。

(h)2012年7月発行新株予約権(2012年7月5日発行)

決議年月日	2012年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び執行役員25名
新株予約権の数(個)	826 [816]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 413,000 [408,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2012年7月6日～至 2032年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 610.6 資本組入額 305.3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
 (注)1～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の(注)1～4に同じです。

(i)2013年7月発行新株予約権(2013年7月4日発行)

決議年月日	2013年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び執行役員24名
新株予約権の数(個)	551 [549]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 275,500 [274,500] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2013年7月5日～至 2033年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,011.6 資本組入額 505.8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
 (注)1～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の(注)1～4に同じです。

(j)2014年7月発行新株予約権(2014年7月3日発行)

決議年月日	2014年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び執行役員20名
新株予約権の数(個)	1,884
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 188,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2014年7月4日～至 2034年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,280 資本組入額 640
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の(注)2～4に同じです。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日 (注)1	1,827,858	2,284,823	-	103,001	-	176,822
2014年5月30日 (注)2	25,000	2,259,823	-	103,001	-	176,822
2015年5月29日 (注)2	38,000	2,221,823	-	103,001	-	176,822
2016年6月20日 (注)2	68,000	2,153,823	-	103,001	-	176,822
2017年5月31日 (注)2	85,000	2,068,823	-	103,001	-	176,822
2018年5月31日 (注)2	89,000	1,979,823	-	103,001	-	176,822

- (注) 1. 当社普通株式1株を5株に分割したことによる増加です。
 2. 自己株式の消却による減少です。
 3. 2019年5月31日に自己株式の消却により発行済株式総数が91,000千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	176	53	623	1,096	95	88,280	90,323	-
所有株式数 (単元)	-	6,415,033	845,383	598,905	9,304,360	762	2,627,330	19,791,773	645,875
所有株式数の割合 (%)	-	32.41	4.27	3.03	47.01	0.00	13.27	100	-

- (注) 1. 当社所有の自己株式92,641,412株は、「個人その他」の欄に926,414単元及び「単元未満株式の状況」の欄に12株を含めて記載しています。
 2. 証券保管振替機構名義株式5,050株は、「その他の法人」の欄に50単元及び「単元未満株式の状況」の欄に50株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	193,207	10.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	109,577	5.80
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	64,486	3.41
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	44,632	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	37,993	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	37,037	1.96
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	36,923	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	36,197	1.91
JPMORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	29,838	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	28,950	1.53
計		618,842	32.79

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を、また発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しています。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式92,641千株があります。

3. 当社は、以下のとおり大量保有報告書（変更報告書を含む）が公衆の縦覧に供されていますが、2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	107,932	5.01
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	173,981	8.41
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	112,466	5.68
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	99,097	5.01
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	111,413	5.63

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 92,641,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,886,535,900	18,865,359	同上
単元未満株式	普通株式 645,875	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,979,823,175	-	-
総株主の議決権	-	18,865,359	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式です。
 2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式1,344,700株（議決権の数13,447個）及び証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権の数50個）含まれています。
 3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式12株、役員報酬BIP信託の所有する当社株式236株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋 本町二丁目5番1号	92,641,400	-	92,641,400	4.68
計	-	92,641,400	-	92,641,400	4.68

(注) 上記には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

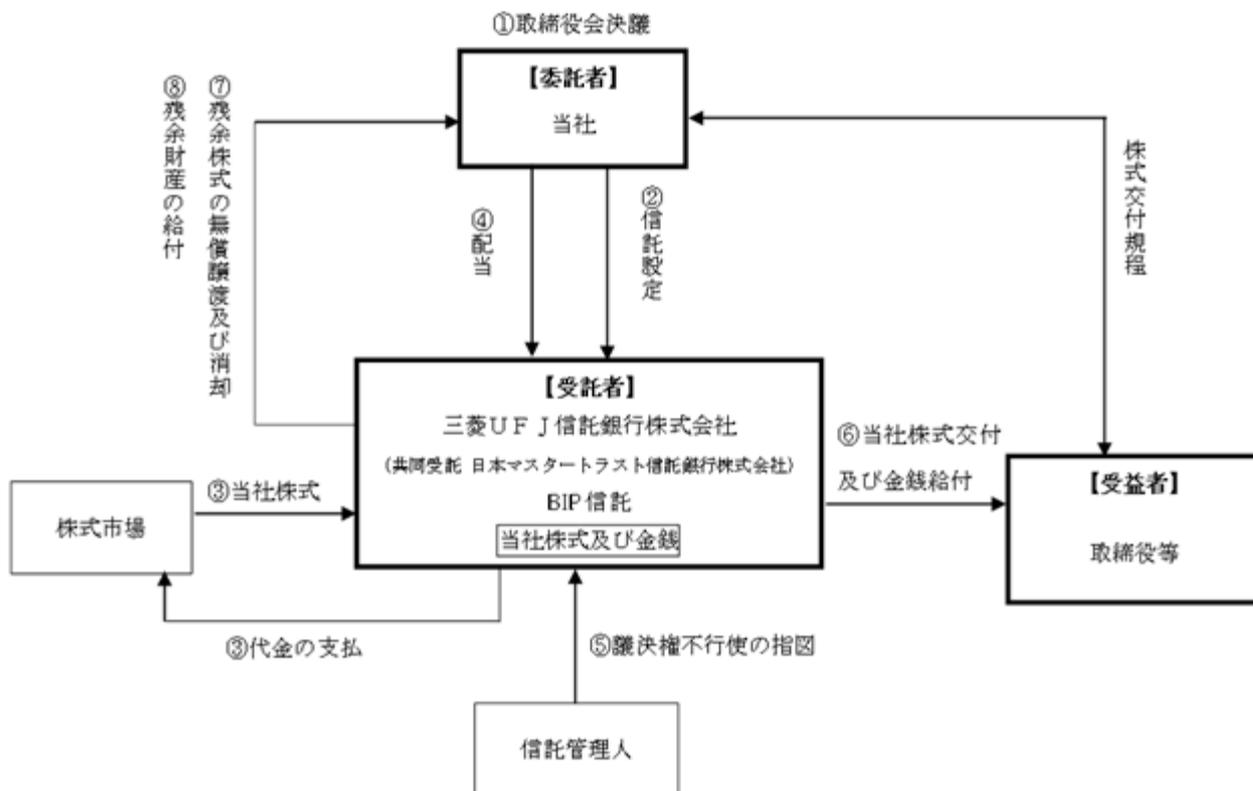
当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、同じ）及び執行役員（以下併せて「取締役等」という。）を対象とした、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進することを目的とする、企業価値・株主価値との連動性が高く、かつ、透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

2019年6月18日開催の第14期定時株主総会において、中長期的な成長や企業価値・株主価値との連動性をより高め、株主価値の向上をより重視した報酬制度とすることを目的とした制度変更の承認を得ています。

(1) 制度の概要

本制度としては、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員インセンティブプランであり、BIP信託が当社株式を取得し、企業価値・株主価値の成長度等に応じて取締役等に当該信託から当社株式の交付等を行うものです。

本制度において取締役等に対して交付される当社株式の数は、当社の株式交付規程に従って、企業価値・株主価値の成長度等に応じて付与されるポイントにより、1ポイント＝1株として定まります。当社株式の交付等とは、取締役等が、付与されているポイントに対応する当社株式の数の半数について本信託（下記参照）から株式の交付を受け（ただし、単元未満株式数については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受け）、残りの半数については本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けることをいいます。信託期間中に取締役等が退任する場合（自己都合により退任する場合及び解任される場合を除く）、当該取締役等は、原則としてその時点で付与されているポイントに応じた数の当社株式の交付等を受けることができます。また、信託期間中に取締役等が死亡した場合、原則として当該取締役等がその時点で付与されているポイントに対応する当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。



当社は本制度に基づき、インセンティブプランの実施及び内容を取締役会において決議します。

当社は金銭を信託し、受益者要件を充足する当社取締役を受益者とする信託「BIP信託a」及び受益者要件を充足する当社執行役員を受益者とする信託「BIP信託b」（以下、「BIP信託a」と「BIP信託b」を併せて「本信託」という。）を設定します。なお、BIP信託aへ信託する金銭は、株主総会で承認を受けた範囲内とします。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で抛出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。

本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、受益者は、当社の株式交付規程に従い、当社株式の交付等を受けます。

信託期間中の企業価値・株主価値の成長度により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度に基づくインセンティブプランとして本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

(2) 信託契約の内容

2016年度に実施したインセンティブプラン（2016年5月11日 取締役会決議）

	「BIP信託a」	「BIP信託b」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与	当社執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者	当社執行役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
信託契約日	2016年5月17日	
信託の期間	2016年5月17日～2019年8月末日（予定）	
制度開始日	2016年7月1日	
議決権行使	行使しないものとします。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託金の金額	202百万円 （信託報酬及び信託費用を含む）	580百万円 （同左）
株式の取得時期	2016年5月19日～2016年5月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

2017年度に実施したインセンティブプラン（2017年5月15日 取締役会決議）

	「BIP信託a」	「BIP信託b」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与	当社執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者	当社執行役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
信託契約日	2017年5月19日	
信託の期間	2017年5月19日～2020年8月末日（予定）	
制度開始日	2017年7月1日	
議決権行使	行使しないものとします。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託金の金額	202百万円 （信託報酬及び信託費用を含む）	525百万円 （同左）
株式の取得時期	2017年5月23日～2017年5月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

2018年度に実施したインセンティブプラン（2018年5月11日 取締役会決議）

	「BIP信託a」	「BIP信託b」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与	当社執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者	当社執行役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
信託契約日	2018年8月2日	
信託の期間	2018年9月1日～2021年8月末日（予定）	
制度開始日	2018年9月1日	
議決権行使	行使しないものとします。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託金の金額	304百万円 （信託報酬及び信託費用を含む）	576百万円 （同左）
株式の取得時期	2018年8月6日～2018年8月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

2019年度に実施するインセンティブプラン（2019年5月10日 取締役会決議）

	「BIP信託a」	「BIP信託b」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与	当社執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者	当社執行役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
信託契約日	2019年8月5日（予定）	
信託の期間	2019年9月1日（予定）～2022年8月末日（予定）	
制度開始日	2019年9月1日（予定）	
議決権行使	行使しないものとします。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託金の金額	839百万円（予定） （信託報酬及び信託費用を含む）	958百万円（予定） （同左）
株式の取得時期	2019年8月7日（予定）～2019年8月末日（予定）	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

(3) 信託・株式関連事務の内容

- ・信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行います。
- ・株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

(4) 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社取締役等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に規定する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2018年5月31日決議による自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月31日)での決議状況 (取得期間2018年6月1日~2018年9月20日)	60,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	55,475,800	99,999,960,950
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,524,200	39,050
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.5	0.0

2019年1月31日決議による自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月31日)での決議状況 (取得期間2019年2月1日~2019年3月20日)	40,000,000	60,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	35,368,900	59,999,863,150
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,631,100	136,850
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.6	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,175	7,238,796
当期間における取得自己株式	477	741,598

- (注) 1. 上記は、すべて単元未満株式の買取請求による取得自己株式についての記載であり、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれていません。
 2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得自己株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	89,000,000	130,418,530,812	91,000,000	159,581,318,651
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式)	580,600	1,024,743,756	57,000	99,957,543
その他(単元未満株式の買増し制度の利用に伴い代用した取得自己株式)	95	150,724	65	113,987
保有自己株式数	92,641,412	-	1,584,824	-

- (注) 1. 当期間における2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの処分は含まれていません。
 2. 当期間の保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得及び処分は含まれていません。
 3. 上記の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の持続的向上に努めるとともに、株主還元にも積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。また、自己株式の取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率の改善と1株当たり利益の向上を図ります。

このような方針のもと、当事業年度の配当金については、1株当たり38円(うち中間配当金19円、期末配当金は19円)となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことにしており、定款上配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としておりましたが、2019年6月18日開催の第14期定時株主総会において、「会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる。」旨の定款変更を決議しています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

	(決議年月日)	(配当金の総額)	(1株当たり配当額)
・中間配当	2018年10月31日 取締役会決議	36,521百万円	19円
・期末配当	2019年6月18日 定時株主総会決議	35,856百万円	19円

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金51百万円が含まれています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献することを存在意義とし、企業価値の持続的向上のため、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指しています。この経営理念を踏まえ、経営の透明性・妥当性・機動性の確保と、株主に対する受託者責任と説明責任の履行及びすべてのステークホルダーとの適切な協働の観点から、コーポレートガバナンスの実効性を確保・強化するよう努めます。

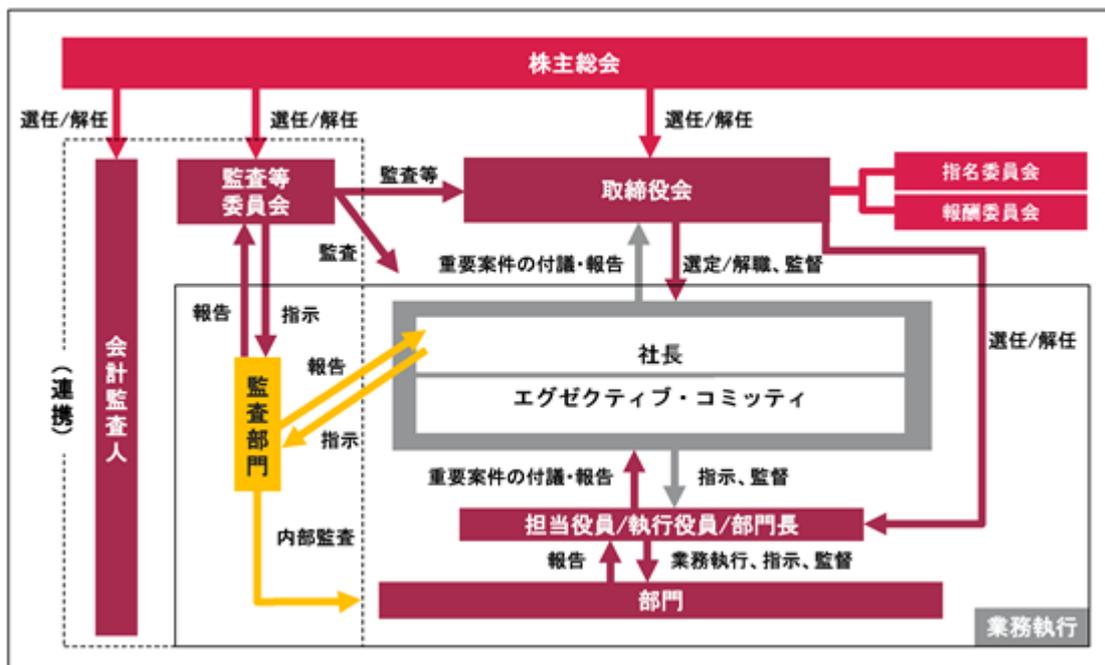
コーポレートガバナンス体制の概要及び当該体制を選択する理由等

(コーポレートガバナンス体制の概要)

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

1. 監査等委員会設置会社を選択し、取締役会及び監査等委員会はそれぞれ過半数を社外取締役で構成しています。
2. 取締役会は、経営の基本方針、経営戦略等を決定し、業務執行の監督機能を果たしています。
3. 業務執行に関わる体制として、重要事項の協議を行うエグゼクティブ・コミッティを設置するとともに、部門及び機能を管掌する担当役員を選任しています。上記会議体、社長及び担当役員の業務執行の責任と権限の所在は決裁権限規程を制定して明確にしています。
4. 取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

2019年6月18日時点の当社のコーポレートガバナンスの体制図は以下の通りです。



(当該体制を選択する理由)

取締役会の業務執行決定権限の相当な部分を業務執行取締役に委譲することが可能となる監査等委員会設置会社を選択することにより、取締役会における経営戦略等の議論を一層充実させるとともに、取締役会の監督機能のさらなる強化を図っています。また、取締役の選任等・報酬等に関わる事項などコーポレートガバナンスに関わる重要な事項については、社外取締役が過半数を占める取締役会において議論し、決定することが適当であると考えています。

(取締役/取締役会)

取締役は株主総会において選任され、監査等委員でない取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としています。取締役会は、原則として毎月1回開催し、議長は取締役会長が務めています。

取締役会は、経営の基本方針、経営戦略等を決定し、業務執行の監督機能を果たすことで、経営の透明性及び妥当性を確保しています。また、取締役会は、その決議によって重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役に委任するとともに、決裁権限規程を制定して担当役員等の業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を確保しています。

取締役会は、専門性・経験等の観点から、その多様性とバランスを考慮の上、機動性が確保できる適正な規模の取締役数で構成しています。なお、取締役会は、より広い見地からの意思決定と客観的な業務執行の監督を行うため、その過半数を社外取締役に構成しています。2019年6月18日時点において、取締役会は12名(男性9名/女性3名)で構成し、その過半数である7名は独立性の高い社外取締役です。

取締役会全体の実効性を一層向上させていくため、各取締役の自己評価等の方法により、毎年、取締役会全体の実効性について取締役会としての分析・評価を行い、その結果の概要を開示しています。

(監査等委員会)

監査等委員会は、原則として毎月1回開催しています。

監査等委員会は、監査等委員会の監査等に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、必要に応じて取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明しています。

監査等委員会は、全ての監査等委員である取締役をもって構成し、監査等委員会の委員長は監査等委員会の決議により定めています。なお、監査等委員会は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、その過半数を社外取締役で構成しています。また、監査等委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任し、特に、最低1名は財務・会計に関する十分な知見を有している者としています。2019年6月18日時点において、監査等委員会は5名(男性3名/女性2名)で構成し、その過半数である3名は独立性の高い社外取締役です。

(指名委員会/報酬委員会)

当社は、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しています。指名委員会及び報酬委員会は、取締役会が選任する委員で構成され、その委員の過半数は社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めています。

<指名委員会の役割>

取締役及び担当役員等の選任・解任等に関する事項について協議し、その結果を取締役会へ具申しています。

<報酬委員会の役割>

取締役及び担当役員等の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益に関する事項(監査等委員である取締役の個別の報酬を除く)について協議し、その結果を取締役会へ具申しています。

(コーポレートガバナンス体制の構成員)

2019年6月18日時点のコーポレートガバナンス体制の構成員は以下のとおりです。

	氏名(役職名)	指名委員会	報酬委員会
取締役会	畑中 好彦 (代表取締役会長・取締役会議長)	委員	委員
	安川 健司 (代表取締役社長)	-	-
	岡村 直樹 (代表取締役副社長)	-	-
	関山 護 (社外取締役)	委員長	委員長
	山上 圭子 (社外取締役)	委員	委員
	河邊 博史 (社外取締役)	委員	委員
	石塚 達郎 (社外取締役)	委員	委員
監査等委員会	藤澤 友一 (取締役(常勤監査等委員・委員長))	-	-
	酒井 弘子 (取締役(常勤監査等委員))	-	-
	植松 則行 (社外取締役(監査等委員))	-	-
	佐々木 宏夫 (社外取締役(監査等委員))	-	-
	渋谷 晴子 (社外取締役(監査等委員))	-	-

(責任限定契約)

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約(責任限定契約)を締結できる旨を定めており、現在全ての取締役(業務執行取締役等であるものを除く)と責任限定契約を締結しています。

(注)定款の規定

1. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は9名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

2. 取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めています。

3. 定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めています。

4. 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、その定足数を緩和することとし、当該特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

コーポレートガバナンスに関するその他の事項

(業務執行の充実に向けた体制及び取り組み)

業務執行に関わる体制として、代表取締役社長が議長を務め当社グループ全体の経営上の重要事項を協議するエグゼクティブ・コミッティを設置するとともに、各部門を管掌する担当役員を選任しています。上記会議体、社長及び担当役員の業務執行の責任と権限の所在は決裁権限規程を制定して明確にしています。

より迅速かつ的確な意思決定を可能とする最適な経営体制を構築するため、研究、メディカル・開発、製薬技術及びスタッフ部門を含むほぼすべての部門をグローバル組織体制にしています(販売体制を除く)。2019年4月には、当社の製品構成の変化や市場環境の変化に対応した最適な販売戦略を推進し、製品価値最大化を図るためにマーケティング及び販売機能を再編しました。

当社は、業務の適正な遂行を図るため、部門を横断して構成される各種委員会等を設置しています。こうした委員会等としては、会社情報の開示等に関する事項の協議を行う情報開示委員会をはじめ、社会的責任を果たすうえで重要な活動(環境、安全衛生、社会貢献活動等)に関する方針、計画等を協議するCSR委員会、製品のベネフィット・リスク情報及びその対応方法について協議するグローバルベネフィット・リスク委員会、グローバルなコンプライアンスの方針・計画等について協議を行うグローバル・コンプライアンス委員会並びにグローバルリスクの把握及び最適ナリスク対策の推進を図るグローバルリスク管理事務局があります。

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況の詳細については、後述「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載のとおりです。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1) 業務の適正を確保するための体制の基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して以下のとおり基本方針を定めます。

1. 職務執行に関わる体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会構成員として経営の基本方針、経営戦略等の決定に参画し、業務執行の監督を行う取締役と、業務執行の責任を担う社長並びに部門及び機能を管掌する担当役員(以下「トップマネジメント」と総称する)の役割を明確に区分する。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

エグゼクティブ・コミッティを設置し、当社及びグループ会社における経営戦略、製品戦略、経営管理、人事等に関する重要事項を協議する。

上記会議体に関する規程及び「決裁権限規程」を制定し、会議体及びトップマネジメントの権限や位置づけを意思決定上の手続とともに明確にする。

業務執行が効率的に行えるよう人事・組織体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「記録と情報の管理に関するグローバル規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。

取締役会、エグゼクティブ・コミッティの議事録等、経営上重要な事項に係る文書は、取締役が適宜閲覧できるような体制を構築する。

2. リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ全体のより適切なリスク管理を行うため、「経営上の戦略的意思決定に係るリスク(事業機会に係るリスク)」と「適正かつ効率的な業務遂行に係るリスク(事業活動遂行に係るリスク)」に分け、当社及びグループ会社の各部門・部署が主体的にリスク管理実務を実践することを基本として、次のような活動を通じ、グループ内リスクの低減及びその適切な対応を推進する。

事業機会に係るリスクへの対応については、各部門・部署がそれぞれの機能・役割の下、意思決定ルール、基準を明確にして実施する。これらのうち重要なリスクに関わる事項については、エグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。

事業活動遂行に係るリスクへの対応については、1) グローバルリスクへの対応のために、「グローバルリスク管理事務局」を設置し、各地域のリスク管理事務局と連携してグローバルリスクの把握及び最適なリスク管理対策の推進を図る。また、2) 国内グループ内のリスクへの対応のために、「リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握及び最適なリスク管理対策の立案・推進を図る。上記グローバルと国内グループの重要なリスク管理対策に関わる事項については、エグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。

リスク管理業務の実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応、事業継続計画、情報セキュリティー、個人情報保護等について、リスクの特性、内容に応じたポリシーやマニュアル等を個別に制定する。

グループ全体のリスクをより効果的に管理するため、リスク管理、危機管理及び事業継続マネジメントを含めた包括的な体制を構築する。

3. コンプライアンス体制(取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、当社及びグループ会社の役員・従業員によるコンプライアンスのための中核的規範として「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」を定める。

当社は、コンプライアンスをいわゆる法令遵守にとどまらず、高い倫理観に基づく社会規範に沿った行動と位置付け、グループ全体において広い意味でのコンプライアンスを推進するための体制を構築するとともに、その浸透に向け、次のような取り組みを行う。

「グローバル・コンプライアンス委員会」を設置し、当社及びグループ会社全体のコンプライアンスに関する現状の把握、更の方針・計画を審議する。各地域毎のコンプライアンスに関する事項を審議するコンプライアンス委員会も別途設置する。

グローバル・コンプライアンスに関する具体的な企画の立案、推進、浸透等は、コンプライアンス担当役員(Chief Ethics & Compliance Officer)の指揮の下、エシックス&コンプライアンス機能が当社及びグループ会社の関係部門と連携の上実施する。また、継続的な研修等を通じ、当社及びグループ会社の役員・従業員一人ひとりが自らの責任においてコンプライアンスを実践できる体制を構築する。

「ヘルプライン」を各地域に設置し、第三者を通じて匿名でコンプライアンスに関する質問・相談、通報、提案等を受け付ける体制を整備する。重要な情報は、適宜、コンプライアンス担当役員(Chief Ethics & Compliance Officer)に報告される体制を構築する。対応にあたっては、秘密厳守及び連絡者への不利益な取扱いの禁止を徹底する。

上記の体制及び取り組みを通して、Speak Up Culture(「声を上げる」ことのできる企業風土)を醸成し、報復禁止の原則を徹底する。

4. 情報開示・情報管理に関する体制

当社は、顧客、株主、社会など、すべてのステークホルダーに対し適時適切かつ公平に情報を開示する。また、ステークホルダーとの対話を積極的に行い、そこで得た意見等を企業活動に適切に反映するよう努める。このような情報開示と対話により、企業としての透明性を一層高めていくとともに、ステークホルダーとの信頼関係の構築と維持に努める。

上記基本姿勢のもと、当社は「ディスクロージャー・ポリシー」を制定するとともに、情報開示活動を推進・管理する「情報開示委員会」を設置する。

当社は、当社及び当社グループの役員・従業員がその職務上知った重要情報の取扱い等についての規程を制定し、法令違反の未然防止及び適切な情報管理を図る。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる基準に準拠して連結ベースの財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。

取締役会が定める「グローバルJSOX規程」に基づき、グローバル内部統制責任者である取締役社長の指揮の下、連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価を実施する。

6. グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、グループ会社の適切な管理、運営を行うとともに、当社及びグループ会社との間での健全な関係を維持・構築するため、次の取り組みを行う。

「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」を全てのグループ会社に適用し、これらに基づくグループ会社の行動規準とあわせて、その周知徹底を図る。

グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項は、機能別マネジメントの職制を通じて当社に報告される体制を構築する。

グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、グループ会社の役員構成及び意思決定権限並びにグループ内監督体制に関する明確なルールを整備する。

リスク管理、コンプライアンスへの取り組みは、前述のとおりグループ全体の仕組みとして取り組む。

「グローバル内部監査規程」をグループ全体に適用し、グループ一体での内部監査体制を整備する。

7. 内部監査体制

当社は、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査機能を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備することとし、次の取り組みを行う。

監査機能は、当社及びグループ会社全体の経営諸活動における各種体制や仕組みの有効性・効率性について検討・評価し、監査報告書にとりまとめ、取締役社長及び監査等委員会へ報告する。また、必要に応じて関係役員及び関係部門に説明する。年間監査結果の総括については取締役会及び会計監査人に報告する。

当社は、医薬品企業として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等を遵守し、製品の有効性・安全性を確保することを使命として、高い専門知識の下で、適正性を確保した組織体制を通じ業務を遂行していく。このために、グループ全体において、現場での自己統制、薬事、品質等に関する専門部による専門統制、内部監査部門による内部監査の仕組みをそれぞれの機能別に構築する。

監査機能は、関係する専門部と定期的な連絡会を開催する等の活動を通じて連携し、内部監査の質的向上を図る。

地域（欧州、米州、日本及びアジア・オセアニア）毎に内部監査機能を設置し、社長直轄の監査機能長が統括することにより、グローバル化するリスクに効果的に対応し、グループ会社に対し一貫した高質な保証業務及びアドバイザリー業務を提供するための機能を強化する。

8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会設置会社として、監査等委員会の監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取り組みを行う。

（1）監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

監査等委員会の監査が適切に機能するよう、監査等委員会の職務を補助する専任スタッフを配置する。

（2）監査等委員会の職務を補助する従業員の監査等委員でない取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任スタッフは、監査等委員でない取締役から独立し、監査等委員会の指揮命令の下に職務を遂行する。

当該専任スタッフの任命・評価・異動等については、予め監査等委員会の同意を必要とする。

（3）監査等委員でない取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行に係る月次報告、四半期報告に関して、監査等委員会が常時閲覧可能な体制を整備する。

トップマネジメントは、管掌する部門・機能（グループ会社を含む）に関して、監査等委員会に対して定期的に、又は臨時に報告する事項、報告者、報告の方法を監査等委員会と協議して決定する。

監査機能、法務機能、コンプライアンス機能は、それぞれ定期的に監査等委員会へ報告する体制を構築し、当社及びグループ会社における内部監査、リスク管理、コンプライアンス等についての現状報告その他必要な情報の提供を行う。

- (4) 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員会又はグループ会社の監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役員・従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- (5) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員の職務の執行について生じる費用等に関して、担当部門が予算の計上及び費用等の支払いを担う体制を整備する。
- (6) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査機能長の任命・評価・異動等については、予め監査等委員会の同意を必要とする。
内部監査部門は、年度監査計画の策定に当たり監査等委員会の同意を得る。
監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等の報告を受け、必要に応じて内部監査部門に指示を行うことができる。当該指示と社長の内部監査部門に対する指示が両立しえない場合、監査等委員会と社長は協議し、調整をはかる。
監査等委員会が選定する監査等委員は、当社の重要な業務執行の協議を行うエグゼクティブ・コミッティ、その他監査等委員会が重要と判断する会議に出席することができる。当該監査等委員がこれらの会議に出席できない場合、監査等委員会の指示により監査等委員会の職務を補助する専任スタッフがオブザーバーとして出席することができる。
監査等委員会の監査が適切に実施できるよう、当社及びグループ会社における監査対象者（部門）は協力する。

9. 反社会的勢力排除のための体制

当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断する。

「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」において、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明記し、関係排除に取り組む。

特に日本においては、警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集すると共に組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。また、役員・従業員に対しては、コンプライアンス研修、リスク管理研修等の機会を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行う。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

2018年度における当社の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 職務執行に関わる体制

当社は、基本方針に基づき、原則として毎月1回取締役会を開催しています。また、決裁権限規程等に基づき、エグゼクティブ・コミッティにて重要事項を協議し、トップマネジメントがその役割を果たすことにより、取締役の効率的な職務の執行を確保しています。なお、2018年度においては、取締役会を14回、エグゼクティブ・コミッティを20回開催しました。

2. リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

当社は、基本方針に基づき、事業機会に係るリスクと事業活動遂行に係るリスクに分け、当社及び当社グループの各部門が主体的にリスク管理実務を実践しています。特に、グローバルリスクとして特定された事項について、リスクオーナーの指示のもとリスク低減策を策定し、実行しています。

3. コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、基本方針に基づき、グローバル・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会を開催し、当社及び当社グループのコンプライアンスの現状把握、方針・計画の審議を行っています。また、全従業員を対象としたコンプライアンスに関する様々な研修の実施等を通じ、コンプライアンスに対する意識向上を図るほか、ヘルプラインの運用等により、問題の早期発見と改善措置に努めています。なお、各地域・各国のエシックス&コンプライアンス機能がエシックス&コンプライアンス機能長に報告するグローバル・コンプライアンス体制を構築しています。

4. 情報開示・情報管理に関する体制

当社は、基本方針に基づき、すべてのステークホルダーに対し、適時適切かつ公平な情報開示を行うとともに、ステークホルダーとの積極的な対話に努めています。2018年度においても、企業活動における一層の透明性向上を図るため、情報開示委員会のもと、重要情報の開示方針や開示内容等について部門横断的に審議を行うなど、適時的確かつ公平な情報開示に引き続き取り組みました。

5．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、基本方針に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制評価計画を策定するとともに、コントロールオーナー及びプロセスオーナーの任命による内部統制及びその運用体制の整備、内部統制関連文書の改訂、監査機能による評価対象事業拠点の内部統制の整備及び運用状況の評価実施等により、財務報告の信頼性確保に努めています。

6．グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、基本方針に基づき、当社グループの取締役等の職務に係る事項を、機能別マネジメントの職制を通じ報告を受けるとともに、グループ会社の役員構成及び意思決定権限を明確に定めることで、グループ会社の適切な管理・運営を推進しています。なお、当社グループ会社の財務状況及びその他の状況については、月次や各四半期で報告を受け、当社の取締役会に適宜、報告しています。

7．内部監査体制

当社は、基本方針に基づき、内部監査の計画を立案・実行するとともに、監査等委員会、取締役会、会計監査人等へ報告を行い、監査結果をレビューする機会を確保しています。また、内部監査部門及び関連する専門部門との間で情報連携活動を実施し、内部監査体制の強化に努めています。なお、2018年4月から、各地域の監査部が社長直轄の監査部門長に報告するグローバル監査体制を構築しています。

8．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、基本方針に基づき、監査等委員でない取締役及び従業員による監査等委員会への業務執行状況の報告並びに監査等委員によるエグゼクティブ・コミティ等重要会議への継続的な出席等を通じ、監査等委員会による監査が実効的に行われる体制を確保しています。特に、全地域におけるヘルプラインの通報の概要及び法務機能が主管する訴訟・社内調査案件については、監査等委員会に月次で報告しています。

9．反社会的勢力排除のための体制

当社は、基本方針に基づき、当社及び国内グループ会社の取引先の属性を確認するとともに、契約書への反社会的勢力排除条項の導入等を通じ、反社会的勢力及び団体との関係排除に取り組んでいます。

(2) 【役員の状況】

(1) 役員一覧

男性9名 女性3名(役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	畑中 好彦	1957年4月20日生	1980年4月 藤沢薬品工業株式会社 入社 2003年4月 同社 経営企画部長 2005年4月 当社 経営戦略本部 経営企画部長 2005年6月 当社 執行役員 経営戦略本部 経営企画部長 2006年4月 当社 執行役員 兼 アステラス US LLC, President & CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc., President & CEO 2008年6月 当社 上席執行役員 兼 アステラス US LLC, President & CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc., President & CEO 2009年4月 当社 上席執行役員 経営戦略・財務担当 2011年6月 当社 代表取締役社長 2018年4月 当社 代表取締役会長(現任) 2019年6月 ソニー株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	30
代表取締役 社長	安川 健司	1960年6月7日生	1986年4月 当社 入社 2005年4月 当社 開発本部 泌尿器領域プロジェクト推 進グループ部長 2010年6月 当社 執行役員 兼 アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V., Global TA Head (Urology) 2010年10月 当社 執行役員 開発本部長付 兼 アステラス ファーマ グローバル ディベ ロップメント Inc., Global TA Head (Urology) 2011年4月 当社 執行役員 製品戦略部長 2012年4月 当社 執行役員 経営戦略担当 2012年6月 当社 上席執行役員 経営戦略担当 2017年4月 当社 上席執行役員 経営戦略・販売統括担 当 2017年6月 当社 代表取締役副社長 2018年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)4	31
代表取締役 副社長	岡村 直樹	1962年9月18日生	1986年4月 当社 入社 2010年10月 OSI ファーマシューティカルズ Inc., President & CEO 2012年4月 アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd., Senior Vice President, Chief Strategy Officer 2014年7月 当社 ライセンシング&アライアンス部長 2016年4月 当社 経営企画部長 2016年6月 当社 執行役員 経営企画部長 2018年4月 当社 執行役員 経営戦略担当 2019年4月 当社 副社長執行役員 経営戦略担当 2019年6月 当社 代表取締役副社長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関山 護	1949年8月14日生	1974年4月 丸紅株式会社 入社 1997年4月 同社 重電機第一部長 1998年4月 同社 電力プロジェクト 第三部長 1999年4月 同社 電力プロジェクト本部副本部長 兼 電力プロジェクト第一部長 2001年4月 同社 ユーティリティ・インフラ部門長代 行 兼 海外電力事業部長 2002年4月 同社 執行役員 ユーティリティ・インフラ 部門長 2005年4月 同社 常務執行役員 2006年6月 同社 代表取締役常務執行役員 2007年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2009年4月 同社 代表取締役副社長執行役員 2013年4月 同社 副会長 2015年4月 同社 顧問 丸紅パワーシステムズ株式会社 会長 2017年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	-
取締役	山上 圭子	1961年3月22日生	1987年4月 横浜地方検察庁 検事 2002年4月 法務省 刑事局 刑事法制企画官 2005年1月 同省 同局 参事官 2005年8月 最高検察庁 検事 2007年8月 東京地方検察庁 公安部副部長 2008年7月 同庁 公判部副部長 2009年4月 横浜地方検察庁 公判部長 2010年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 東京靖和総合法律事務所 客員弁護士 (現任) 2017年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	-
取締役	河邊 博史	1952年5月2日生	1979年5月 慶應義塾大学医学部 助手(内科学教室) 1990年4月 同大学保健管理センター 専任講師 1991年4月 同大学医学部 兼任講師(内科学教室) 1996年4月 同大学保健管理センター 助教授 同大学医学部 兼任助教授(内科学教室) 2002年4月 同大学保健管理センター 教授 同大学医学部 兼任教授(内科学教室) 2003年10月 同大学保健管理センター 副所長 2011年10月 同大学保健管理センター 所長 2013年6月 公益社団法人 全国大学保健管理協会 理事 2017年3月 公益財団法人 大和証券ヘルス財団理事 (現任) 2018年3月 公益財団法人 医療研修推進財団 理事長 (現任) 2018年4月 慶應義塾大学 名誉教授(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石塚 達郎	1955年12月23日生	1978年4月 株式会社日立製作所 入社 2009年4月 同社 理事 電力グループ 日立事業所長 2011年4月 同社 執行役常務 兼 電力システム社 社長 2013年4月 同社 執行役専務 2014年4月 同社 代表執行役 執行役副社長 2015年4月 日立ヨーロッパ Ltd., Deputy Chairman 2016年7月 株式会社日立総合計画研究所 取締役会長 2017年4月 日立建機株式会社 代表執行役 執行役 会長 2017年6月 同社 代表執行役 執行役会長 兼 取締役 2019年4月 同社 取締役 (現任) 株式会社日立製作所 アドバイザー (現任) 2019年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	藤澤 友一	1958年7月6日生	1984年7月 藤沢薬品工業株式会社 入社 1999年4月 同社 医療関連事業部 企画部長 2006年9月 当社 財務経理本部長付 J-SOXプロジェクトリーダー 2013年4月 当社 監査部長 2014年4月 当社 社長付 2014年6月 当社 監査役 2018年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	52
取締役 監査等委員	酒井 弘子	1960年10月8日生	1983年4月 当社 入社 2012年4月 当社 信頼性保証本部 薬事監査部長 2016年4月 当社 社長付 2016年6月 当社 監査役 2018年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	-
取締役 監査等委員	植松 則行	1960年6月24日生	1985年3月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人 トーマツ) 入所 1997年6月 デロイトトーマツコンサルティング株式会 社 (現アビームコンサルティング株式会 社) 入社 1999年6月 同社 パートナー製造グループ担当・九州 事業部長 2003年8月 株式会社電通入社 2008年7月 植松公認会計士事務所設立同所長 (現任) 2011年6月 有限会社エス・ユー・コンサルタント代表 取締役社長 (現任) 2015年1月 株式会社鎌倉新書社外監査役 2016年4月 同社 社外取締役・監査等委員 (現任) 2016年6月 当社 監査役 2018年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任) 2019年3月 LINE株式会社 社外監査役 (現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	佐々木 宏夫	1956年3月25日生	1987年4月 名古屋市立大学経済学部 専任講師 1990年4月 同大学経済学部 助教授 1993年4月 早稲田大学商学部 助教授 1996年4月 同大学商学部 教授 1997年7月 大蔵省(現財務省) 財政金融研究所(現財務総合政策研究所) 主任研究官 兼 大臣官房専門調査官 1999年7月 早稲田大学商学部 教授 2005年4月 同大学商学部 教授 兼 同大学大学院会計研究科 教授 2010年9月 同大学商学部 教授 兼 同大学大学院会計研究科長 2013年4月 同大学大学院会計研究科長 2016年9月 同大学大学院会計研究科 教授 (現任) 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 監査等委員	洪村 晴子	1964年12月6日生	1987年4月 千代田生命保険相互会社 入社 1987年8月 財団法人九州大学出版会 入社 1994年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 本間・小松法律事務所(現本間合同法律事務所) 入所 1999年4月 本間合同法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 2006年10月 株式会社タムラ製作所 コンプライアンス委員会委員 2015年6月 ニチレキ株式会社 社外監査役(現任) 2016年4月 株式会社タムラ製作所 コンプライアンス特別委員会委員 2018年6月 同社 社外取締役(現任) 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
計					114

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 取締役のうち関山護氏、山上圭子氏、河邊博史氏、石塚達郎氏は、監査等委員でない社外取締役です。
3. 取締役のうち植松則行氏、佐々木宏夫氏、渋谷晴子氏は、監査等委員である社外取締役です。
4. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2018年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 当社は、法令に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高橋 雷太	1962年6月9日生	1986年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年8月 中央監査法人 入所 1997年5月 高橋雷太公認会計士税理士事務所設立 同代表(現任) 1999年4月 中央青山監査法人 代表社員 2000年12月 アルファグループ株式会社 社外監査役(現任) 2001年3月 株式会社吉田経営 代表取締役(現任) 2011年6月 公益社団法人日本医薬経営コンサルタント協会 理事(現任) 2018年1月 日本公認会計士協会南九州会鹿児島県部会 部会長	-

8. 当社では、経営の監督と業務執行の明確な分離及び経営上の意思決定のさらなる効率化・迅速化を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の19名です。

上席執行役員	武田 睦史	財務担当
上席執行役員	櫻井 文昭	経営管理・コンプライアンス担当
上席執行役員	松井 幸郎	販売統括担当
上席執行役員	田中 信朗	営業本部長
上席執行役員	岩井 晃彦	研究本部長
上席執行役員	嶋 秀樹	製薬技術本部長
上席執行役員	上出 厚志	渉外部長
執行役員	押田 卓也	メディカルアフェアーズ本部長
執行役員	田中 茂樹	開発本部長
執行役員	迫 和博	アステラス アイルランド Co., Ltd. President
執行役員	吉光 透	コーポレート・ファイナンシャルプランニング&アナリシス部長
執行役員	野澤 英輔	薬事部長
執行役員	澤本 泰治	研究本部研究プログラム推進部長
執行役員	神先 康裕	営業本部名古屋支店長
執行役員	山本 史郎	営業本部東京支店長
執行役員	平野 祐明	経営企画部長
執行役員	志鷹 義嗣	アステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシン President
執行役員	直井 由行	営業本部大阪支店長
執行役員	北川 峰丈	開発本部プロジェクト推進部長

(2) 社外取締役

社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員です。社外取締役は、各人が有する企業経営、法律、医学などの専門的知見や幅広い経験を活かして取締役会における意思決定に参画するとともに、独立した立場から業務執行の監督を行っています。

加えて、監査等委員である社外取締役は、各人が有する財務・会計、企業経営、法律などの専門的知見や幅広い経験を活かして、独立した立場から取締役の職務執行の監査等を行います。

社外取締役に対しては、秘書部による情報提供をはじめ、取締役会の審議事項のうち、特に重要な案件に関しては、事前に情報共有の場を設定することで、審議の活性化を図っています。

・員数及び氏名

当社の監査等委員でない社外取締役は以下の4名です。

取締役 関山護
取締役 山上圭子
取締役 河邊博史
取締役 石塚達郎

当社の監査等委員である社外取締役は以下の3名です。

取締役 植松則行
取締役 佐々木宏夫
取締役 洪村晴子

なお、当社は、東京証券取引所に対し、監査等委員でない社外取締役の関山護氏、山上圭子氏、河邊博史氏、石塚達郎氏の4氏及び監査等委員である社外取締役の植松則行氏、佐々木宏夫氏、洪村晴子氏の3氏を、独立役員として届け出しています。

また、監査等委員である社外取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えるため、2019年6月18日開催の当社第14期定時株主総会において補欠の監査等委員である社外取締役として高橋雷太氏が選任されています。

社外取締役の独立性に関する具体的な判断基準については、当社が定める社外取締役の独立性基準に基づいています。当社が定める社外取締役の独立性基準については、次に記載のとおりです。

< 社外取締役の独立性基準 >

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が、次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）又は過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者

当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）

当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）

当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

当社グループが主要株主である会社の業務執行者

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

過去3年間に於いて上記 から に該当していた者

上記 から に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

- (注) 1. 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ)であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者。
3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者。
4. 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう)。
5. 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。
6. 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
7. 主要株主とは、議決権保有割合10%以上(直接保有、間接保有の双方を含む)の株主をいう。
8. 重要な地位にある者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
9. 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

・当社との関係

社外取締役と当社との間には特に記載すべき関係(社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係を含む)はありません。なお、当社が定める社外取締役の独立性基準(前掲)に抵触しないものについては記載を省略しています。

・内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取組の状況報告を受け、意見を述べています。監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会を通じて、会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受けます。また、社外取締役は、社外取締役のみが参加する会合を定期的開催し、本会合を監査等委員である社内取締役及び外部会計監査人等との連携の機会としても活用しています。

(3)【監査の状況】

(1)監査等委員会監査の状況

監査等委員会の監査については、独立性の高い社外取締役3名を含む5名の監査等委員で監査等委員会を構成し、取締役の職務執行の監査にあたります。監査等委員会は原則として毎月1回開催し、社内の課題に精通した常勤の監査等委員である社内取締役と、独立性が高く、各専門分野に精通し実務経験豊富な監査等委員である社外取締役で構成される監査等委員会の監査が効果的に実施されます。また、監査等委員会の職務を補助する専任スタッフ(2名)の配置、内部監査機能に対する指示系統の確立、会計監査人との連携等により、監査等委員会の機能強化を図っています。

監査等委員である社外取締役の植松則行氏は、長年、公認会計士及びコンサルタントとしてM&Aに関わるコンサルティング等の業務に従事し、現在は、植松公認会計士事務所 所長、有限会社エス・ユー・コンサルタント 代表取締役社長を務める傍ら、早稲田大学大学院経営管理研究科で教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2)内部監査の状況等

内部監査については、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査機能(38名)を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備しています。その詳細については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載のとおりです。

・監査等委員会と内部監査部門の連携状況

内部監査部門は、年度監査計画の策定に当たり監査等委員会の同意を得る必要があり、監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等の報告を受け、必要に応じて内部監査部門に指示を行うことができます。更に、監査等委員である取締役と監査機能長は、月1回定例報告会を開催し、監査内容等について意見交換し、連携強化を図っています。

・監査等委員会と会計監査人の連携状況

当社の監査等委員会と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、定期的に及び必要に応じて会議を持ち、各々の年間監査計画の確認、監査結果及び重要な監査情報の共有を行うなど、連携を密にしています。

四半期決算、期末決算時には、監査等委員会は会計監査人より会社法及び金融商品取引法に基づく監査・レビューについて結果報告及び説明を受けると共に、監査等委員会の行った業務監査の結果について会計監査人に報告し、意見交換を行っています。

・内部監査部門と会計監査人の連携状況

監査機能と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価及び内部監査結果等に関して定期的な情報共有・意見交換を行い、的確な内部統制監査等のための連携に努めています。

・内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査等委員会及び監査機能は、それぞれ監査等委員会の監査及び内部監査の手続において、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また会計監査人は、必要に応じ、経理部及び経理部を通じてその他の内部統制部門と意見交換等を実施しています。

(3)会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：室橋 陽二
柴田 芳宏
中村 昌之
北池 晃一郎

3) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 20名、公認会計士試験合格者等 14名、その他 23名

4) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

会社法第340条第1項に定める解任事由には該当しません。

また会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性を評価した結果、監査品質に影響を与える事項はなく、会計監査人を不再任とする事由には該当しません。

5) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っています。会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性等に関する評価項目を設け、項目ごとに評価のために必要な資料を社内関係部門及び会計監査人から入手することや報告を受けることで、監査品質の評価を行っています。

(4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	183	-	192	-
連結子会社	-	-	-	-
計	183	-	192	-

・ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young グループに対して、監査証明業務に基づく報酬774百万円、非監査業務に基づく報酬139百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young グループに対して、監査証明業務に基づく報酬852百万円、非監査業務に基づく報酬226百万円を支払っています。

監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、前連結会計年度の監査実績等を踏まえ、当連結会計年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間、報酬単価等の妥当性を検証し、監査等委員会の同意を得た上で決定します。

監査等委員会が監査報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前連結会計年度の会計監査人の職務執行状況、監査時間の実績及び当連結会計年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間の見積り、報酬単価等を精査・検討した結果、当連結会計年度の会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

・第14期の実績

(提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分ごとの第14期に係る報酬等の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
監査等委員でない社内取締役	558	189	219	149	2
監査等委員でない社外取締役	52	52	-	-	4
計	610	242	219	149	6
監査等委員である社内取締役	89	89	-	-	2
監査等委員である社外取締役	38	38	-	-	3
計	127	127	-	-	5
社内監査役	22	22	-	-	2
社外監査役	11	11	-	-	3
計	33	33	-	-	5

(注) 1. 当社は2018年6月15日開催の第13期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しています。

2. 監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものです。

3. 株式報酬は、日本基準により2018年度に費用計上した金額を記載しています。

(提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等)

役員ごとの第14期に係る連結報酬等の総額等は以下のとおりです。

氏名(役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			連結報酬等の 総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
畑中 好彦 (監査等委員でない社内取締役)	提出会社	87	101	80	268
安川 健司 (監査等委員でない社内取締役)	提出会社	102	118	69	290

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2. 株式報酬は、日本基準により2018年度に費用計上した金額を記載しています。

(インセンティブ報酬の目標・実績と給付率)

監査等委員でない社内取締役に対する第14期を評価対象期間とする賞与(短期インセンティブ報酬)について、各業績評価指標の目標及び実績並びに賞与支給率(基準額に対する実支給額の比率)は以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目標	実績	評価係数
売上収益	30%	0% ~ 200%	上限: 13,419 目標: 12,780 下限: 12,141	13,063	144.3%
コア営業利益率	30%	0% ~ 200%	上限: 22.6% 目標: 20.5% 下限: 18.5%	21.3%	138.1%
EVA	40%	0% ~ 200%	上限: 2,016 目標: 1,266 下限: 516	1,669	153.7%

(注) 1. 売上収益及びEVAの「目標」「実績」の単位: 億円
 賞与支給率 146.2%
 2. EVA: Economic Value Added(経済付加価値)の略称

監査等委員でない社内取締役に対する第14期を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬(中長期インセンティブ報酬)について、各業績評価指標の目標及び実績並びに株式交付率(基準ポイントに対する実交付株式数の比率)は以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目標	実績	評価係数
売上収益	30%	0% ~ 200%	上限: 15,116 目標: 13,742 下限: 12,368	13,063	50.6%
コア営業利益率	30%	0% ~ 200%	上限: 24.6% 目標: 20.5% 下限: 16.4%	21.3%	119.5%
コアROE	40%	0% ~ 200%	上限: 25.2% 目標: 16.1% 下限: 7.0%	19.7%	139.6%

(注) 1. 売上収益の「目標」「実績」の単位: 億円
 株式交付率 106.9%
 2. ROE: Return On Equityの略称

(報酬委員会及び取締役会の活動内容)

第14期は、第14期に係る監査等委員でない取締役及び執行役員等の報酬(以下、「役員報酬」という。)の審議・決定の他、第15期以降の新しい役員報酬制度について数多くの議論を重ねました。これらに関する最近の報酬委員会及び取締役会の活動内容は以下のとおりです。

2018年4月～2019年3月の1年間における報酬委員会の開催回数：8回(注1)

第14期に係る役員報酬及び第15期以降の新しい役員報酬制度に関して報酬委員会及び取締役会で協議された主な内容(注2)

- ・ 監査等委員でない取締役の報酬制度の新設・決定
- ・ 2018年度役員報酬水準(役位別の基準額)の決定
- ・ 2018年度株式報酬(注3)の信託設定の決定
- ・ 2018年度賞与及び2018年度株式報酬(注3)の業績目標及び評価テーブルの決定
- ・ 2018年度賞与に係る業績評価及び個人別支給額等の決定
- ・ 2016年度株式報酬(注4)に係る業績評価及び個人別交付株式数等の決定
- ・ 2019年度以降の新しい役員報酬水準・構成割合及びインセンティブ報酬制度等の決定(インセンティブ報酬制度に係る業績評価指標及び業績連動の仕組み並びに目標設定・評価方法の変更等を含む)
- ・ 株式保有ガイドラインの新設
- ・ 役員報酬制度改定に伴う各種規程の改訂及び適時開示・株主総会議案の内容の決定等

(注)1. 8回中4回については、客観的な立場からの専門的な情報提供を目的として、外部専門機関(「ウイリス・タワーズワトソン」)の報酬コンサルタントが陪席しました。

2. 当該協議内容には、2019年4月～2019年6月の期間において開催された報酬委員会及び取締役会において協議した内容も含まれます。

3. 2018年度を評価対象期間開始事業年度とし、2020年度を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬

4. 2016年度を評価対象期間開始事業年度とし、2018年度を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬

・ 第15期以降の報酬等

(取締役()に対する報酬制度改定の背景等)

監査等委員でない社内取締役。本「第15期以降の報酬等」において単に「取締役」と記載している場合について同じ。

当社は、企業価値の持続的な向上を使命として掲げ、2005年4月のアステラス製薬発足時から、取締役及び執行役員等に対する報酬等は、基本報酬、業績に連動する賞与、株式報酬で構成し、企業価値・株主価値を重視し、株主様との利害の共有を促す報酬体系を導入しております。また、報酬水準については、優秀な人材を確保するため、職責に十分見合う競争力のある水準を維持できるよう適時見直しを行ってまいりました。

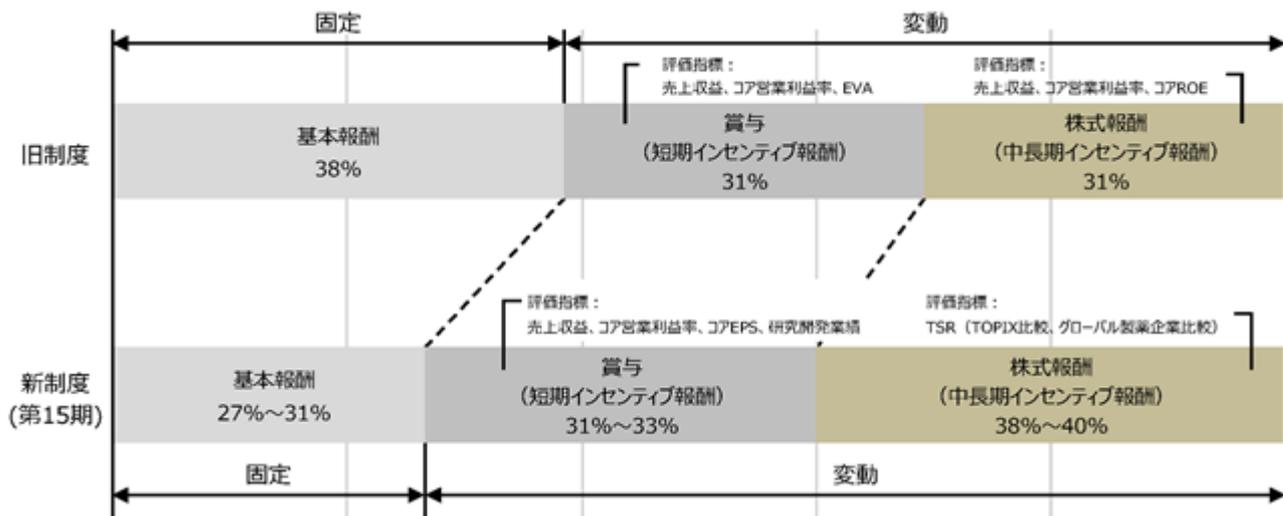
当社は、満たされていない医療ニーズに応える医療ソリューションを提供することを通して企業価値の向上を図っておりますが、新たな創薬技術・治療手段の探索・獲得をはじめとする研究開発活動や商業化に向けた各種取り組み等、バリューチェーン全てにおいてグローバル展開をすることが強く求められるようになりました。また、新薬開発における難易度の上昇、新薬承認審査の厳格化、医薬品価格の抑制等、国や地域に限定されない製薬産業における諸課題への対処も必要になっております。当社は、機能軸を中心としたグローバル経営体制を構築するとともに、日本国内のみならず他の国や地域の人材市場からの優秀な人材の採用等により、経営体制の継続的な強化を図りながらこれらの事業環境の変化に対応してまいりました。今日、多くの組織・人材が国や地域を越えて協働するに至り、また経営がより一層高度化・複雑化する中、日本の報酬水準を基礎として設計されてきた当社の取締役や執行役員等に対する現行の報酬制度について以下の課題を認識しておりました。

- ・ 経営の高度化・複雑化に対応できる優秀な人材を獲得・保持できる競争力のある報酬水準
- ・ 国や地域を問わず、職責と成果に基づく公平かつ公正な処遇

このような事業環境の変化や課題認識の下、当社は、報酬委員会を中心に、当社のあるべき報酬制度について1年間にわたり数多くの議論を重ね、このたび、第14期定時株主総会における報酬関連議案の承認可決を経て、当社の取締役の報酬制度を改定いたしました。報酬制度改定のポイントは、以下のとおりです。

1. グローバルな人材市場から優秀な人材を獲得・保持し、また、職責と成果に基づく公平かつ公正な処遇を行うため、日本の大手製造業企業群の報酬水準を参照するとともに、当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群の報酬水準も参考にしながら、適切な報酬水準を設定いたします。
2. 業績連動報酬である「賞与（短期インセンティブ報酬）」及び「株式報酬（中長期インセンティブ報酬）」の割合を増やし、中長期的な成長や企業価値との連動性をより高めます。なお、今回の報酬水準の改定に伴い増額する報酬の大半は業績連動報酬といたします。
3. 業績連動報酬である「株式報酬（中長期インセンティブ報酬）」の交付株式数の決定に用いる指標を、従来の財務指標から株価評価指標に変更し、報酬と企業価値・株主価値との連動性を高め、株主価値の向上をより重視した報酬制度にいたします。

（参考）取締役の報酬構成割合のイメージ（新旧制度比較）



（監査等委員でない社内取締役の報酬等）

報酬方針

当社の取締役の報酬等は、以下の考え方にに基づき決定します。

1. 競争力のある報酬制度であること
 - ・優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準
2. 企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること
 - ・業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成
3. 公平・公正な報酬制度であること
 - ・国・地域を問わず、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度

報酬体系

当社の取締役の報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」及び「インセンティブ報酬（変動報酬）」で構成し、インセンティブ報酬（変動報酬）は、「賞与（短期インセンティブ報酬）」と「株式報酬（中長期インセンティブ報酬）」の2種類を組み合わせています。報酬の種類及び報酬の種類毎の目的・概要は図表1のとおりです。

図表1．当社取締役の報酬体系

報酬の種類		目的・概要
固定	基本報酬	職責に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬 ・報酬水準は報酬ベンチマーク企業群の動向を参考に決定
変動	賞与 （短期インセンティブ報酬）	事業年度毎の業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬 ・目標達成時に支給する「基準額」は、職責等に応じて基本報酬に対する割合で設定（報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮） ・具体的な支給額は、事業年度毎の業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～200%の範囲内で決定 ・各事業年度終了後に一括して支給
	株式報酬 （中長期インセンティブ報酬）	中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬 ・「基準額」は、職責等に応じて基本報酬に対する割合で設定（報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮） ・目標達成時に交付する株式の数（基準ポイント）は、「基準額」を3年間の対象期間開始時点の株価（対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値とする）で除して算定 ・具体的な交付株式数は、3年間の当社株価成長率等に応じて基準ポイントの0%～200%の範囲内で決定 ・原則として、3年間の対象期間終了直後の6月頃に一括して交付（ただし、50%は金銭で支給）

報酬水準

当社の取締役の報酬水準は、優秀な人材の獲得・保持が可能となる競争力のある報酬水準となるよう、外部専門機関の客観的な報酬調査データ（ウイリス・タワーズワトソンの「経営者報酬データベース」）等を活用して、報酬ベンチマーク企業群を選定の上、職責等に応じて決定します。

[報酬ベンチマーク企業群]

報酬のベンチマークにあたっては、「日本の株式市場に上場する大手製造業企業群」を主な比較対象としつつ、「当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群」についても参考情報の一つとして参照します。

第15期の当社の取締役の報酬（基準額）を決定するにあたり参照した報酬ベンチマーク企業群は、以下のとおりです。

日本の株式市場に上場する大手製造業企業群（ ）（37社）

参照時点（2018年）において時価総額上位100社の中の製造業企業から選定

当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群（ ）（18社）

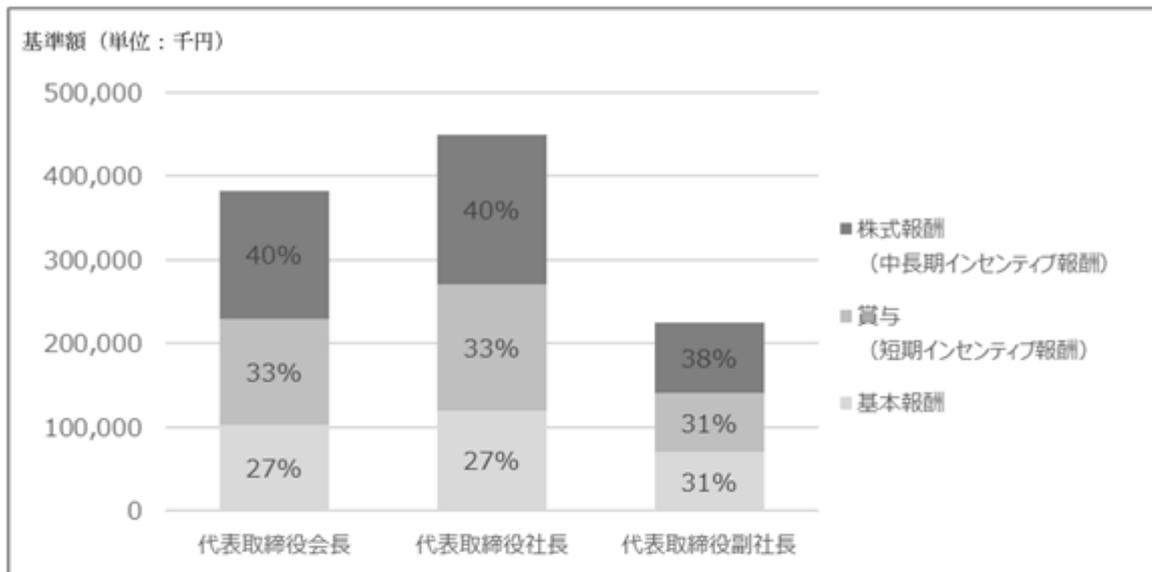
参照時点（2018年）において売上収益が当社の0.5倍～2倍の範囲に位置するグローバル製薬企業から選定

報酬の構成割合

当社の取締役の報酬の構成割合は、当社の経営戦略・事業環境、職責及びインセンティブ報酬における目標達成の難易度等を踏まえ、報酬ベンチマーク企業群の動向等を参考に、適切に設定します。また、業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成とするため、インセンティブ報酬（特に中長期インセンティブ報酬）の割合をより高め、代表取締役社長の報酬の構成割合は、「基本報酬：賞与（基準額）：株式報酬（基準額）」＝「1（27%）：1.25（33%）：1.5（40%）」を目安とします。他の取締役の報酬構成割合は、代表取締役社長の報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定します。

第15期の当社取締役の役位別の報酬水準（基準額）及び報酬構成割合は、以下（図表2）のとおりです。

図表2．第15期当社取締役の役位別報酬水準（基準額）及び報酬構成割合



(単位：千円)

役職名*	基本報酬	賞与		株式報酬		総額
		基準額	基本報酬に対する割合	基準額	基本報酬に対する割合	
代表取締役会長	102,000	127,500	1.25	153,000	1.5	382,500
代表取締役社長	120,000	150,000	1.25	180,000	1.5	450,000
代表取締役副社長	70,308	70,316	1.00	84,376	1.2	225,000

※ 第14期に係る定時株主総会終結時における役職名

インセンティブ報酬制度（変動報酬）

[賞与（短期インセンティブ報酬）]

賞与（短期インセンティブ報酬）は、事業年度毎の目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬として、適切な連結業績評価指標を設定するとともに、業績連動性の高い仕組みとします。なお、業績評価指標及び仕組みは、事業環境の変化や経営計画の見直し等に応じて、適宜、変更します。

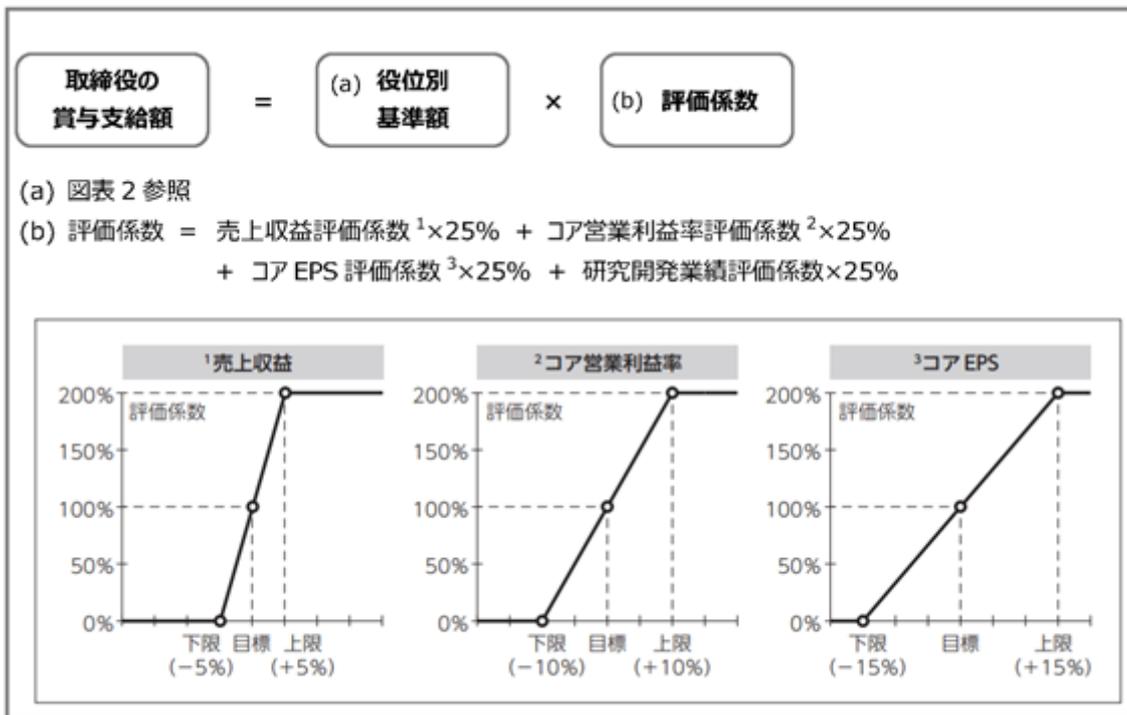
第15期の賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標及び仕組み並びに支給額の算定式は、以下（図表3、4）のとおりです。

図表3．第15期賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標及び仕組み

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目的・目標
売上収益	25%	0%～200%	目的：事業規模の拡大 目標：以下を目安に設定 ・上限（Maximum）：目標×105% ・目標（Target）：期初公表予想値 ・下限（Minimum）：目標×95%
コア営業利益率	25%	0%～200%	目的：事業の収益性・効率性の向上 目標：以下を目安に設定 ・上限（Maximum）：目標×110% ・目標（Target）：期初公表予想値 ・下限（Minimum）：目標×90%
コアEPS	25%	0%～200%	目的：1株当たりの利益の拡大 目標：以下を目安に設定 ・上限（Maximum）：目標×115% ・目標（Target）：期初公表予想値 ・下限（Minimum）：目標×85%
研究開発業績	25%	0%～200%	目的：継続的な成長の実現 目標：研究と開発に区分して定量目標を設定 研究：新規新薬候補数 開発：開発パイプライン価値の増加額
合計	100%	0%～200%	

（注）EPS：Earnings Per Share（一株当たり利益）の略称

図表4．第15期賞与（短期インセンティブ報酬）支給額の算定式



[株式報酬（中長期インセンティブ報酬）]

株式報酬（中長期インセンティブ報酬）は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬として、連続する3事業年度（以下、「対象期間」という）における企業価値・株主価値の成長度等に応じて当社株式の交付等を行うものとし、適切な株価評価指標を設定するとともに、業績連動性の高い仕組みとします。

第15期を対象期間開始事業年度とする株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の株価評価指標及び仕組み並びに交付株式数・金銭支給額の算定式は、以下（図表5、6）のとおりです。

株価評価指標として株主総利回り（以下、「TSR（注1）」という）を採用し、対象期間における「当社TSR」と「東証株価指数（TOPIX）成長率（注2）」との比較結果及び対象期間の「当社TSR」と「グローバル製薬企業（TSR Peer Group（注3））のTSR」との比較結果に応じて、当社株式の交付等を行います。ただし、交付される株式の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。各取締役に対する株式及び金銭の給付は三菱UFJ信託銀行株式会社の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を通じて行います。

（注）1．TSR：Total Shareholder Return（株主総利回り）の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。

2．東証株価指数（TOPIX）成長率は、配当込みTOPIXで算定します。

3．TSR Peer Group：選定時点において売上収益が当社の0.5倍以上のグローバル製薬企業群

図表5．第15期を対象期間開始事業年度とする株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の株価評価指標及び仕組み

株価評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目的	目標
TSR (TOPIX成長率比較)	50%	0%～200%	中長期的な 企業価値・ 株主価値の 向上	目標：以下を目安に設定 ・上限 (Maximum) : 200% ・目標 (Target) : 100% (= TOPIX成長率) ・下限 (Threshold) : 50%
TSR (グローバル製薬企業 TSR比較)	50%	0%～200%		目標：以下を目安に設定 ・上限 (Maximum) : 100%ile (1位) ・目標 (Target) : 50%ile (中位) ・下限 (Threshold) : 25%ile (下位1/4)
合計	100%	0%～200%		

図表6．第15期を対象期間開始事業年度とする株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の交付株式数・金銭支給額の算定式

各取締役の
交付株式数* = (a) 役位別
基準ポイント × (b) 評価係数

* 交付株式数の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給

(a) 役位別基準ポイント = (i) 役位別基準額 ÷ (ii) 対象期間開始時点の株価
 (i) 図表2 参照
 (ii) 2019年3月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

(b) 評価係数 = (i) TSR評価係数①×50% + (ii) TSR評価係数②×50%

(i) TSR評価係数①
 以下の算式にて算定する。算定された値が50%を下回る場合、TSR評価係数①はゼロとする。

$$\frac{\text{対象期間中の当社TSR} + 100\%}{\text{対象期間中のTOPIX成長率} + 100\%} = \frac{\{(B-A) + C\} \div A + 100\%}{(E-D) \div D + 100\%}$$

A: 2019年3月（対象期間開始の前月）の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値
 B: 2022年3月（対象期間の最終月）の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値
 C: 対象期間中の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額
 D: 2019年3月（対象期間開始の前月）のTOPIXの単純平均値
 E: 2022年3月（対象期間の最終月）のTOPIXの単純平均値

(ii) TSR評価係数②
 当社及びTSR Peer Group* の対象期間におけるTSRを比較し、当社TSRの順位 (%ile rank) が中位 (50%ile) の場合は評価係数②が100%に、1位 (100%ile) の場合は評価係数②が上限の200%に、下位1/4の場合は評価係数②が50%になる。下位1/4を下回る場合は評価係数②はゼロとする。

* 第15期を対象期間開始事業年度とする株式報酬のTSR Peer Groupは29社（当社除く）とする。対象期間中に企業の組織再編や事業内容の変化などにより、評価結果算定時点において選定企業に適さないと判断される企業がある場合には、報酬委員会にて協議のうえ取締役会決議により選定企業の変更を行う。

※ 当社及びTSR Peer GroupのTSRは、以下の算式により算定する。

$$TSR = \{(B - A) + C\} \div A$$

A: 2019年3月（対象期間開始の前月）の各社がプライマリー市場上場する証券取引所における各社株式の終値の単純平均値
 B: 2022年3月（対象期間の最終月）のAの算定に係る証券取引所における各社株式の終値の単純平均値
 C: 対象期間中の各社の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額

当社TSR + 100%
TSR評価係数①
TOPIX成長率 + 100%

当社TSR %ile rank
TSR評価係数②
(順位)

報酬決定手続

当社の取締役の報酬等は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、報酬委員会（社外取締役が委員の過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める）における協議結果を踏まえて、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会決議により決定します。

株式保有ガイドライン

当社は、代表取締役社長に対して、就任後4年で基本報酬（年額）の1.5倍の価値に相当する当社株式を保有することを奨励しています。その他の取締役については、これに準じ、役位に応じて設定した価値に相当する当社株式の保有を奨励しています。

（参考）執行役員の報酬等の決定に関する方針

当社執行役員の報酬等の決定に関する方針は、取締役の報酬等の決定に関する方針に準ずるものとします。ただし、賞与（短期インセンティブ報酬）については、取締役と同様の全社業績評価に加え、担当する部門の業績評価の結果に応じて、個別の支給額を決定します。

（監査等委員でない社外取締役の報酬等）

監査等委員でない社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の基本報酬の水準及び個別の報酬等は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会決議により決定します。

（監査等委員である社内取締役の報酬等）

監査等委員である社内取締役の報酬等は、経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の基本報酬の水準及び個別の報酬等は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

（監査等委員である社外取締役の報酬等）

監査等委員である社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の基本報酬の水準及び個別の報酬等は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

・ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

（監査等委員でない取締役）

当社の監査等委員でない取締役に対する年間報酬総額（上限金額）については、2019年6月18日開催の当社第14期定時株主総会において、以下のとおりご承認いただいています。

（単位：百万円）

社内 / 社外	基本報酬	賞与	株式報酬
社内取締役	590	1,370	1,640
社外取締役	130	-	-

（注）1．社外取締役の報酬は基本報酬のみと定めています。

2．本株式報酬制度は、対象期間（連続する3事業年度）ごとに、その初年度に、当社が拠出する金員（上記に定める金額を上限とする）を原資として、信託が当社株式を取得し、企業価値・株主価値の成長度等に応じて、当社の取締役に対して当該株式の交付等（換価処分による金銭の給付を含む）行うものと定めています。取締役が取得する当社株式数（換価処分の対象となる当社株式の数を含む）の上限は、対象期間ごとに上記に定める上限金額をその初年度開始月（4月）の前月（3月）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値をもって除して得られる数（小数点以下の端数は切り捨て）と定めています。

ただし、第14期を対象期間開始事業年度とする株式報酬については、2018年6月15日開催の当社第13期定時株主総会においてご承認いただいた内容（上限金額は年額550百万円）の範囲内で給付し、第13期を対象期間開始事業年度とする株式報酬については、2015年6月17日開催の当社第10期定時株主総会においてご承認いただいた内容（上限金額は年額350百万円）の範囲内で給付します。

上記報酬等の対象となる取締役の員数（第14期定時株主総会終了時点）は、基本報酬については7名（社内取締役3名、社外取締役4名）、賞与については3名（社内取締役のみ）、株式報酬については3名（社内取締役のみ）となります。

（監査等委員である取締役）

当社の監査等委員である取締役に対する年間報酬総額（上限金額）については、2018年6月15日開催の当社第13期定時株主総会において、以下のとおりご承認いただいています。

	基本報酬
取締役 （社外取締役分を含む）	260百万円

上記報酬等の対象となる取締役の員数（第14期定時株主総会終了時点）は、社内取締役2名、社外取締役3名となります。

（5）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かで区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携など事業戦略上合理的と判断される場合を除き、新規に株式を取得・保有しません。保有株式については、その保有目的を当社の中長期的な事業戦略上の観点から毎年取締役会で検証し、保有価値が乏しいと判断した株式は売却します。

2）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	22	1,719
非上場株式以外の株式	7	35,786

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	555	事業戦略における関係の維持・強化のため。
非上場株式以外の株式	-	-	該当はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
FibroGen, Inc.	4,968,367	4,968,367	医薬事業戦略における関係の維持・強化を目的として保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年2月末を基準とした保有の合理性は取締役会で検証しています。	無
	29,971	24,386		
Cytokinetix, Inc.	2,040,816	2,040,816	医薬事業戦略における関係の維持・強化を目的として保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年2月末を基準とした保有の合理性は取締役会で検証しています。	無
	1,832	1,561		
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	1,199,819	1,199,819	医薬品販売等における取引関係の維持・強化を目的として保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年2月末を基準とした保有の合理性は取締役会で検証しています。	有
	919	1,014		
オンコリスバイオファーマ株式会社	727,200	727,200	医薬事業戦略における関係の維持・強化を目的として保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年2月末を基準とした保有の合理性は取締役会で検証しています。	無
	2,465	661		
株式会社バイタルケ-エスケ-ホールディングス	537,136	537,136	医薬品販売等における取引関係の維持・強化を目的として保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年2月末を基準とした保有の合理性は取締役会で検証しています。	有
	587	562		
Vical Inc.	86,121	86,121	医薬事業戦略における関係の維持・強化を目的として保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年2月末を基準とした保有の合理性は取締役会で検証しています。	無
	11	13		
Cytori Therapeutics, Inc.	9,524	95,239	医薬事業戦略における関係の維持・強化を目的として保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2019年2月末を基準とした保有の合理性は取締役会で検証しています。	無
	0	3		

(注) 1. Cytori Therapeutics, Inc.は2018年5月24日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っています。

2. 市場流動性が低いなど、当社の企図通り売却手続が進まない株式は保有継続となります。これら株式についても保有の合理性があると判断しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更していません。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、具体的には以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、IFRSに関する十分な知見を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加することを含め、社内における専門知識の蓄積に努めています。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づきグループで統一した会計処理を行っています。グループ会計方針は、国際会計基準審議会(IASB)が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準についての情報の把握並びに当社への影響の検討を行い、適時適切に内容を更新しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	6	1,300,316	1,306,348
売上原価		294,250	292,050
売上総利益		1,006,066	1,014,299
販売費及び一般管理費		478,330	490,263
研究開発費		220,781	208,682
無形資産償却費	17	35,838	35,212
持分法による投資損益		2,419	1,627
その他の収益	7	11,872	14,152
その他の費用	8	67,311	48,755
営業利益		213,258	243,912
金融収益	10	6,637	6,358
金融費用	11	1,782	1,302
税引前利益		218,113	248,967
法人所得税費用	12	53,434	26,702
当期利益		164,679	222,265
当期利益の帰属			
親会社の所有者		164,679	222,265
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	13	81.11	115.05
希薄化後1株当たり当期利益(円)	13	81.02	114.94

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		164,679	222,265
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		-	5,060
確定給付制度の再測定		1,611	2,553
小計		1,611	2,508
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額	14	28,590	2,523
売却可能金融資産の公正価値の変動	14	3,660	-
小計		32,250	2,523
その他の包括利益		33,860	15
当期包括利益合計		198,539	222,250
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		198,539	222,250

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	15	181,295	173,483
のれん	16	212,976	225,864
無形資産	17	416,912	429,707
売上債権及びその他の債権	22	25,282	25,248
持分法で会計処理されている投資		3,138	3,653
繰延税金資産	18	97,237	92,958
その他の金融資産	19	67,375	81,457
その他の非流動資産	20	8,372	8,121
非流動資産合計		1,012,587	1,040,489
流動資産			
棚卸資産	21	147,626	151,511
売上債権及びその他の債権	22	319,512	342,628
未収法人所得税		8,412	20,113
その他の金融資産	19	13,517	2,607
その他の流動資産	20	14,448	25,080
現金及び現金同等物	23	331,731	311,074
小計		835,245	853,012
売却目的で保有する資産	24	10,374	4,147
流動資産合計		845,619	857,159
資産合計		1,858,205	1,897,648

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資本及び負債			
資本			
資本金	25	103,001	103,001
資本剰余金	25	177,219	177,301
自己株式	25	135,951	164,629
利益剰余金		976,076	991,957
その他の資本の構成要素	25	147,945	150,767
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,268,289	1,258,396
資本合計		1,268,289	1,258,396
負債			
非流動負債			
仕入債務及びその他の債務	32	3,515	1,572
繰延税金負債	18	26,426	5,175
退職給付に係る負債	28	36,673	40,163
引当金	29	4,891	5,416
その他の金融負債	30	49,422	52,882
その他の非流動負債	31	47,370	36,379
非流動負債合計		168,296	141,587
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	32	140,909	185,280
未払法人所得税		25,184	17,587
引当金	29	126,231	22,843
その他の金融負債	30	7,559	14,136
その他の流動負債	31	121,737	255,913
小計		421,620	495,759
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	24	-	1,906
流動負債合計		421,620	497,665
負債合計		589,916	639,252
資本及び負債合計		1,858,205	1,897,648

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の外貨換算差額
2017年4月1日残高		103,001	177,091	138,207	1,013,923	1,784	99,590
当期包括利益							
当期利益		-	-	-	164,679	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	28,590
当期包括利益合計		-	-	-	164,679	-	28,590
所有者との取引額							
自己株式の取得	25	-	-	130,712	-	-	-
自己株式の処分	25	-	159	819	353	307	-
自己株式の消却	25	-	-	132,150	132,150	-	-
配当金	26	-	-	-	71,634	-	-
株式報酬取引	27	-	286	-	-	-	-
振替		-	-	-	1,611	-	-
所有者との取引額合計		-	127	2,257	202,526	307	-
2018年3月31日残高		103,001	177,219	135,951	976,076	1,477	128,179
会計方針の変更による累積的影響額		-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した2018年4月1日残高		103,001	177,219	135,951	976,076	1,477	128,179
当期包括利益							
当期利益		-	-	-	222,265	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	2,523
当期包括利益合計		-	-	-	222,265	-	2,523
所有者との取引額							
自己株式の取得	25	-	-	160,442	-	-	-
自己株式の処分	25	-	281	1,345	713	350	-
自己株式の消却	25	-	-	130,419	130,419	-	-
配当金	26	-	-	-	72,066	-	-
株式報酬取引	27	-	364	-	-	-	-
振替		-	-	-	3,187	-	-
所有者との取引額合計		-	82	28,678	206,384	350	-
2019年3月31日残高		103,001	177,301	164,629	991,957	1,127	125,656

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		売却可能 金融資産の 公正価値の 変動	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付制度 の再測定			
2017年4月1日残高		14,629	-	-	116,002	1,271,810	1,271,810
当期包括利益							
当期利益		-	-	-	-	164,679	164,679
その他の包括利益		3,660	-	1,611	33,860	33,860	33,860
当期包括利益合計		3,660	-	1,611	33,860	198,539	198,539
所有者との取引額							
自己株式の取得	25	-	-	-	-	130,712	130,712
自己株式の処分	25	-	-	-	307	1	1
自己株式の消却	25	-	-	-	-	-	-
配当金	26	-	-	-	-	71,634	71,634
株式報酬取引	27	-	-	-	-	286	286
振替		-	-	1,611	1,611	-	-
所有者との取引額合計		-	-	1,611	1,918	202,060	202,060
2018年3月31日残高		18,289	-	-	147,945	1,268,289	1,268,289
会計方針の変更による累積的 影響額		18,289	18,289	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日残高		-	18,289	-	147,945	1,268,289	1,268,289
当期包括利益							
当期利益		-	-	-	-	222,265	222,265
その他の包括利益		-	5,060	2,553	15	15	15
当期包括利益合計		-	5,060	2,553	15	222,250	222,250
所有者との取引額							
自己株式の取得	25	-	-	-	-	160,442	160,442
自己株式の処分	25	-	-	-	350	1	1
自己株式の消却	25	-	-	-	-	-	-
配当金	26	-	-	-	-	72,066	72,066
株式報酬取引	27	-	-	-	-	364	364
振替		-	635	2,553	3,187	-	-
所有者との取引額合計		-	635	2,553	2,837	232,143	232,143
2019年3月31日残高		-	23,984	-	150,767	1,258,396	1,258,396

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		218,113	248,967
減価償却費及び無形資産償却費		64,863	63,458
減損損失(又は戻入れ)		42,398	11,446
金融収益及び金融費用		4,854	5,055
棚卸資産の増減額		37,830	5,480
売上債権及びその他の債権の増減額		6,634	25,640
仕入債務及びその他の債務の増減額		43,804	40,828
その他		69,723	20
小計		377,635	328,543
法人所得税の支払額		65,021	69,913
営業活動によるキャッシュ・フロー		312,614	258,630
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		25,077	25,190
有形固定資産の売却による収入		1,209	20,949
無形資産の取得による支出		15,208	26,938
売却可能金融資産の売却による収入		6,970	-
子会社の取得による支出	37	83,723	19,292
利息及び配当金の受取額		1,849	2,798
その他		7,818	5,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		121,799	41,757
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	25	130,712	160,442
親会社の所有者への配当金の支払額	26	71,634	72,066
その他		1,083	1,173
財務活動によるキャッシュ・フロー		203,429	233,681
現金及び現金同等物の為替変動による影響		3,421	2,118
売却目的で保有する資産への振替に伴う減少額		-	1,732
現金及び現金同等物の増減額		9,192	20,657
現金及び現金同等物の期首残高	23	340,923	331,731
現金及び現金同等物の期末残高	23	331,731	311,074

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アステラス製薬株式会社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、医薬品事業を展開しています。当社グループの親会社であるアステラス製薬株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業であり、登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.astellas.com/jp/>）で開示しています。また、株式は東京証券取引所（市場第一部）に上場しています。

当社グループの2019年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2019年6月18日に最高経営責任者である代表取締役社長 安川健司及び最高財務責任者である上席執行役員 財務担当 武田陸史によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円単位での四捨五入により表示しています。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度から以下の基準を適用しています。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融資産及び金融負債の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識に関する包括的なフレームワーク

当社グループの連結財務諸表への重要な会計方針の変更の内容や影響は以下のとおりです。なお、IFRS第9号及びIFRS第15号の適用にあたり、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用していますが、当連結会計年度の利益剰余金期首残高への影響はありません。

IFRS第9号の適用による、当社グループの連結財務諸表への重要な影響はありません。

金融商品の会計方針は「3.重要な会計方針(14)」に記載しています。なお、IFRS第9号の適用開始日における金融資産及び金融負債の分類は以下のとおりです。

IAS第39号	2018年3月31日	IFRS第9号	2018年4月1日
金融資産		金融資産	
FVTPLの金融資産		FVTPLの金融資産	
その他	13,334		13,334
貸付金及び債権			
売上債権及びその他の債権	344,794	償却原価で測定する金融資産	344,794
貸付金及びその他の金融資産	24,249	償却原価で測定する金融資産	24,249
現金及び現金同等物	331,731	償却原価で測定する金融資産	331,731
売却可能金融資産	43,308	FVTOCIの金融資産	43,308
金融資産合計	757,416	金融資産合計	757,416
金融負債		金融負債	
FVTPLの金融負債		FVTPLの金融負債	
為替予約取引	481		481
条件付対価	54,172	FVTPLの金融負債	54,172
償却原価で測定する金融負債			
仕入債務及びその他の債務	144,424	償却原価で測定する金融負債	144,424
その他	2,328	償却原価で測定する金融負債	2,328
金融負債合計	201,405	金融負債合計	201,405

IFRS第15号の適用による、当社グループの連結財務諸表への重要な影響はありません。

売上収益の会計方針は「3.重要な会計方針(4)」に記載しています。なお、IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度から、従来「引当金」として表示していた販売関連引当金の一部を、返金負債として「その他の非流動負債」及び「その他の流動負債」に含めて表示しています。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当連結会計年度末において「その他の非流動負債」が1,519百万円、「その他の流動負債」が127,913百万円増加するとともに、非流動負債の「引当金」が1,519百万円、流動負債の「引当金」が127,913百万円減少しています。

(5) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日 2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号の適用に伴い、過去にオペレーティング・リースに分類していたリースについて、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用する予定です。当社グループの連結財務諸表への主な影響は、連結財政状態計算書上、使用権資産83,061百万円及びリース負債92,315百万円が追加で認識される見込みです。

3. 重要な会計方針

当社グループが適用する重要な会計方針は、連結財務諸表に表示されているすべての期間において継続的に適用されています。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社グループは、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しています。

グループ会社間の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。当社グループは、関連会社に対する投資について、持分法を用いて会計処理を行っています。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、当社グループが共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合のみ存在します。当社グループが有する共同支配の取決めは、以下の2つに分類され、会計処理されています。

- ・共同支配事業 - 当社グループが取決めに関する資産の権利及び負債に係る義務を有する場合、その共同支配事業に関連する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しています。
- ・ジョイント・ベンチャー - 当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有している場合、関連会社と同様に持分法により会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合については、取得法を用いて会計処理をしています。

移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計額で測定しています。移転された対価には、条件付対価契約から発生したすべての資産又は負債の公正価値が含まれます。

IFRS第3号「企業結合」の認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除き、取得日時点の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る負債（又は資産）はIAS第19号「従業員給付」に、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して、それぞれ認識及び測定しています。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しています。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。

企業結合に関連して発生した仲介手数料や助言費用等の取引関連コストは、発生時に費用処理しています。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されています。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されています。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しています。

期末における外貨建貨幣性資産及び負債はすべて期末日の直物為替レートを用いて機能通貨に再換算し、その結果生ずる差額を純損益として認識しています。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる外貨換算差額は、その他の包括利益で認識しています。在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する外貨換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えています。

(4) 売上収益

当社グループは、医薬品の販売による収益及び第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤルティ収入を得ています。

医薬品の販売

医薬品の販売による収益は、当社グループが移転を約束した医薬品に対する支配を顧客が獲得した時点で認識しています。医薬品に対する支配は、通常、医薬品が顧客へ引き渡された時点で顧客に移転すると判断しています。

対価の支払条件については、原則として1年を超える契約はありません。取引価格に割戻、値引及びその他顧客に支払われる対価等の変動性のある金額が含まれている契約については、これらの変動対価を期待値又は最頻値により見積り、顧客から受領する対価から控除しています。

他の企業から医薬品の販売を受託していると判断された取引、すなわち、当社グループが代理人として関与している取引については、当社グループが権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料を純額で収益として認識しています。

ロイヤルティ収入

ロイヤルティ収入には、契約一時金、契約で定められた条件を達成した場合に受領する受取マイルストーン及び売上高等をベースとしたランニング・ロイヤルティが含まれます。

契約一時金は、履行義務が複数識別された場合には取引価格を配分し、それぞれの履行義務が充足された時点で又は履行義務が充足されるにつれて一定の期間にわたり、収益を認識しています。一時点で充足される履行義務については、契約に基づき当社グループが移転することを約束した権利の支配を顧客が獲得した時点で収益を認識しています。一定の期間にわたり充足される履行義務については、経過期間等のアウトプットと、契約で約束した残りのサービス提供期間等との比率に基づいて収益を認識しています。

受取マイルストーンは、原則として条件が達成された時点で一時に収益を認識しています。

売上高等をベースとしたロイヤルティ収入は、その後の売上等が発生する、もしくは、売上高等をベースとしたロイヤルティが配分されている履行義務が充足されるという事象のうち、遅い方が発生した時点で認識しています。

契約一時金及び受取マイルストーンは、原則として契約で定められた金額を収益としています。ランニング・ロイヤルティの収益については、顧客からランニング・ロイヤルティの計算対象期間の売上高等の報告を受け、それに契約で定められた料率を乗じて算出しています。ほとんどの契約で契約締結や条件達成後、及びランニング・ロイヤルティの計算対象期間の末日から短期間での支払期限が定められています。

(5) 研究開発費

当社グループ内で発生した研究開発に関する支出は、すべて研究開発費として発生時に費用計上しています。

IAS第38号「無形資産」の下では、内部発生の開発費は、資産計上基準を満たした場合には無形資産として資産計上されますが、当社グループでは、グループ内で発生した進行中の開発プロジェクトに係る費用については、主要な市場における規制当局からの販売承認を得ていない限り、資産化の基準を満たしていないと判断しており、資産として計上していません。

当社グループは、グループ内部における研究開発活動のほか、複数の第三者と共同研究開発に関する契約を締結しています。これらの共同研究開発に伴い発生した、研究開発業務に係る費用の精算に伴う支出及び収入は、グループ内で発生した研究開発に関する費用と同様に研究開発費として発生時に費用計上しています。

(6) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として利息収益及び配当収益から構成されています。利息収益は、実効金利法により発生時に認識しています。配当収益は、当社グループの受領権が確定した時に認識しています。

金融費用は、主として利息費用及び手数料から構成されています。

(7) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識される項目に係る税金を除いて、純損益で認識しています。

当期税金は、期末日において施行又は実質的に施行されている法定税率及び税法を適用して、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想されている金額で算定しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、ある資産又は負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生じる一時差異に対して認識しています。但し、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合以外の取引で、取引日に会計上の純損益にも課税所得（欠損金）にも影響しない取引における資産及び負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異については、予測し得る期間内に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が獲得される可能性が高くない場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異については、一時差異を解消する時期をコントロールでき、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来それらを使用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日における法定税率又は実質的法定税率、及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債とを相殺する法的強制力のある権利を有する場合で、かつ同一の納税主体又は当期税金資産と当期税金負債とを純額で決済する予定の異なる納税主体に対して同一の税務当局によって課されている法人所得税費用に関連する場合、相殺しています。

(8) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

(9) 有形固定資産

有形固定資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体及び除去並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。

当初認識後に生じたコストは、当該コストに関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該コストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産として認識しています。有形固定資産に対する修繕及び維持のための日常的な保守費用は、発生時に費用計上しています。

有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合には、それぞれ別個の有形資産項目として計上しています。有形固定資産の減価償却は、当該資産が使用可能となった時点から開始されます。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算定しています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2 - 60年
機械装置及び運搬具	2 - 20年
工具、器具及び備品	2 - 20年

有形固定資産の耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に再検討を行い、必要に応じて改定しています。

(10) リース

リース取引は、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが当社グループに移転するリース取引の場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース負債はリース開始日に算定したリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。リース資産は見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しています。支払リース料は、金融費用とリース債務の返済額とに配分しています。金融費用は債務残高に対して一定の利子率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しています。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しています。契約の実質は、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているか、及びその契約により当該資産を使用する権利が与えられるかに基づき判断しています。

(11) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しています。当初認識後は、取得原価から減損損失累計額を控除して計上しています。

のれんの減損については、「(13)有形固定資産、のれん及び無形資産の減損」に記載しています。

(12) 無形資産

無形資産は、のれん以外の物理的実体のない識別可能な非貨幣性資産であり、個別に取得した、又は企業結合の一環として取得した特許及び技術、販売権、及び仕掛研究開発等により構成されています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産は、支配獲得日の公正価値で測定しています。また、当初認識後の測定には原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して計上しています。

無形資産は、それらが使用可能となった時点から見積耐用年数(2年~25年)にわたって定額法で償却しています。製品及び技術の導入契約や企業結合に伴い取得した無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「無形資産償却費」として表示しています。見積耐用年数は、法的保護期間又は経済的耐用年数のいずれか短い方を採用し、定期的に見直しを行っています。

製品及び技術の導入契約や企業結合に伴い取得した製品や研究開発にかかる権利のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、「仕掛研究開発」として無形資産に計上しています。

取得した仕掛研究開発に関する支出は、当社グループに将来の経済的便益をもたらすことが期待され、かつ、識別可能である場合にのみ資産として計上しており、これには第三者に支払われた契約一時金及び目標達成時のマイルストーン支払が含まれています。

仕掛研究開発として計上された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却をせず、減損の兆候がある場合にはその都度及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

仕掛研究開発は規制当局の販売承認が得られ、使用が可能となった時点で「特許及び技術」もしくは「販売権」等の項目に振り替えており、その時点から見積耐用年数にわたり定額法で償却しています。

(13) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、各四半期末日に、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。また耐用年数を確定できない、もしくは未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

回収可能価額の見積りにおいて、個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループをいいます。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは評価日における貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いています。回収可能価額の算定に使用する割引率は、地域ごとに適切な水準で設定しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、毎年一定の時期及びその資金生成単位に減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から減額するように配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しています。

減損の戻入れ

過年度に認識した減損損失については、各四半期末日において、損失が消滅又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却又は減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

のれんについて認識した減損損失は、その後の期間に戻入れを行いません。

(14) 金融商品

当初認識及び測定

金融資産及び金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者となった取引日に認識しています。

金融資産及び金融負債は、重大な金融要素を含んでいない営業債権を除き、当初認識時に公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産及びFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

金融資産

当社グループはすべての金融資産を当初認識時に、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTOCIの金融資産」）」又は「FVTPLの金融資産」に分類しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。

- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定し、実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(b) FVTOCIの金融資産（負債性金融資産）

以下の条件がともに満たされる場合には、FVTOCIの金融資産（負債性金融資産）に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。

- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、公正価値で測定し、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、公正価値の変動から生じる評価損益はその他の包括利益で認識しています。当該金融資産の認識を中止する場合、その他の資本の構成要素に計上されている累積損益を、純損益に組替調整額として振り替えています。

(c) FVTOCIの金融資産（資本性金融資産）

資本性金融資産は、一部を除いて公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、FVTOCIの金融資産に分類しています。

当初認識後、公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益はその他の包括利益で認識しています。当該金融資産の認識を中止する場合、又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の資本の構成要素に計上されている累積損益を利益剰余金に振り替えています。当該金融資産に係る受取配当金は、投資金額の一部回収である場合を除き、純損益として認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

償却原価で測定する金融資産及びFVTOCIの金融資産に分類されない金融資産をFVTPLの金融資産として分類しています。

当初認識後、公正価値で測定し、事後的な変動を純損益として認識しています。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又は負債性金融資産のうちFVTOCIの金融資産に分類された金融資産に係る予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

損失評価引当金の測定は、各四半期末日において、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る全期間の予想信用損失に等しい金額とし、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、当該金融資産に係る12ヶ月の予想信用損失に等しい金額としています。

ただし、営業債権や契約資産に係る損失評価引当金については、常に全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断した場合には債務不履行とみなしています。

損失評価引当金の金額は、以下を反映して算定しています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過の情報のほか、利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しています。また、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産としています。なお、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する損失評価引当金の金額を減額しています。

金融負債

当社グループはすべての金融負債を当初認識時に、「FVTPLの金融負債」又は「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。

(a) FVTPLの金融負債

デリバティブによって認識した金融負債、FVTPLの金融負債として指定した金融負債及び企業結合において認識した条件付対価のうち金融負債の定義を満たすものをFVTPLの金融負債に分類しています。

当初認識後、公正価値で測定し、事後的な変動を純損益として認識しています。

(b) 償却原価で測定する金融負債

FVTPLの金融負債として分類されない金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しています。

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

認識の中止

金融資産については、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡したが、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもなく、かつ、当該金融資産に対する支配を保持していない場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

金融負債については、金融負債が消滅した時、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった場合に、当該金融負債の認識を中止しています。

(15) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び通常取得日後3ヶ月以内に満期を迎え、価格変動について僅少なりリスクしか負わない、流動性の高い短期投資から構成されています。

(16) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しています。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。棚卸資産の原価は、主として先入先出法により算定しています。

(17) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、「売却目的で保有する資産」として表示しています。売却目的で保有する資産へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限られます。「売却目的で保有する資産」は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っていません。

(18) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合は、取引コストを含む支払対価を資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却対価の差額を資本として認識しています。

(19) 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度として持分決済型の株式報酬制度と現金決済型の株式報酬制度を採用しています。

持分決済型の株式報酬制度

持分決済型の株式報酬制度では、受領するサービスを付与日における資本性金融資産の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

現金決済型の株式報酬制度

現金決済型の株式報酬制度では、受領するサービスを発生した負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお、負債は決済されるまで、その公正価値を各四半期末日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

(20) 従業員給付

退職後給付制度

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。

(a) 確定給付型制度

確定給付型制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しています。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しています。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しています。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識しています。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えています。

(b) 確定拠出型制度

確定拠出型の退職給付に係る拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として計上しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

(21) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として法的又は推定的な現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額につき信頼性のある見積りができる場合に引当金を計上しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しています。

(22) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されるという合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し認識しています。費用項目に対する政府補助金の場合は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しています。資産に関する補助金の場合は、繰延収益に認識し、それを資産の耐用年数にわたり、定期的に収益として認識しています。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っています。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において、資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりです。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損（注記15、16及び17）
- ・引当金（注記29）
- ・退職後給付（注記28）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記18）
- ・法人所得税費用（注記12）
- ・活発な市場における市場価格が存在しない公正価値で測定する金融商品（注記33及び37）

5. 事業セグメント

当社グループの事業内容は医薬品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは医薬品事業単一となっています。

製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
XTANDI/イクスタンジ	294,302	333,050
プログラフ	198,471	195,706
ベタニス/ミラベトリック/ベットミガ	125,745	147,178
ベシケア	102,306	94,974
その他	579,492	535,439
合計	1,300,316	1,306,348

地域に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は次のとおりです。

地域別売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	406,414	376,157
米州	435,108	459,646
うち、米国	404,409	428,776
EMEA	351,280	357,013
アジア・オセアニア	107,513	113,532
合計	1,300,316	1,306,348

(注) 地域別売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

地域別非流動資産（有形固定資産・のれん及び無形資産）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	424,603	408,922
米州	240,566	325,312
うち、米国	240,313	325,023
EMEA	141,952	91,036
アジア・オセアニア	4,061	3,783
合計	811,183	829,053

主要な顧客に関する情報

連結純損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

（単位：百万円）

	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
マッケソン社	医薬品事業	148,962	151,260

6. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は次のとおりです。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	EMEA	アジア・ オセアニア	合計
医薬品の販売					
XTANDI / イクスタンジ	32,317	178,093	115,933	6,708	333,050
プログラフ	45,445	25,302	77,271	47,687	195,706
ベタニス / ミラベトリック / ベットミガ	32,694	85,718	21,632	7,135	147,178
ベシケア	22,256	37,996	30,167	4,554	94,974
その他	237,580	119,945	86,463	45,873	489,862
小計	370,293	447,055	331,466	111,957	1,260,771
ロイヤルティ収入					33,319
その他					12,258
合計					1,306,348

（注）医薬品の販売による収益は、顧客の所在地を基礎として地域別に分類しています。

(2) 契約残高

契約残高の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年4月1日	当連結会計年度 (2019年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金及び受取手形	305,930	320,426
損失評価引当金	1,669	1,470
合計	304,261	318,956
契約負債	40,321	24,725

(注) 当社グループは、主にライセンス契約に関連した契約一時金について、顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を契約負債として認識しています。当連結会計年度に認識した収益のうち、2018年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは16,589百万円です。

(3) 履行義務

残存履行義務に配分した取引価格は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未充足の履行義務に配分した取引価格総額	24,725
履行義務の充足予定時期	
1年以内	13,320
1年超3年以内	11,027
3年超	378

7. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
企業結合に伴う再測定益	5,877	5,812
為替差益	-	735
その他	5,995	7,606
その他の収益合計	11,872	14,152

(注) 1. 前連結会計年度の「企業結合に伴う再測定益」は、マイトブリッジ Inc. を完全子会社化したことによるものです。

2. 当連結会計年度の「企業結合に伴う再測定益」は、ポテンザ セラピューティクス Inc. を完全子会社化したことによるものです。

3. 当連結会計年度の「為替差益」の金額には、為替予約取引から生じた為替差損(6,405百万円)が含まれています。

8. その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
有形固定資産の減損損失	2,533	4,114
のれんの減損損失	7,200	-
無形資産の減損損失	32,665	7,332
リストラクチャリング費用	9,151	19,678
訴訟関係費用	281	12,301
為替差損	10,468	-
その他	5,013	5,330
その他の費用合計	67,311	48,755

- (注) 1. 前連結会計年度の「のれんの減損損失」は、米国子会社であるアジェンシス Inc.の研究活動終了に伴い、当該子会社の買収時に発生したのれんを減損したものです。
2. 前連結会計年度の「無形資産の減損損失」の主なものは、IMAB362の開発プロジェクト計画見直しによるものです。
3. 前連結会計年度の「リストラクチャリング費用」の主なものは、欧州における研究開発機能を日本と米国に集約する事によるものです。
4. 前連結会計年度の「為替差損」の金額には、為替予約取引から生じた為替差益(2,147百万円)が含まれています。
5. 当連結会計年度の「無形資産の減損損失」の主なものは、プロジェクトの開発中止によるものです。
6. 当連結会計年度の「リストラクチャリング費用」の主なものは、当社及び国内グループ会社従業員を対象とした早期退職優遇制度の実施等に伴うものです。
7. 当連結会計年度の「訴訟関係費用」の主なものは、米国子会社の患者支援財団政府調査によるものです。

9. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
報酬及び給料	152,523	156,044
賞与	55,654	57,523
社会保障費用及び福利厚生費	31,117	30,767
退職後給付費用 - 確定拠出制度	14,411	14,578
退職後給付費用 - 確定給付制度	6,302	6,621
リストラクチャリング及び解雇給付	6,230	17,180
その他の従業員給付費用	2,664	2,859
従業員給付費用合計	268,902	285,571

- (注) 従業員給付費用は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「その他の費用」に計上されています。

10. 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
利息収益	1,648	2,690
配当収益	227	80
売却可能金融資産売却益	4,744	-
その他	17	3,588
金融収益合計	6,637	6,358

(注) 当連結会計年度の配当収益は、期末日現在で保有しているFVTOCIの金融資産に分類した資本性金融資産に関するものです。

11. 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売却可能金融資産減損損失	474	-
その他	1,309	1,302
金融費用合計	1,782	1,302

12. 法人所得税費用

純損益で認識された法人所得税費用は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期法人所得税費用	81,409	50,834
繰延法人所得税費用	27,975	24,132
連結純損益計算書で認識された 法人所得税費用	53,434	26,702

(注) 繰延法人所得税費用は、2017年12月に成立した米国税制改正法の影響により、前連結会計年度において9,800百万円増加しています。

その他の包括利益で認識された法人所得税費用は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	税引前	税金収益/ ()費用	税引後	税引前	税金収益/ ()費用	税引後
確定給付制度の再測定	2,271	661	1,611	3,885	1,333	2,553
在外営業活動体の 外貨換算差額	28,590	-	28,590	2,523	-	2,523
売却可能金融資産の 公正価値の変動	5,168	1,508	3,660	-	-	-
FVTOCIの金融資産	-	-	-	7,348	2,288	5,060
その他の包括利益合計	36,029	2,169	33,860	940	955	15

実効税率の調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、それぞれ30.7%及び30.5%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	%	%
国内の法定実効税率	30.7	30.5
研究費税額控除	3.9	2.5
損金不算入費用	4.3	3.3
益金不算入収益	0.8	7.5
海外子会社の税率差異	12.6	10.2
海外子会社留保利益	0.3	0.4
米国税制改正による影響	3.9	-
その他	3.3	3.2
実際負担税率	24.5	10.7

13. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	164,679	222,265
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	164,679	222,265
期中平均普通株式数(千株)	2,030,203	1,931,882
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	164,679	222,265
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	164,679	222,265
期中平均普通株式数(千株)	2,030,203	1,931,882
新株予約権による普通株式増加数(千株)	2,268	1,861
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	2,032,472	1,933,743
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり当期利益(円)	81.11	115.05
希薄化後1株当たり当期利益(円)	81.02	114.94

14. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		
在外営業活動体の外貨換算差額		
当期発生額	28,563	2,576
組替調整額	27	53
小計	28,590	2,523
売却可能金融資産の公正価値の変動		
当期発生額	9,860	-
組替調整額	4,692	-
小計	5,168	-
税効果調整前合計	33,758	2,523
税効果額	1,508	-
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益 合計	32,250	2,523

15. 有形固定資産

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有形固定資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価						
2017年4月1日の残高	204,722	154,692	78,687	17,762	13,325	469,188
取得	3,765	4,646	3,624	-	12,071	24,107
企業結合	488	155	21	36	-	700
処分	8,473	5,939	4,159	-	7	18,577
建設仮勘定からの振替	5,979	3,301	432	-	9,712	-
売却目的で保有する資産へ振替	10,149	4,102	127	-	95	14,473
その他	687	3,502	470	24	920	3,764
2018年3月31日の残高	197,020	156,254	78,949	17,822	14,664	464,709
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2017年4月1日の残高	93,907	120,739	63,427	-	-	278,073
減価償却額	7,468	8,780	5,792	-	-	22,039
減損損失（又は戻入れ）	1,837	319	21	-	-	2,177
処分	8,277	5,407	4,086	-	-	17,771
売却目的で保有する資産へ振替	1,933	3,056	87	-	-	5,076
その他	628	2,856	488	-	-	3,972
2018年3月31日の残高	93,629	124,231	65,554	-	-	283,414
帳簿価額						
2017年4月1日の残高	110,815	33,953	15,260	17,762	13,325	191,115
2018年3月31日の残高	103,390	32,023	13,395	17,822	14,664	181,295

（注）1. 「企業結合」による増加は、オジェダ SA、マイトブリッジ Inc.及びユニバーサル セルズ Inc.を買収したことによるものです。企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

2. 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有形固定資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価						
2018年4月1日の残高	197,020	156,254	78,949	17,822	14,664	464,709
取得	3,879	3,558	3,381	2,670	14,259	27,748
企業結合	-	36	-	-	-	36
処分	4,693	5,910	7,946	4,725	5	23,280
建設仮勘定からの振替	2,515	5,558	576	2,013	10,663	-
売却目的で保有する資産へ振替	8,403	6,410	932	878	203	16,825
その他	41	2,169	265	15	1,764	4,143
2019年3月31日の残高	190,359	150,917	73,764	16,917	16,288	448,245
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2018年4月1日の残高	93,629	124,231	65,554	-	-	283,414
減価償却額	7,432	8,476	5,097	-	-	21,004
減損損失（又は戻入れ）	1,951	1,271	201	667	25	4,114
処分	2,999	5,654	7,363	-	-	16,016
売却目的で保有する資産へ振替	7,859	6,027	881	667	25	15,460
その他	327	1,694	274	-	-	2,294
2019年3月31日の残高	91,826	120,602	62,334	-	-	274,763
帳簿価額						
2018年4月1日の残高	103,390	32,023	13,395	17,822	14,664	181,295
2019年3月31日の残高	98,533	30,315	11,430	16,917	16,288	173,483

- （注）1．「企業結合」による増加は、ポテンザ セラピューティクス Inc.等を買収したことによるものです。企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。
 2．「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

当社グループは、前連結会計年度2,177百万円、当連結会計年度4,114百万円の減損損失（又は戻入れ）を計上しており、連結純損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

各有形固定資産に含まれるファイナンス・リースの金額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
2017年4月1日の残高	37	6	1,630	1,672
2018年3月31日の残高	41	1	1,344	1,386
2019年3月31日の残高	32	1,823	1,194	3,049

16. のれん

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得原価	減損損失累計額	帳簿価額
2017年4月1日の残高	168,521	-	168,521
企業結合	58,288	-	58,288
減損損失	-	7,200	7,200
処分	7,200	7,200	-
為替換算調整	6,632	-	6,632
2018年3月31日の残高	212,976	-	212,976
企業結合	6,997	-	6,997
為替換算調整	5,891	-	5,891
2019年3月31日の残高	225,864	-	225,864

- (注) 1. 前連結会計年度の「企業結合」による増加は、オジェダ SA、マイトブリッジ Inc.及びユニバーサル セルズ Inc.を買収したことによるものです。企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。
2. 当連結会計年度の「企業結合」による増加は、ポテンザ セラピューティクス Inc.等を買収したことによるものです。企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、主に2010年におけるOSI ファーマシューティカルズ Inc.の買収に伴い認識したものです。

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている地域別事業単位を資金生成単位としています。

前連結会計年度において認識されているのれんは米州事業資金生成単位及び医薬品事業全体に配分されており、その帳簿価額は113,632百万円及び68,571百万円です。

当連結会計年度において認識されているのれんは米州事業資金生成単位及び医薬品事業全体に配分されており、その帳簿価額は118,712百万円及び107,151百万円です。

減損テストにあたり、回収可能価額は、取締役会で承認された3ヵ年中期経営計画を基礎とし、使用価値にて算定しています。のれんの減損テストには、地域毎に設定した加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を用いており、減損テストに使用した税引後の割引率は米州事業資金生成単位8.0%及び医薬品事業全体6.0%であり、税引前の割引率は米州事業資金生成単位10.4%及び医薬品事業全体7.6%です。また、3年の計画期間を超える継続価値の算定においては、米州事業資金生成単位2.0%及び医薬品事業全体1.0%の成長率が加味されています。成長率は、資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定しています。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動したとしても使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

当社グループは、前連結会計年度において7,200百万円の減損損失を計上しており、連結純損益計算書の「その他の費用」に含まれています。前連結会計年度において認識した減損損失は、米国子会社であるアジェンシス Inc.の研究活動終了に伴い、当該子会社の買収時に発生したのれんにつき回収可能価額をゼロとして認識したものです。

17. 無形資産

取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の無形資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	特許及び 技術	販売権	仕掛 研究開発	ソフト ウェア	その他	合計
取得原価						
2017年4月1日の残高	348,492	50,454	232,949	48,520	1,843	682,258
取得	569	602	3,365	10,641	21	15,198
企業結合	6,594	-	74,303	-	2	80,899
処分	1,360	-	-	1,344	-	2,704
売却目的で保有する資産へ振替	-	-	-	93	-	93
その他	9,574	1,469	9,740	1,315	6	2,956
2018年3月31日の残高	344,722	52,525	320,357	59,039	1,871	778,514
償却累計額及び減損損失累計額						
2017年4月1日の残高	204,775	39,441	20,315	30,104	204	294,839
当期償却額	32,802	3,037	-	6,975	11	42,824
減損損失（又は戻入れ）	529	-	30,592	0	1,520	32,642
処分	1,359	-	-	1,319	-	2,678
売却目的で保有する資産へ振替	-	-	-	70	-	70
その他	7,626	1,371	56	237	6	5,955
2018年3月31日の残高	229,121	43,849	50,964	35,927	1,742	361,602
帳簿価額						
2017年4月1日の残高	143,717	11,013	212,634	18,416	1,639	387,419
2018年3月31日の残高	115,601	8,676	269,393	23,112	130	416,912

（注）1. 「企業結合」による増加は、オジェダ SA及びユニバーサル セルズ Inc.を買収したことによるものです。企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。なお、当連結会計年度において支払対価の配分が完了したため「企業結合」による増加額を遡及修正しています。この結果、特許及び技術が5,543百万円増加し、仕掛研究開発が5,543百万円減少しています。

2. その他のうち、主なものは為替換算調整です。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の無形資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	特許及び 技術	販売権	仕掛 研究開発	ソフト ウェア	その他	合計
取得原価						
2018年4月1日の残高	344,722	52,525	320,357	59,039	1,871	778,514
取得	3,621	-	10,794	14,856	2	29,273
企業結合	-	-	34,157	-	-	34,157
処分	3	66	10,357	3,388	-	13,813
振替	3,683	-	3,683	-	-	-
売却目的で保有する資産へ振替	-	-	-	66	-	66
その他	7,658	780	2,298	372	12	4,197
2019年3月31日の残高	359,681	51,680	348,971	70,070	1,861	832,262
償却累計額及び減損損失累計額						
2018年4月1日の残高	229,121	43,849	50,964	35,927	1,742	361,602
当期償却額	32,158	3,054	-	7,230	12	42,454
減損損失（又は戻入れ）	-	-	7,312	19	-	7,332
処分	-	66	10,357	3,347	-	13,770
振替	198	-	198	-	-	-
売却目的で保有する資産へ振替	-	-	-	60	-	60
その他	6,253	760	5	486	5	4,997
2019年3月31日の残高	267,730	46,077	47,716	39,284	1,748	402,556
帳簿価額						
2018年4月1日の残高	115,601	8,676	269,393	23,112	130	416,912
2019年3月31日の残高	91,951	5,602	301,254	30,786	113	429,707

（注）1．「企業結合」による増加は、ポテンザ セラピューティクス Inc.等を買収したことによるものです。企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

2．その他のうち、主なものは為替換算調整です。

無形資産のうち、製品及び技術の導入契約等に伴い取得した無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「無形資産償却費」として表示しています。

無形資産に係る減損損失（又は戻入れ）は、連結純損益計算書の「その他の費用」及び「その他の収益」に含まれています。

無形資産の減損テスト及び認識された減損損失

当社グループは、無形資産については主として個別の資産ごとに減損の可否を検討しています。また、償却が開始されていない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストを行っています。減損テストにあたり、回収可能価額は主として使用価値にて算定しています。割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しており、使用価値の算定に使用した税引後の割引率は6.0%～9.0%です。また税引前の割引率は7.7%～13.6%です。

減損テストの結果、前連結会計年度及び当連結会計年度において以下の減損損失が認識されています。

前連結会計年度において、無形資産に対して認識された減損損失（又は戻入れ）は32,642百万円であり、その主な内訳は以下のとおりです。

ガニメド ファーマシューティカルズ AGの買収に伴い認識されたIMAB362に関する仕掛研究開発について、開発プロジェクトの計画見直しに伴い、27,548百万円の減損損失を認識しました。回収可能価額は将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出した使用価値を用いており、使用価値の算定に使用した税引後の割引率は10.0%及び税引前の割引率は14.3%です。

当連結会計年度において、プロジェクトの開発中止等に伴い、7,332百万円の減損損失を認識しました。

重要な無形資産

前連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されている無形資産のうち、主要なものは2017年におけるオジェダ SAの買収に伴い認識されたfezolinetantに係る権利、2016年におけるガニメド ファーマシューティカルズ AGの買収に伴い認識されたIMAB362に係る権利、メディベーション社とのライセンス契約により取得したエンザルタミド（XTANDI）の研究開発に係る権利及びフィプロジェン社とのライセンス契約により取得したYM311/ロキサデュスタットの研究開発に係る権利であり、帳簿価額はそれぞれ77,609百万円、64,017百万円、60,930百万円及び51,656百万円です。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されている無形資産のうち、主要なものは2017年におけるオジェダ SAの買収に伴い認識されたfezolinetantに係る権利、2016年におけるガニメド ファーマシューティカルズ AGの買収に伴い認識されたIMAB362に係る権利、メディベーション社とのライセンス契約により取得したエンザルタミド（XTANDI）の研究開発に係る権利及びフィプロジェン社とのライセンス契約により取得したYM311/ロキサデュスタットの研究開発に係る権利であり、帳簿価額はそれぞれ74,778百万円、64,017百万円、54,629百万円及び53,322百万円です。

既に償却が開始されているものの残存償却期間は前連結会計年度11年及び当連結会計年度10年であり、償却が開始されていないものについては毎期減損テストを行っています。

18. 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳及び増減内容は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	2017年 4月1日残高	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	企業結合	その他	2018年 3月31日残高
売却可能金融資産	4,807	73	1,508	-	41	6,283
退職給付に係る資産及び負債	9,343	809	661	-	63	9,553
有形固定資産	996	1,376	-	20	132	2,484
無形資産	69,266	36,805	-	26,615	2,303	61,380
未払費用	24,007	4,452	-	1	433	19,123
棚卸資産	55,223	7,556	-	3	967	63,749
繰越欠損金	14,401	11,821	-	1,406	386	4,372
その他	41,939	2,371	-	209	584	39,193
合計	71,836	27,975	2,169	25,016	1,814	70,812

（注）「企業結合」による繰延税金資産及び繰延税金負債の増加は、オジェダ SA、マイトブリッジ Inc.及びユニバーサル セルズ Inc.を買収したことによるものです。企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年 4月1日残高	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	企業結合	その他	2019年 3月31日残高
FVTOCIの金融資産	6,283	0	2,288	-	1,930	10,502
退職給付に係る資産及び負債	9,553	341	1,333	-	194	10,352
有形固定資産	2,484	490	-	8	33	1,952
無形資産	61,380	23,562	-	7,134	260	44,693
未払費用	19,123	3,566	-	131	40	22,860
棚卸資産	63,749	681	-	-	668	62,400
繰越欠損金	4,372	827	-	1,347	302	5,194
その他	39,193	656	-	0	1,682	40,220
合計	70,812	24,132	955	5,665	541	87,782

（注）「企業結合」による繰延税金資産及び繰延税金負債の増加は、ポテンザ セラピューティクス Inc.等を買収したことによるものです。企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	33,446	32,389
税務上の繰越欠損金	13,423	3,999
繰越税額控除	2,708	2,218
合計	49,577	38,606

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	72	279
2年目	271	367
3年目	356	159
4年目	152	189
5年目以降	12,571	3,005
合計	13,423	3,999

19. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の金融資産(非流動)		
FVTPLの金融資産	13,334	19,482
償却原価で測定する金融資産	10,745	9,664
損失評価引当金	13	15
売却可能金融資産	43,308	-
FVTOCIの金融資産	-	52,327
その他の金融資産(非流動)合計	67,375	81,457
その他の金融資産(流動)		
償却原価で測定する金融資産	13,517	2,607
その他の金融資産(流動)合計	13,517	2,607
その他の金融資産合計	80,891	84,064

(注) 「2. 作成の基礎(4) 会計方針の変更」に記載のとおり、IFRS第9号の適用に伴い当連結会計年度から、従来売却可能金融資産に分類していた金融資産を、FVTOCIの金融資産に分類しています。

20. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の非流動資産		
長期前払費用	5,155	3,794
退職給付に係る資産	2,544	3,868
その他	673	459
その他の非流動資産合計	8,372	8,121
その他の流動資産		
前払費用	9,149	12,743
その他	5,299	12,337
その他の流動資産合計	14,448	25,080

21. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
原材料	39,302	42,469
仕掛品	15,512	17,020
商品及び製品	92,813	92,023
棚卸資産合計	147,626	151,511

上記の金額は、取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い方で測定しています。

棚卸資産の取得原価のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され「売上原価」に含まれている金額は、それぞれ237,717百万円及び229,994百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ6,737百万円及び2,784百万円です。

22. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売掛金及び受取手形	305,930	320,426
未収入金	48,711	57,132
損失評価引当金	9,848	9,682
売上債権及びその他の債権合計	344,794	367,876
非流動資産	25,282	25,248
流動資産	319,512	342,628

23. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	328,669	297,477
短期投資(現金同等物)	3,062	13,597
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	331,731	311,074
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	331,731	311,074

24. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,789	543
その他の有形固定資産	164	822
現金及び現金同等物	-	1,732
その他	2,422	1,049
資産合計	10,374	4,147
負債		
その他	-	1,906
負債合計	-	1,906

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産は、主に米国の連結子会社であるアジェンシス Inc.の研究活動に関連する施設及び借地権等であり、売却は2018年4月に完了しています。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

全額払込済みの発行済株式数及び資本金等の増減は次のとおりです。

	授権株式数 (無額面普通株式) (千株)	発行済株式数 (無額面普通株式) (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2017年4月1日残高	9,000,000	2,153,823	103,001	177,091
増加	-	-	-	286
減少	-	85,000	-	159
2018年3月31日残高	9,000,000	2,068,823	103,001	177,219
増加	-	-	-	364
減少	-	89,000	-	281
2019年3月31日残高	9,000,000	1,979,823	103,001	177,301

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(2) 自己株式

自己株式の増減は次のとおりです。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2017年4月1日残高	88,817	138,207
増加	89,379	130,712
減少	85,526	132,969
2018年3月31日残高	92,670	135,951
増加	91,085	160,442
減少	89,769	131,763
2019年3月31日残高	93,986	164,629

(3) その他の資本の構成要素

新株予約権

2015年3月期まで、当社はストック・オプション制度を採用しており、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行しています。なお、契約条件及び金額等は注記「27. 株式報酬」に記載しています。

26. 配当金

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月19日 定時株主総会	普通株式	35,120	17.00	2017年3月31日	2017年6月20日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	36,552	18.00	2017年9月30日	2017年12月1日

- (注) 1. 2017年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれています。
 2. 2017年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	35,594	18.00	2018年3月31日	2018年6月18日

- (注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	35,594	18.00	2018年3月31日	2018年6月18日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	36,521	19.00	2018年9月30日	2018年12月3日

- (注) 1. 2018年6月15日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれています。
 2. 2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	35,856	19.00	2019年3月31日	2019年6月19日

- (注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれています。

27. 株式報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度の概要

2016年3月期から、当社は企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しています。

海外居住者を除く取締役及び執行役員に対しては、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。BIP信託が当社株式を取得し、中期業績目標の達成度等に応じて取締役等に当該信託から当社株式の交付等を行います。BIP信託から当社株式の交付等を行う業績連動型株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理されています。

また、海外居住者となる執行役員に対しては、中期業績目標の達成度等に応じて当社から当社株式の株価に基づいて現金を給付します。当社から現金の給付を行う業績連動型株式報酬制度は、現金決済型の株式報酬として会計処理されています。

連結純損益計算書に計上された金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
業績連動型株式報酬制度により計上された費用の合計	304	392

業績連動型株式報酬制度に基づき期中に付与された当社株式の公正な評価単価の測定方法

期中に付与された当社株式の加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、算定しています。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
付与日の株価	1,383.0円	1,884.0円
権利確定期間 (注) 1	3年	3年
年間予想配当 (注) 2	36円/株	38円/株
割引率 (注) 3	0.1%	0.1%
加重平均公正価値	1,275円	1,770円

(注) 1. 付与日から株式の交付が見込まれる日までの年数としています。

2. 直近の配当実績に基づき算定しています。

3. 権利確定期間に対応する国債の利回りに基づいています。

(2) ストック・オプション制度

ストック・オプション制度の概要

2015年3月期まで、当社はストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役及び執行役員に対してストック・オプションを付与しています。この制度は当社の株価や業績への感応度をより引き上げ、企業価値向上への意欲や士気を高めていくことを目的としています。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されています。

新株予約権の新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降に限り、新株予約権を行使することができます。

権利行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に新株予約権が行使されない場合は、当該新株予約権は失効します。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理されています。

未行使のストック・オプションの数の変動と加重平均行使価額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)
期首未行使残高	1	2,531,500	1	2,108,000
権利付与	-	-	-	-
権利行使	1	423,500	1	580,600
権利喪失又は終了	-	-	-	-
期末未行使残高	1	2,108,000	1	1,527,400
期末権利行使可能残高	1	2,108,000	1	1,527,400

(注) 1. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、それぞれ1,415円及び1,670円です。

期末日現在の未行使のストック・オプションの満期消滅日と行使価額

	満期消滅日	1株当たりの 権利行使価額 (円)	株式数(株)	
			前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
2005年8月発行	2025年6月24日	1	46,000	10,000
2007年2月発行	2026年6月27日	1	16,500	8,500
2007年8月発行	2027年6月26日	1	27,500	16,500
2008年9月発行	2028年6月24日	1	50,500	23,500
2009年7月発行	2029年6月23日	1	143,000	94,000
2010年7月発行	2030年6月23日	1	332,000	183,000
2011年7月発行	2031年6月20日	1	460,500	315,000
2012年7月発行	2032年6月20日	1	498,000	413,000
2013年7月発行	2033年6月19日	1	316,500	275,500
2014年7月発行	2034年6月18日	1	217,500	188,400
合計		-	2,108,000	1,527,400

(注) 付与日から約1年に亘る対象勤務期間の勤務実績に応じて権利が確定する権利確定条件が付されています。

28. 退職後給付

当社グループでは、一部の在外連結子会社を除き、確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を採用しています。確定給付型の退職後給付制度のうち主なものは、日本の確定給付型の退職給付制度であり、全体の確定給付制度債務の約80%を占めています。

日本の確定給付型の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

確定給付型制度における給付額は、退職までに獲得した退職金累計ポイントを基に算出される基準給与及び10年国債利回りをベースとした給付利率等に基づいて算定されます。また、加入期間が15年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。

確定給付制度は、アステラス企業年金基金によって管理されています。この年金基金の理事は、積立金の管理及び運用に関する基金の業務について任務を怠ったときには、連帯して損害を賠償する責任を負います。

事業主は、加入者ごとに1年間に付与されるポイントの見積りを基に算出された標準給与に4.0%を乗じた額を標準掛金として毎月拠出します。また、各連結会計年度末において、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、事業主は追加の掛金を拠出します。

確定給付型の退職給付制度は、数理計算上のリスクに晒されています。アステラス企業年金基金は資産構成について専門的知識及び経験を有する職員を配した上で資産構成割合を決め、四半期ごとにモニタリングを実施しリスクを管理しています。

海外の確定給付型の退職後給付制度

在外連結子会社では、英国、ドイツ及びアイルランド等で確定給付型の退職後給付制度を採用しています。

確定給付制度に関して連結財政状態計算書で認識された金額は次のとおりです。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
確定給付制度債務の現在価値	123,513	36,386	159,899	1,787
制度資産の公正価値	114,280	13,278	127,557	-
負債/資産の純額	9,233	23,109	32,342	1,787
連結財政状態計算書上の金額				
資産（その他の非流動資産）	2,544	-	2,544	-
負債（退職給付に係る負債）	11,777	23,109	34,886	1,787

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
確定給付制度債務の現在価値	123,601	36,771	160,373	2,039
制度資産の公正価値	111,449	14,667	126,115	-
負債/資産の純額	12,153	22,104	34,257	2,039
連結財政状態計算書上の金額				
資産（その他の非流動資産）	3,868	-	3,868	-
負債（退職給付に係る負債）	16,020	22,104	38,125	2,039

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
2017年4月1日現在	123,118	30,816	153,934	2,608
当期勤務費用	4,875	1,048	5,923	218
利息費用	1,001	677	1,677	61
確定給付制度債務の再測定				
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	5	144	149	2
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,915	1,023	2,937	126
その他	720	466	254	186
過去勤務費用及び清算損益	-	-	-	431
制度加入者による拠出	-	79	79	-
制度からの支出	6,671	1,082	7,753	43
外国為替レートの変動の影響等	-	3,504	3,504	310
2018年3月31日現在	123,513	36,386	159,899	1,787
当期勤務費用	4,903	1,121	6,024	235
利息費用	881	695	1,576	54
確定給付制度債務の再測定				
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	2	122	120	2
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	2,759	862	3,621	60
その他	64	116	52	70
過去勤務費用及び清算損益	-	207	207	-
制度加入者による拠出	-	116	116	-
制度からの支出	8,005	1,016	9,021	81
外国為替レートの変動の影響等	382	1,424	1,807	55
2019年3月31日現在	123,601	36,771	160,373	2,039

制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
2017年4月1日現在	111,926	10,374	122,300	-
利息収入	905	241	1,146	-
制度資産の公正価値の再測定				
制度資産に係る収益	4,637	11	4,626	-
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	111	25	135	-
制度への拠出				
事業主からの拠出額	2,746	901	3,647	-
制度加入者からの拠出額	-	70	70	-
制度からの支出	5,824	333	6,157	-
外国為替レートの変動の影響等	-	2,060	2,060	-
2018年3月31日現在	114,280	13,278	127,557	-
利息収入	811	250	1,061	-
制度資産の公正価値の再測定				
制度資産に係る収益	273	365	92	-
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	165	32	197	-
制度への拠出				
事業主からの拠出額	2,700	1,198	3,898	-
制度加入者からの拠出額	-	116	116	-
制度からの支出	5,624	59	5,683	-
外国為替レートの変動の影響等	280	449	729	-
2019年3月31日現在	111,449	14,667	126,115	-

なお、当社グループは、翌連結会計年度（2020年3月期）に3,546百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の公正価値の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本の制度資産の公正価値		
株式	21,498	16,881
債券	36,292	42,985
現金及びその他の投資	56,489	51,583
日本の制度資産の公正価値合計	114,280	111,449
海外の制度資産の公正価値		
株式	4,267	4,180
債券	2,936	3,031
現金及びその他の投資	6,075	7,456
海外の制度資産の公正価値合計	13,278	14,667
制度資産の公正価値合計	127,557	126,115

日本の制度資産

株式は主に投資信託により構成されているため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。債券の公正価値は活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。現金及びその他の投資にはオルタナティブ投資等が含まれています。

海外の制度資産

株式は、活発な市場における公表市場価格があるもの及び活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定されるもので構成されており、公正価値ヒエラルキーのレベル1及びレベル2に分類されます。債券の公正価値は、主に活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定しており、主として公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。現金及びその他の投資にはオルタナティブ投資等が含まれています。

重要な数理計算上の仮定及び仮定に関する感応度の分析は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率(%)		
日本	0.5%-0.7%	0.4%-0.6%
海外	1.7%-2.5%	1.4%-2.4%

重要な数理計算上の仮定である割引率が当連結会計年度において0.5%上昇又は0.5%下落した場合、確定給付制度債務は11,311百万円減少又は13,265百万円増加します。

この感応度分析では、その他の数理計算上の仮定が一定との前提を置いており、仮定間の相関については考慮していません。実際には、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性があります。また、感応度分析における確定給付制度債務の計算にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法を適用しています。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	13.6年	13.5年
海外	18.4年	17.9年

29. 引当金

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)の引当金の増減は次のとおりです。

(単位: 百万円)

	販売関連	資産除去債務	その他	合計
2017年4月1日の残高	93,734	1,938	5,839	101,511
当期計上額	110,251	5	9,944	120,201
期中減少額(目的使用)	81,511	1	3,261	84,772
期中減少額(戻入)	947	-	1,518	2,465
その他	3,155	24	221	3,352
2018年3月31日の残高	118,372	1,966	10,783	131,122
非流動	1,931	1,966	993	4,891
流動	116,441	-	9,791	126,231
引当金合計	118,372	1,966	10,783	131,122

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の引当金の増減は次のとおりです。

(単位: 百万円)

	販売関連	資産除去債務	その他	合計
2018年4月1日の残高	118,372	1,966	10,783	131,122
IFRS第15号適用による調整額	118,372	-	8,571	109,802
2018年4月1日の修正再表示後残高	-	1,966	19,354	21,320
当期計上額	-	836	18,139	18,975
期中減少額(目的使用)	-	122	10,282	10,403
期中減少額(戻入)	-	123	1,404	1,527
その他	-	2	104	107
2019年3月31日の残高	-	2,556	25,703	28,259
非流動	-	1,994	3,422	5,416
流動	-	562	22,281	22,843
引当金合計	-	2,556	25,703	28,259

(注) 1. 「資産除去債務」は、当社グループが使用する賃貸事務所の原状回復義務に備えるため、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しています。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでいます。

2. 「その他」には、米国子会社の患者支援財団政府調査関連費用の引当金が含まれています。内容は、注記「38. 偶発負債」をご参照ください。

30. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の金融負債(非流動)		
FVTPLの金融負債		
条件付対価	48,226	51,404
償却原価で測定する金融負債		
ファイナンス・リース債務	904	769
その他	293	709
その他の金融負債(非流動)合計	49,422	52,882
その他の金融負債(流動)		
FVTPLの金融負債		
為替予約取引	481	353
条件付対価	5,946	12,681
償却原価で測定する金融負債		
ファイナンス・リース債務	444	430
その他	688	673
その他の金融負債(流動)合計	7,559	14,136
その他の金融負債合計	56,981	67,018

ファイナンス・リース債務の支払期限及び現在価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
最低リース料総額		
1年以内	444	430
1年超5年以内	886	756
5年超	18	13
ファイナンス・リース債務の現在価値	1,348	1,199

31. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の非流動負債		
その他の長期従業員給付債務	18,759	21,385
繰延収益	22,301	-
契約負債	-	11,405
返金負債	-	1,519
その他	6,309	2,070
その他の非流動負債合計	47,370	36,379
その他の流動負債		
未払賞与	29,991	32,195
未払有給休暇	12,017	11,325
その他の未払費用	53,763	64,490
繰延収益	18,020	-
契約負債	-	13,320
返金負債	-	127,867
その他	7,946	6,716
その他の流動負債合計	121,737	255,913

(注) 1. IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度から、従来「繰延収益」として表示していた、その他の非流動負債及びその他の流動負債を「契約負債」として表示しています。また、従来「引当金」として表示していた販売関連引当金の一部を「返金負債」として、その他の非流動負債及びその他の流動負債に含めて表示しています。

2. レオ ファーマ社へのグローバル皮膚科事業の譲渡に伴う対価が、前連結会計年度のその他の非流動負債及びその他の流動負債の「繰延収益」に、19,584百万円、12,539百万円、当連結会計年度のその他の非流動負債及びその他の流動負債の「契約負債」に、9,792百万円、11,360百万円含まれています。

32. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	75,683	95,410
未払金	68,741	91,442
仕入債務及びその他の債務合計	144,424	186,852
非流動負債	3,515	1,572
流動負債	140,909	185,280

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主還元の実現のために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としています。

当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しています。財務の健全性・柔軟性については信用格付け、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適宜モニタリングしています。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融資産及び金融負債の分類

金融資産及び金融負債の分類は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金融資産		
FVTPLの金融資産		
その他	13,334	19,482
償却原価で測定する金融資産		
売上債権及びその他の債権	344,794	367,876
貸付金及びその他の金融資産	24,249	12,255
現金及び現金同等物	331,731	311,074
売却可能金融資産	43,308	-
FVTOCIの金融資産	-	52,327
金融資産合計	757,416	763,014
金融負債		
FVTPLの金融負債		
為替予約取引	481	353
条件付対価	54,172	64,085
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務	144,424	186,852
その他	2,328	2,580
金融負債合計	201,405	253,870

- (注) 1. FVTPLの金融資産、貸付金及びその他の金融資産、売却可能金融資産及びFVTOCIの金融資産は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。
2. FVTPLの金融負債及び償却原価で測定する金融負債のその他は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。
3. 「2. 作成の基礎(4) 会計方針の変更」に記載のとおり、IFRS第9号の適用に伴い当連結会計年度から、従来売却可能金融資産に分類していた金融資産を、FVTOCIの金融資産として分類しています。なお、前連結会計年度において、売上債権及びその他の債権、貸付金及びその他の金融資産は、貸付金及び債権として分類していました。

当社グループは、医薬事業戦略における関係の維持・強化及び医薬品販売等における取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融資産をFVTOCIの金融資産に指定しています。

FVTOCIの金融資産として指定した資本性金融資産の主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2019年3月31日)
上場	
FibroGen, Inc.	29,971
その他	6,461
非上場	15,896

当連結会計年度において、取引関係の見直し等を目的として、FVTOCIの金融資産として指定した資本性金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しています。

処分時の公正価値及び累積利得及び損失は次の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
公正価値	68
累積利得及び損失	494

また、当連結会計年度において、FVTOCIの金融資産として指定した資本性金融資産の認識の中止及び公正価値の著しい下落により、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得及び損失(税引後)は635百万円です。

(3) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を行うにあたり、信用リスク、流動性リスク及び為替リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っています。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクをヘッジする目的とした取引に限定しており、投機目的では利用していません。

信用リスク

(a) 信用リスク管理

当社グループの事業活動から生ずる債権である売掛金等は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先の経営状況を適宜把握し、売掛金残高を監視する事により信用リスクを管理しています。また、取引先の信用状況に応じて売掛金等の回収可能性を検討し、必要に応じて損失評価引当金を計上しています。

当社グループが保有する有価証券に関しては発行体の信用リスク、預金に関しては銀行の信用リスクに晒されています。また、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手である金融機関の信用リスクに晒されています。資金運用における有価証券取引・預金取引については、Global Cash Investment Policyに基づき、一定の信用格付け基準を満たす発行体・銀行に限定し、定められた運用期間・限度額内で運用しています。また、デリバティブ取引については、Astellas Global Treasury Policyに基づき、一定の信用格付け基準を満たす金融機関に取引相手を限定しています。

(b) 信用リスクの集中

当社グループは日本において、他の製薬企業と同様、主に少数の卸売業者を通じて製品を販売しています。上位4社への売上高の合計は、日本における売上高の約80%を占めており、当該上位4社に対する売上債権は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末それぞれにおいて94,410百万円及び91,808百万円です。

(c) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

保証債務を除き、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額です。保証債務に係る信用リスクに対する最大エクスポージャーは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ343百万円及び221百万円です。

(d) 担保の保有

当社グループは、一部の売上債権及びその他の債権に対する担保として有価証券及び預り金を保有しています。

前連結会計年度における期日が経過しているが減損していない金融資産の年齢分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	期日未経過かつ減損していないもの	期日は経過しているが、減損していないもの				損失評価引当金	合計
		期日経過後3ヶ月以内	期日経過後3ヶ月超6ヶ月以内	期日経過後6ヶ月超12ヶ月以内	期日経過後12ヶ月超		
2018年3月31日残高							
売上債権及びその他の債権	305,165	12,570	1,253	1,250	914	483	320,669
貸付金及びその他の金融資産	24,241	1	0	-	6	-	24,249
合計	329,406	12,571	1,254	1,250	920	483	344,917

前連結会計年度における期末日現在で減損していると個別に判定された金融資産の分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
売上債権及びその他の債権(総額)	33,489
損失評価引当金	9,365
売上債権及びその他の債権(純額)	24,125
貸付金及びその他の金融資産(総額)	13
損失評価引当金	13
貸付金及びその他の金融資産(純額)	-

前連結会計年度における損失評価引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
2017年4月1日残高	9,820
当期繰入額	1,629
期中減少額(目的使用)	961
期中減少額(戻入)	748
その他	120
2018年3月31日残高	9,861

当連結会計年度における償却原価で測定する金融資産の信用リスク・エクスポージャーは次のとおりです。

(単位：百万円)

	12ヶ月の 予想信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	損失評価引当金を全期間の 予想信用損失に等しい金額で 測定している金融資産			合計
		信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損 金融資産	常に損失評価引 当金を全期間の 予想信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	
売上債権及びその他の債権	24,971	32,160	-	320,426	377,558
貸付金及びその他の金融資産	12,265	-	5	-	12,270
合計	37,237	32,160	5	320,426	389,828

当連結会計年度における損失評価引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	12ヶ月の 予想信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	損失評価引当金を全期間の 予想信用損失に等しい金額で 測定している金融資産			合計
		信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損 金融資産	常に損失評価引 当金を全期間の 予想信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	
2018年4月1日残高	-	8,189	3	1,669	9,861
当期繰入額	-	33	2	600	635
期中減少額(目的使用)	-	-	-	53	53
期中減少額(戻入)	-	-	0	660	660
その他	-	0	-	85	84
2019年3月31日残高	-	8,222	5	1,470	9,698

流動性リスク

流動性リスク管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されていますが、想定される支払債務への対応に加え、一定の戦略的投資機会にも機動的に対応できる手元流動性を維持しており、残高については、月次で上席執行役員 財務担当に報告をしています。

金融負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
FVTPLの金融負債							
為替予約取引	481	481	-	481	-	-	-
小計	481	481	-	481	-	-	-
償却原価で測定する 金融負債							
仕入債務及びその他の 債務	144,424	144,424	140,677	232	421	1,313	1,780
その他	2,328	2,328	925	209	384	511	299
小計	146,752	146,752	141,603	441	804	1,824	2,079
合計	147,232	147,232	141,603	922	804	1,824	2,079

	帳簿価額	最大支払額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
条件付対価	54,172	172,969	5,981	40,130	9,756

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
FVTPLの金融負債							
為替予約取引	353	353	-	353	-	-	-
小計	353	353	-	353	-	-	-
償却原価で測定する 金融負債							
仕入債務及びその他の 債務	186,852	186,852	185,030	250	452	1,120	-
その他	2,580	2,580	896	206	351	405	722
小計	189,432	189,432	185,926	456	803	1,525	722
合計	189,785	189,785	185,926	809	803	1,525	722

	帳簿価額	最大支払額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
条件付対価	64,085	203,299	12,697	44,978	8,083

為替リスク

為替リスク管理

当社グループの事業は多くの国及び地域で営まれており、当社グループの経営成績及び財政状態は為替リスクに晒されています。

当社グループは、為替リスクの抑制を目的としたデリバティブ取引の利用の要否を、個別の案件ごとに検討しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建てインターカンパニーローンについては、為替変動による経営成績への影響を抑えるため、先物為替予約のデリバティブ取引を利用しています。通貨毎の為替リスクヘッジ状況（デリバティブ取引残高）については、月次で上席執行役員 財務担当に報告しています。

為替感応度分析

各連結会計年度末において、機能通貨である円が、米ドル及びユーロに対して10%円高になった場合に、当社グループの連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりです。

なお、計算に使用した通貨以外の通貨は変動しないこと及びその他の変動要因は一定であることを前提としています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
税引前利益		
米ドル	908	3,480
ユーロ	329	2,269

（注）上表の は、各通貨に対して10%円高になった場合に、税引前利益に与えるマイナスの影響額を意味していません。

(4) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値の算定方法

償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、売上債権及びその他の債権、貸付金及びその他の金融資産、現金及び現金同等物で構成されています。これらは、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

FVTOCIの金融資産（資本性金融資産）

市場性のある有価証券の公正価値は、期末日の市場価格を用いて算定しています。非上場株式の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー法により算定しています。

FVTPLの金融資産

FVTPLの金融資産は、主に為替予約で構成されています。これらの公正価値は、取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

FVTPLの金融負債

FVTPLの金融負債は、企業結合により生じた条件付対価及び為替予約で構成されています。企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、開発が成功する可能性や貨幣の時間価値を考慮して算定しています。為替予約の公正価値は、取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、仕入債務及びその他の債務、その他の金融負債で構成されています。これらは、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

経常的に公正価値で測定される金融商品

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のように区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重大な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重大なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日で発生したものとして認識しています。

公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類された、経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産				
その他	-	9,197	4,137	13,334
小計	-	9,197	4,137	13,334
売却可能金融資産				
上場株式	28,732	-	-	28,732
非上場株式	-	-	14,576	14,576
その他の持分証券	-	-	0	0
小計	28,732	-	14,576	43,308
金融資産合計	28,732	9,197	18,714	56,643
金融負債				
FVTPLの金融負債				
為替予約取引	-	481	-	481
条件付対価	-	-	54,172	54,172
小計	-	481	54,172	54,653
金融負債合計	-	481	54,172	54,653

（注）FVTPLの金融資産、売却可能金融資産及びFVTPLの金融負債は、それぞれ連結財政状態計算書の「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含まれています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産				
その他	-	10,824	8,658	19,482
小計	-	10,824	8,658	19,482
FVTOCIの金融資産				
上場株式	36,431	-	-	36,431
非上場株式	-	-	15,896	15,896
小計	36,431	-	15,896	52,327
金融資産合計	36,431	10,824	24,554	71,809
金融負債				
FVTPLの金融負債				
為替予約取引	-	353	-	353
条件付対価	-	-	64,085	64,085
小計	-	353	64,085	64,438
金融負債合計	-	353	64,085	64,438

(注) FVTPLの金融資産、FVTOCIの金融資産及びFVTPLの金融負債は、それぞれ連結財政状態計算書の「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含まれています。

レベル3に分類されている金融商品の公正価値の変動は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 金融資産

(単位: 百万円)

	FVTPLの金融資産	売却可能金融資産	合計
2017年4月1日の残高	2,897	14,258	17,156
実現及び未実現損益			
純損益に計上(注)	332	450	782
その他の包括利益に計上	-	345	345
購入、発行、売却、決済			
購入	1,577	693	2,269
売却	-	5	5
その他	4	265	269
2018年3月31日の残高	4,137	14,576	18,714
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注)	332	452	784

(注) 連結純損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

(2) 金融負債

(単位: 百万円)

	FVTPLの金融負債
2017年4月1日の残高	28,450
実現及び未実現損益	
純損益に計上(注)	2,889
企業結合	22,958
その他	125
2018年3月31日の残高	54,172
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注)	2,889

(注) 連結純損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（１）金融資産

（単位：百万円）

	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産	合計
2018年4月1日の残高	4,137	14,576	18,714
実現及び未実現損益			
純損益に計上（注）1	3,308	-	3,308
その他の包括利益に計上	-	399	399
購入、発行、売却、決済			
購入	2,930	1,531	4,462
決済	1,722	3	1,725
レベル3からの振替（注）2	-	490	490
その他	4	118	114
2019年3月31日の残高	8,658	15,896	24,554
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	3,308	-	3,308

（注）1．連結純損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

2．公正価値の測定に使用する重大なインプットが観察可能となった事によるものです。

（２）金融負債

（単位：百万円）

	FVTPLの金融負債
2018年4月1日の残高	54,172
実現及び未実現損益	
純損益に計上（注）	1,668
企業結合	9,029
決済	1,220
その他	435
2019年3月31日の残高	64,085
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	1,668

（注）連結純損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されています。

重要な非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を適用して算定しています。この評価モデルでは、将来に渡る税引後営業利益の見積り及び加重平均資本コスト等の観測可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しています。公正価値の測定には、地域や業種に応じた加重平均資本コストを使用しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において使用した加重平均資本コストは8.0%です。なお、一般的に加重平均資本コストが高ければ高いほど、公正価値は減少します。

非上場株式の公正価値は、四半期ごとに当社及びグループ各社の担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告され、必要に応じてエグゼクティブ・コミティにも報告されます。

レベル3に分類されている金融負債は、企業結合により生じた条件付対価です。

条件付対価は、被取得企業が保有していた臨床開発プログラムの開発の進捗に応じて支払うマイルストーンであり、その公正価値は、当該プログラムが成功する可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。重大な観察可能でないインプットであるプログラムが成功する可能性が高くなった場合、公正価値は増加します。

レベル3に分類されている金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

34. オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リース契約の下での将来最低リース料総額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	12,636	11,988
1年超5年以内	30,385	27,569
5年超	24,255	21,347
合計	67,275	60,904

解約不能のサブリース契約による将来の予想受取サブリース料は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
予想受取サブリース料合計	1,486	1,058

費用として認識した最低リース料総額及び受取サブリース料は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	17,113	16,986
受取サブリース料	221	315
合計	16,891	16,672

当社グループは、建物、車両及びその他の資産を賃借しています。

重要なリース契約には、契約を更新する権利及びエスカレーション条項が含まれています。また、変動リース料、購入選択権及びリース契約によって課された重要な制限はありません。

35. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメントは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
無形資産		
研究開発マイルストーン支払	248,706	220,950
売上目標達成マイルストーン支払	272,990	236,750
合計	521,696	457,700
有形固定資産	4,804	20,191

無形資産の取得に関するコミットメント

当社グループは、複数の第三者と共同研究・共同開発に関する提携契約や、製品・技術の取得に関する契約を締結しています。これらの契約の下で、当社グループは、契約で定められた特定の目標が達成された場合、又はその他の一定の条件が満たされた場合に、それらの達成されたマイルストーンに応じて一定の金額を支払う義務を負っています。

「研究開発マイルストーン支払」は、研究開発ステージの進捗等に基づいて設定されたマイルストーンを達成した場合、契約で定められた金額を支払う義務を負うものです。

また、「売上目標達成マイルストーン支払」は、売上目標に基づいて設定されたマイルストーンを達成した場合、契約で定められた金額を支払う義務を負うものです。

上記の表に記載された金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合の最大の支払額であり、現在価値への割引はされておらず、リスクについても考慮されていません。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、すべての支払義務が生じる可能性は低く、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

これらの研究開発及び販売に関する契約のうち、主要なものに関しては、「第2 事業の状況」の「4. 経営上の重要な契約等」に詳細が記載されています。

36. 関連当事者

(1) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」をご参照下さい。

(2) 主要な経営幹部の報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
報酬及び給与	1,312	1,573
株式報酬	206	223
その他	932	495
報酬合計	2,450	2,291

前連結会計年度の主要な経営幹部は、当社グループの取締役、監査役及びエグゼクティブ・コミッティのメンバー22名により構成されています。

当連結会計年度の主要な経営幹部は、当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)、監査等委員である取締役及びエグゼクティブ・コミッティのメンバー22名により構成されています。

(注) 当社は2018年6月15日開催の第13期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しています。

37. 企業結合

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

オジェダ SAの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：オジェダ SA

事業の内容：Gタンパク質共役受容体（GPCR）を標的とする低分子薬の開発

取得日

中央ヨーロッパ時間 2017年5月16日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

被取得企業の支配の獲得方法

契約一時金及びマイルストーンを支払対価とする株式取得

企業結合を行った主な理由

オジェダ SAは、1994年に設立された医薬品企業であり、低分子のGPCR創薬の研究開発に注力しています。同社は、臨床開発段階にあるfezolinetantのほか、前臨床段階に、炎症、自己免疫疾患を含む複数の疾患を対象とした低分子化合物を複数有しています。本買収により、臨床開発段階のパイプラインを拡充し、中長期の成長をより盤石なものとしていきます。

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

	金額（単位：百万円）
有形固定資産	560
無形資産	74,415
現金及び現金同等物	519
その他の資産	513
繰延税金負債	25,256
その他の負債	1,883
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	48,868
のれん	26,145
合計	75,014
現金	62,086
条件付対価	12,928
支払対価の公正価値の合計	75,014

前連結会計年度では一部の金額については暫定的な公正価値となっていましたが、当連結会計年度においては支払対価の配分が完了しています。

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力です。

(3) 条件付対価

条件付対価は、オジェダ SAが保有している臨床開発プログラムfezolinetantの開発の進捗に応じて支払うマイルストーンであり、最大で300百万ユーロ（39,156百万円）を支払う可能性があります。

(4) キャッシュ・フロー情報

	金額（単位：百万円）
支払対価の公正価値の合計	75,014
支払対価に含まれる条件付対価の公正価値	12,928
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	519
子会社の取得による支出	61,567

(5) 取得関連費用

金額：60百万円

取得関連費用が認識されている連結純損益計算書の表示科目：販売費及び一般管理費

(6) 連結純損益計算書に与える影響

前連結会計年度の連結純損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の税引前利益

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の前連結会計年度の連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額
 (非監査情報)

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

マイトブリッジ Inc.の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：マイトブリッジ Inc.

事業の内容：ミトコンドリア関連疾患領域における研究開発

取得日

米国時間 2018年1月23日

議決権付資本持分の割合

買収前に当社が保有していた議決権付資本持分の割合は26.4%でしたが、本買収により100%となります。

被取得企業の支配の獲得方法

契約一時金及びマイルストーンを支払対価とする株式取得

企業結合を行った主な理由

マイトブリッジ Inc.は、2011年に設立されたバイオテクノロジー企業であり、ミトコンドリア関連疾患領域において、中枢および末梢神経系障害、骨格筋・心筋障害、視覚・聴覚障害、代謝障害などの治療薬の創出を目指し研究開発を進めています。本買収により、ミトコンドリア関連疾患における研究開発をさらに加速し、一日も早く患者さんのもとへ革新的な新薬を届けていくために取り組んでいきます。

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

	金額(単位:百万円)
有形固定資産	71
繰延税金資産	1,594
現金及び現金同等物	27
その他の資産	27
その他の負債	339
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,380
のれん	29,329
合計	30,708
現金	17,951
条件付対価	7,048
既存持分の公正価値	5,709
支払対価の公正価値の合計	30,708

前連結会計年度では一部の金額については暫定的な公正価値となっていましたが、当連結会計年度においては支払対価の配分が完了しています。

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力です。

当社が支配獲得日の直前に保有していたマイトブリッジ Inc.の資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、企業結合に伴う再測定益として5,877百万円を認識し、連結純損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

(3) 条件付対価

条件付対価は、マイトブリッジ Inc. が保有している複数の開発プログラムの進捗に応じて支払うマイルストーンであり、最大165百万米ドル（17,582百万円）を支払う可能性があります。

(4) キャッシュ・フロー情報

	金額（単位：百万円）
支払対価の公正価値の合計	30,708
支払対価に含まれる条件付対価の公正価値	7,048
支払対価に含まれる既存持分の公正価値	5,709
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	27
子会社の取得による支出	17,924

(5) 取得関連費用

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

(6) 連結純損益計算書に与える影響

前連結会計年度の連結純損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の税引前利益

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の前連結会計年度の連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額

（非監査情報）

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

ユニバーサル セルズ Inc. の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ユニバーサル セルズ Inc.

事業の内容：免疫拒絶反応をおさえた多能性細胞を創製する技術を用いた研究開発

取得日

米国時間 2018年2月9日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

被取得企業の支配の獲得方法

契約一時金及びマイルストーンを支払対価とする株式取得

企業結合を行った主な理由

ユニバーサル セルズ Inc. は、2013年に設立されたバイオテクノロジー企業であり、白血球型抗原（HLA）不適合による拒絶という細胞医療の課題を解決し、全ての患者の治療に用いることが可能な細胞医療製品を創製できる独自技術であるユニバーサルドナー細胞技術を有しています。本買収により、当社が既に有する多能性幹細胞から分化した機能細胞を取得する基盤技術と免疫拒絶を抑えた多能性幹細胞を創製するユニバーサルドナー細胞技術とを組み合わせることで、現在治療法が殆どない様々な疾患に対する革新的な細胞医療の研究が加速していくことを期待しています。

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

	金額(単位:百万円)
無形資産	6,485
現金及び現金同等物	915
その他の資産	82
繰延税金負債	1,354
その他の負債	812
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	5,315
のれん	2,814
合計	8,130
現金	5,148
条件付対価	2,982
支払対価の公正価値の合計	8,130

前連結会計年度では一部の金額については暫定的な公正価値となっておりましたが、当連結会計年度においては支払対価の配分が完了しています。

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力です。

(3) 条件付対価

条件付対価は、予め決められた臨床開発マイルストーンであり、最大で38百万米ドル(3,984百万円)を支払う可能性があります。

(4) キャッシュ・フロー情報

	金額(単位:百万円)
支払対価の公正価値の合計	8,130
支払対価に含まれる条件付対価の公正価値	2,982
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	915
子会社の取得による支出	4,233

(5) 取得関連費用

金額:64百万円

取得関連費用が認識されている連結純損益計算書の表示科目:販売費及び一般管理費

(6) 連結純損益計算書に与える影響

前連結会計年度の連結純損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の税引前利益

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の前連結会計年度の連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額

(非監査情報)

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ポテンザ セラピューティクス Inc.の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ポテンザ セラピューティクス Inc.

事業の内容：免疫系を活性化する種々の新規がん治療薬の研究・開発

取得日

米国時間 2018年12月13日

議決権付資本持分の割合

買収前に当社グループが保有していた議決権付資本持分の割合は24%でしたが、本買収により100%となります。

被取得企業の支配の獲得方法

契約一時金及びマイルストーンを支払対価とする株式取得

企業結合を行った主な理由

ポテンザ セラピューティクス Inc.は、2014年に設立されたバイオテクノロジー企業であり、過去3年半にわたる共同研究開発提携により、臨床段階にある複数の新規がん免疫療法プログラムを創出しています。本買収により、当社グループは競争力のある自社のがん免疫療法プログラムを獲得し、当社グループが保有する既存のがんプログラムとの併用療法や新たな免疫療法プログラムとの併用療法の開発につながる可能性があります。

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：百万円)

	当初の暫定的な公正価値	その後の修正	修正後の公正価値
有形固定資産	36	-	36
無形資産	31,609	-	31,609
現金及び現金同等物	802	-	802
その他の資産	191	-	191
繰延税金負債	5,232	-	5,232
その他の負債	1,580	-	1,580
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	25,827	-	25,827
のれん	5,762	244	5,518
合計	31,589	244	31,345
現金	18,668	-	18,668
条件付対価	7,065	200	6,865
既存持分の公正価値	5,856	44	5,812
支払対価の公正価値の合計	31,589	244	31,345

当連結会計年度において、当該企業結合における取得日現在の支払対価の公正価値の測定に関して、新たな事実が判明し追加的な分析を行ったため、上記のとおり、支払対価の暫定的な公正価値を修正しています。また、当該公正価値の測定は継続中であるため、企業結合当初の会計処理は完了していません。

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力です。

当社グループが支配獲得日の直前に保有していたポテンザ セラピューティクス Inc.の資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、企業結合に伴う再測定益として5,812百万円を認識し、連結純損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

(3) 条件付対価

条件付対価は、ポテンザ セラピューティクス Inc.が保有している複数の開発プログラムの進捗に応じて支払うマイルストーンであり、最大240百万米ドル(26,651百万円)を支払う可能性があります。

(4) キャッシュ・フロー情報

	金額(単位:百万円)
支払対価の公正価値の合計	31,345
支払対価に含まれる条件付対価の公正価値	6,865
支払対価に含まれる既存持分の公正価値	5,812
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	802
子会社株式の取得による支出	17,866

(5) 取得関連費用

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

(6) 連結純損益計算書に与える影響

当連結会計年度の連結純損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の税引前利益

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度の連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額

(非監査情報)

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

38. 偶発負債

法的手続

当社グループは、製薬業界において一般的と考えられている各種の請求及び法的手続に関与しています。それらの手続は、一般に製造物責任、競争及び独占禁止法、知的財産権、従業員、政府調査等に関連しています。一般的に、訴訟及びその他の法的手続は、多くの不確実性及び複雑な要素を含んでいるため、損失の可能性について信頼に足る判断をすることや財務上の影響を見積もることは不可能である場合があります。これら事案について、当社グループは、必要に応じ開示は行いますが、引当金は計上いたしません。

患者支援財団政府調査

当社の米国子会社アステラス ファーマ US, Inc.は、2016年3月及び2017年8月に、米国司法省を代理する米国マサチューセッツ州ボストンの米国連邦検察局から、米国における患者支援財団への寄付等、同社の患者支援プログラムに関し、文書等の提出を求める召喚令状を受領しました。アステラス ファーマ US, Inc.は、2019年4月に、米国司法省と民事上の和解契約を締結しました。アステラス ファーマ US, Inc.は、米国政府に和解金1億米ドル(利息が付加されます)を支払い、米国保健社会福祉省監察総監室と5年間の「法令遵守に関する協定」(Corporate Integrity Agreement)を締結しました。

39. 後発事象

注記「38. 偶発負債」に記載した事項を除き、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	329,085	647,096	1,005,028	1,306,348
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	64,495	128,298	212,828	248,967
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属)(百万円)	54,559	103,867	191,535	222,265
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属)(円)	27.68	53.20	98.63	115.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)(円)	27.68	25.50	45.64	16.16

重要な訴訟事件等

当社グループに関する重要な訴訟事件等については、連結財務諸表注記「38. 偶発負債」に記載のとおりです。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,165	109,924
受取手形	68	-
売掛金	1,190,936	1,189,788
有価証券	2,000	11,999
商品及び製品	54,001	55,134
原材料及び貯蔵品	12,004	16,808
その他	1,50,961	1,56,394
流動資産合計	403,134	440,048
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,876	42,998
構築物	1,640	1,562
機械及び装置	2,329	1,700
工具、器具及び備品	6,913	5,350
土地	9,195	9,189
リース資産	1,344	1,194
建設仮勘定	2,366	1,406
その他	0	1
有形固定資産合計	70,662	63,401
無形固定資産	64,868	63,583
投資その他の資産		
投資有価証券	33,415	45,754
関係会社株式	462,573	484,895
長期貸付金	1,357	64
繰延税金資産	100,906	92,344
その他	55,923	51,425
貸倒引当金	8,192	8,227
投資その他の資産合計	644,982	666,255
固定資産合計	780,512	793,238
資産合計	1,183,646	1,233,286

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 51,933	1 70,943
短期借入金	1 366,583	1 444,497
リース債務	443	430
未払金	1 60,205	1 82,083
未払費用	20,826	1 23,641
未払法人税等	9,297	3,785
預り金	1 7,587	1 10,566
売上割戻引当金	2,350	2,496
その他	1 19,493	11,625
流動負債合計	538,718	650,065
固定負債		
リース債務	901	766
その他	31,648	16,831
固定負債合計	32,549	17,597
負債合計	571,267	667,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,001	103,001
資本剰余金		
資本準備金	176,822	176,822
資本剰余金合計	176,822	176,822
利益剰余金		
利益準備金	16,827	16,827
その他利益剰余金		
特別償却準備金	59	29
固定資産圧縮積立金	1,185	1,185
繰越利益剰余金	436,649	412,150
利益剰余金合計	454,719	430,191
自己株式	135,951	164,629
株主資本合計	598,592	545,385
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,311	19,112
評価・換算差額等合計	12,311	19,112
新株予約権	1,477	1,127
純資産合計	612,379	565,624
負債純資産合計	1,183,646	1,233,286

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 613,657	1 607,321
売上原価	1 205,735	1 194,942
売上総利益	407,922	412,379
販売費及び一般管理費	2 421,413	2 339,693
営業利益又は営業損失()	13,490	72,685
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 302,149	1 135,866
その他	1 1,121	1 5,900
営業外収益合計	303,270	141,766
営業外費用		
支払利息	1 2,473	1 4,050
その他	1 1,616	680
営業外費用合計	4,089	4,730
経常利益	285,690	209,721
特別利益		
固定資産売却益	12	301
その他	8,464	1,997
特別利益合計	8,476	2,297
特別損失		
固定資産除売却損	252	52
減損損失	-	2,140
その他	2,341	1 14,093
特別損失合計	2,594	16,286
税引前当期純利益	291,573	195,733
法人税、住民税及び事業税	16,035	11,474
法人税等調整額	21,281	5,579
法人税等合計	5,246	17,053
当期純利益	296,818	178,679

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	103,001	176,822	176,822	16,827	100	1,185	343,950	362,061
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	41	-	41	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	71,672	71,672
当期純利益	-	-	-	-	-	-	296,818	296,818
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	338	338
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	132,150	132,150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	41	-	92,699	92,659
当期末残高	103,001	176,822	176,822	16,827	59	1,185	436,649	454,719

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	138,207	503,676	9,149	9,149	1,784	514,609
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	71,672	-	-	-	71,672
当期純利益	-	296,818	-	-	-	296,818
自己株式の取得	130,712	130,712	-	-	-	130,712
自己株式の処分	819	482	-	-	-	482
自己株式の消却	132,150	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	3,162	3,162	307	2,855
当期変動額合計	2,257	94,915	3,162	3,162	307	97,770
当期末残高	135,951	598,592	12,311	12,311	1,477	612,379

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	103,001	176,822	176,822	16,827	59	1,185	436,649	454,719
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	29	-	29	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	72,115	72,115
当期純利益	-	-	-	-	-	-	178,679	178,679
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	675	675
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	130,419	130,419
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	29	-	24,499	24,528
当期末残高	103,001	176,822	176,822	16,827	29	1,185	412,150	430,191

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	135,951	598,592	12,311	12,311	1,477	612,379
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	72,115	-	-	-	72,115
当期純利益	-	178,679	-	-	-	178,679
自己株式の取得	160,442	160,442	-	-	-	160,442
自己株式の処分	1,345	670	-	-	-	670
自己株式の消却	130,419	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	6,801	6,801	350	6,452
当期変動額合計	28,678	53,207	6,801	6,801	350	46,755
当期末残高	164,629	545,385	19,112	19,112	1,127	565,624

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 売上割戻引当金

期末日後に発生が見込まれる売上割戻の支出に備え、期末売掛金及び期末特約店在庫金額に対し直近の割戻率を乗じた金額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を調整した額を計上しています。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により翌年度から処理し、過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しています。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジによっています。ただしその他有価証券については、時価ヘッジによっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引

ヘッジ対象：相場変動、キャッシュ・フロー変動により、損益が発生する資産、負債

(3) ヘッジ方針

当社で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジに関しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断することとしています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度から連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」49,243百万円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」に含めて表示しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	102,220百万円	96,007百万円
長期金銭債権	287百万円	-
短期金銭債務	403,103百万円	489,135百万円

2 保証債務

従業員の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員	343百万円	221百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	180,986百万円	197,880百万円
仕入高	50,169百万円	50,733百万円
営業取引以外の取引高	307,379百万円	145,009百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度80%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
給料手当及び賞与	39,456百万円	40,770百万円
研究開発費	246,112百万円	158,761百万円
特許権使用料	36,992百万円	43,145百万円

前事業年度において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「特許権使用料」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より記載することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の当該金額を記載しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式457,844百万円、関連会社株式4,729百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式480,735百万円、関連会社株式4,160百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	1,759	986
退職給付引当金	3,233	3,228
有形固定資産	2,641	743
無形固定資産	38,843	33,065
未払費用	4,241	4,684
たな卸資産	17,185	20,510
関係会社株式	8,543	9,441
その他	47,880	44,710
繰延税金資産小計	124,325	117,365
評価性引当額	15,333	13,889
繰延税金資産合計	108,992	103,476
繰延税金負債		
投資有価証券	5,181	8,163
前払年金費用	1,749	1,825
有形固定資産	546	533
その他	611	611
繰延税金負債合計	8,087	11,132
繰延税金資産の純額	100,906	92,344

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
国内の法定実効税率	30.7	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.2	20.2
研究費税額控除	1.9	2.1
繰延税金資産評価性引当額	0.2	0.7
当事業年度の一時差異変動に係る 解消年度との税率差異	0.1	-
その他	1.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	8.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	46,876	996	1,449 (233)	3,424	42,998	58,768
	構築物	1,640	70	0	148	1,562	3,692
	機械及び装置	2,329	194	9	813	1,700	23,353
	工具、器具及び備品	6,913	1,954	586 (45)	2,931	5,350	44,955
	土地	9,195	4,683	4,688	-	9,189	-
	リース資産	1,344	335	17	468	1,194	1,143
	建設仮勘定	2,366	1,287	2,247	-	1,406	-
	その他	0	1	0	0	1	17
	計	70,662	9,520	8,997 (277)	7,785	63,401	131,928
無形固定資産		64,868	14,891	1,898 (1,863)	14,278	63,583	-

(注) 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,192	36	0	8,227
売上割戻引当金	2,350	2,496	2,350	2,496

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.astellas.com/jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月15日関東財務局長に提出。

2．有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第13期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年7月6日関東財務局長に提出。

3．内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月15日関東財務局長に提出。

4．四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月6日関東財務局長に提出。

（第14期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月6日関東財務局長に提出。

（第14期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月8日関東財務局長に提出。

5．臨時報告書

2018年6月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

6．自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年6月1日 至 2018年6月30日） 2018年7月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2018年7月1日 至 2018年7月31日） 2018年8月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日） 2018年9月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2018年9月1日 至 2018年9月30日） 2018年10月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年1月1日 至 2019年1月31日） 2019年2月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日） 2019年3月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日） 2019年4月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月18日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 昌之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アステラス製薬株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アステラス製薬株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、当連結会計年度の末日後、アステラス製薬株式会社グループは基幹システムを順次更改する予定である。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月18日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室橋 陽二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 芳宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 昌之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北池 晃一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。